

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第124期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長兼最高経営責任者 内 田 誠

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【電話番号】 045(523)5523(代)

【事務連絡者氏名】 財務会計部連結会計グループ主任 田 家 滋 子

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区高島一丁目1番1号

【電話番号】 045(523)5523(代)

【事務連絡者氏名】 財務会計部連結会計グループ主任 田 家 滋 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	11,574,247	9,878,866	7,862,572	8,424,585	10,596,695
経常利益又は経常損失() (百万円)	546,498	44,049	221,230	306,117	515,443
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	319,138	671,216	448,697	215,533	221,900
包括利益 (百万円)	195,999	1,084,147	41,928	689,621	606,837
純資産額 (百万円)	5,623,510	4,424,773	4,339,826	5,029,584	5,615,140
総資産額 (百万円)	18,952,345	16,976,709	16,452,068	16,371,481	17,598,581
1株当たり純資産額 (円)	1,355.18	1,038.95	1,007.80	1,170.17	1,310.74
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	81.59	171.54	114.67	55.07	56.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	81.59			55.07	56.67
自己資本比率 (%)	28.0	23.9	24.0	28.0	29.2
自己資本利益率 (%)	6.0	14.3	11.2	5.1	4.6
株価収益率 (倍)	11.13			9.95	8.84
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,450,888	1,185,854	1,322,789	847,187	1,221,051
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,133,547	708,687	369,121	146,835	447,041
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	127,140	155,494	639,692	1,092,645	670,607
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,359,058	1,642,981	2,034,026	1,792,692	2,014,387
従業員数 (人)	138,893 (19,240)	136,134 (17,597)	131,461 (16,092)	134,111 (15,743)	131,719 (15,397)
()内は平均臨時雇用者数で外数	140,564 (19,619)	137,799 (18,012)	132,324 (16,235)	134,114 (15,743)	131,722 (15,397)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 2 第121期及び第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 3 第121期及び第122期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 4 従業員数の下段に表示している人員数は、参考情報として持分法適用の非連結子会社の人員を含んだものである。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	3,644,483	3,157,540	2,489,676	2,409,348	3,240,618
経常利益又は経常損失() (百万円)	271,869	26,571	99,034	208,445	324,336
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	168,552	342,745	72,629	114,387	268,296
資本金 (百万円)	605,813	605,813	605,813	605,813	605,813
発行済株式総数 (千株)	4,220,715	4,220,715	4,220,715	4,220,715	4,220,715
純資産額 (百万円)	2,505,945	1,958,610	1,967,322	1,797,360	2,018,121
総資産額 (百万円)	5,124,037	4,854,023	5,705,547	5,074,658	5,696,856
1株当たり純資産額 (円)	597.75	467.19	469.27	428.61	481.01
1株当たり配当額 (円)	57	10		5	10
(内1株当たり中間配当額) (円)	(28.5)	(10)	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	40.21	81.76	17.32	27.28	63.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	40.21				
自己資本比率 (%)	48.9	40.4	34.5	35.4	35.4
自己資本利益率 (%)	6.7	15.4	3.7	6.1	14.1
株価収益率 (倍)	22.59				7.83
配当性向 (%)	141.8				15.6
従業員数 ()内は平均臨時雇用者数で外数 (人)	22,791 (5,349)	22,717 (5,148)	22,825 (4,944)	23,166 (4,372)	23,525 (4,643)
株主総利回り (%)	87.4	38.4	61.9	56.1	52.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,157.5	966.0	664.5	654.3	577.6
最低株価 (円)	835.5	356.2	311.2	436.5	408.1

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 第121期、第122期及び第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第121期、第122期及び第123期の株価収益率と配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。

2 【沿革】

年月	沿 革
1933年12月	「日本産業(株)」と「戸畑鋳物(株)」の共同出資により、「自動車製造(株)」として資本金10百万円をもって、横浜市神奈川区宝町に設立
1934年5月	横浜工場完成
1934年6月	社名を「日産自動車(株)」と改称
1935年4月	横浜工場で一貫生産による第一号車オフライン
1943年8月	富士工場(旧：吉原工場)完成
1944年9月	社名を「日産重工業(株)」と改称、本社事務所を東京日本橋に移転
1946年1月	本社事務所を再び横浜市神奈川区宝町に移転
1949年8月	社名を「日産自動車(株)」に復帰
1951年1月	東京証券取引所上場
1951年5月	「新日国工業(株)」(現、「日産車体(株)」・連結子会社)に資本参加
1958年5月	乗用車の対米輸出開始
1960年9月	「米国日産自動車会社」設立
1961年9月	メキシコ、メキシコ市に「丸紅飯田(株)」(現、「丸紅(株)」)との合併会社「メキシコ日産自動車会社」を設立(現、連結子会社)
1962年3月	追浜工場完成
1965年3月	「愛知機械工業(株)」に資本参加(現、連結子会社)
1965年5月	座間工場完成
1966年8月	「プリンス自動車工業(株)」と合併、これに伴い村山工場等が当社に帰属
1967年7月	本牧埠頭(輸出専用基地)完成
1968年1月	本社事務所、東京銀座の新社屋に移転
1971年3月	栃木工場完成
1973年10月	相模原部品センター完成
1977年6月	九州工場完成
1980年1月	スペイン「モートル・イベリカ会社」(現、「日産モートル・イベリカ会社」・連結子会社)に資本参加
1980年7月	「米国日産自動車製造会社」設立
1981年11月	テクニカルセンター完成
1981年11月	「米国日産販売金融会社」設立(現、連結子会社)
1982年11月	メキシコ日産自動車会社、アグアスカリエンテス工場完成
1984年2月	「英国日産自動車製造会社」設立(現、連結子会社)
1984年11月	追浜専用埠頭完成
1989年4月	「欧州日産会社」設立
1990年1月	(旧)「北米日産会社」設立

年月	沿 革
1991年 5月	苅田専用埠頭完成
1994年 1月	いわき工場完成
1994年 4月	北米事業組織を再編し、「北米日産会社」を新規設立(現、連結子会社)
1994年10月	中東地域における地域統括会社「中東日産会社」を設立(現、連結子会社)
1995年 3月	座間工場車両生産中止
1998年12月	「北米日産会社」、「米国日産自動車会社」を合併
1999年 3月	フランス「ルノー」と資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約締結(現、持分法適用関連会社)
1999年 7月	富士工場関係の営業を「トランステクノロジー(株)」へ譲渡。同社は、同年に「ジャトコ(株)」と合併し、「ジャトコ・トランステクノロジー(株)」(現、「ジャトコ(株)」・連結子会社)と社名変更
2000年 4月	「北米日産会社」、「米国日産自動車製造会社」を合併
2001年 3月	村山工場車両生産中止
2002年 3月	ルノーが当社株式保有比率を44.4%に引き上げ
2002年 3月	日産ファイナンス(株)(現、連結子会社)を通じてルノーへ資本参加
2002年 3月	ルノーとの共同運営会社「ルノー・日産会社」設立
2002年 8月	欧州事業再編の為、欧州日産自動車会社を設立(現、連結子会社)
2003年 3月	欧州日産会社を清算
2003年 5月	北米日産会社、キャントン工場完成
2003年 7月	東風汽車有限公司事業開始(現、持分法適用関連会社)
2004年 4月	サイアムニッサンオートモービル社の第三者割当増資を引き受け子会社化(現、「タイ日産自動車会社」・連結子会社)
2004年 5月	東風汽車有限公司、花都工場完成
2005年 1月	カルソニックカンセイ(株)の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化
2007年12月	ルノー日産オートモーティブインディア社設立(現、連結子会社)
2008年 1月	日産インターナショナル社、欧州地域の生産・販売等の統括業務開始(現、連結子会社)
2009年 8月	本社事務所を横浜市グローバル本社に移転
2010年 4月	ルノー及びダイムラーAGと資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約締結
2011年 7月	アセアン地域における地域統括会社「アジア・パシフィック日産自動車会社」を設立(現、連結子会社)
2011年 8月	九州工場を母体とした「日産自動車九州(株)」を設立(現、連結子会社)
2013年11月	メキシコ日産自動車会社、アグアスカリエンテス第2工場完成(現、連結子会社)
2014年 4月	ブラジル日産自動車会社、レゼンデ工場完成(現、連結子会社)
2014年 5月	インドネシア日産自動車会社、プルワカルタ第2工場完成(現、連結子会社)

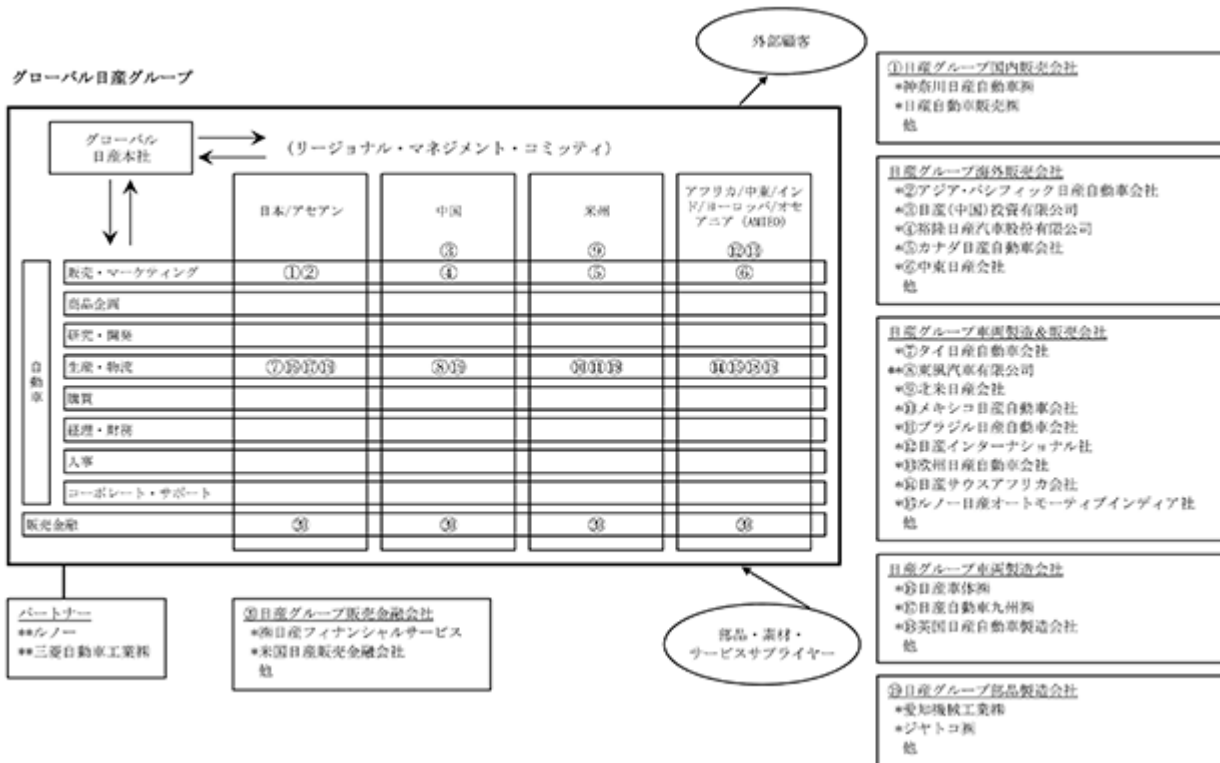
年月	沿 革
2016年 5月	三菱自動車工業(株)と資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約締結
2016年10月	三菱自動車工業(株)の第三者割当増資を引き受け、同社へ資本参加(現、持分法適用関連会社)
2017年 3月	カルソニックカンセイ(株)の株式の公開買付が成立し、保有する全株式をCKホールディングス(株)に売却
2017年 6月	三菱自動車工業(株)との合弁会社「Nissan-Mitsubishi B.V.」を設立(現、持分法適用関連会社)
2018年 7月	アルゼンチン日産社、サンタ・イザベル工場完成(現、連結子会社)
2019年 6月	指名委員会等設置会社に移行
2021年10月	欧州地域の販売の統括業務を日産インターナショナル社から欧州日産自動車会社に移管
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車及び部品の製造と販売を主な事業内容とし、さらに上記事業における販売活動を支援するために販売金融事業を行っている。

当社グループは世界的な本社機能として「グローバル日産本社」を設置し、各事業への資源配分を決定するとともに、グループ全体の事業を管理している。また、当社グループは4つの地域のマネジメント・コミッティによる地域管理と研究・開発、購買、生産といった機能軸による地域を越えた活動を有機的に統合した組織（グローバル日産グループ）により運営されている。

当社グループの構成図は以下のとおりである。



* 連結子会社

** 持分法適用会社

・上記の他に*日産トレーディング㈱、*日産ネットワークホールディングス㈱他の関係会社がある。

・また上記のうち、国内証券市場に上場している連結子会社は以下のとおりである。

日産車体㈱...東京

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所 有)(%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
# 日産車体(株)	神奈川県 平塚市	7,905	自動車及び 部品製造・ 販売	50.01		3			なし	当社製品の製造 委託	土地建物を 相互に賃貸借
日産自動車九州 (株)	福岡県 京都郡 苅田町	10	自動車及び 部品製造受託	100.00		1	2	2	なし	当社製品の製造 委託	当社所有の 土地建物、 製造用設備等 を賃借
愛知機械工業(株)	名古屋市 熱田区	8,518	自動車部品 製造・販売	100.00		3	1		なし	自動車用部品 の購入	なし
ジヤトコ(株)	静岡県 富士市	29,935	自動車部品 製造・販売	74.96		6			なし	自動車用部品 の購入	当社所有の 土地建物、 製造用設備を 賃借
日産工機(株)	神奈川県 高座郡 寒川町	2,020	自動車部品 製造・販売	97.73		5			なし	自動車用部品 の購入	なし
日産グループ ファイナンス(株)	横浜市 西区	90	グループ会社向 け金融	100.00	(100.00)		5		なし	当社の国内子会 社への貸付	当社所有の建 物を賃借
日産トレーディ ング(株)	横浜市 戸塚区	320	自動車・部品 その他の輸出 入及び販売	100.00		3	1		なし	当社の部品輸 入代行業	なし
(株)日産フィナン シャルサービス	千葉市 美浜区	16,388	小売金融及び卸 売金融並びに自 動車賃貸	100.00		2	2	1	なし	当社製品の販売 金融の為の貸付 等	当社に対して 社用車を賃貸
日産モーターズ スポーツ&カスタ マイズ(株)	神奈川県 茅ヶ崎市	480	特装を含む 少量限定生 産車の開発・ 製造・販売並び にモーターズ スポーツ事業	100.00		3	4		なし	当社製品の販 売先	当社所有の土 地建物を賃借
日産ネットワー クホールディン グス(株)	横浜市 西区	90	国内販売ネット ワークの事業管 理並びに不動産 の所有・賃貸借 及び管理受託	100.00	(7.68)	2	3		なし	不動産の賃貸 及び管理受託	当社に対して 厚生施設用土 地建物を賃貸
日産 ファイナンス(株)	横浜市 西区	2,491	グループ会社向 け金融	100.00			5		運転資金 の融資 189,000	当社の国内子会 社への融資の為 の貸付	なし
神奈川日産 自動車(株)	横浜市 西区	90	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	3	1		なし	当社製品の販 売先	なし
日産自動車販売 (株)	東京都 港区	480	自動車及び 部品販売	100.00		2	1	2	なし	当社製品の販 売先	なし
日産部品 中央販売(株)	東京都 大田区	545	自動車補修 部品の販売	84.05	(37.81)	6	1		なし	自動車補修部 品の販売先	なし
(株)日産カーレン タルソリューション	横浜市 西区	90	レンタカー事業	100.00	(100.00)	1	2	1	なし	レンタカー事業 用の車両を販売	なし
その他国内連結子会社		81社									
国内連結子会社計		96社									

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容						
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)				
欧州日産自動車会社	フランス イヴリーヌ県 モンティニー ＝ル＝ブルトンヌ	百万EURO. 1,626	欧州内子会社の 持株会社及び欧州 における業務 支援・販売の統 括	100.00	(48.00)					なし	当社製品の 販売先	なし
ニッサンインターナショナルホールディングビービー	オランダ アムステルダム市	百万EURO. 1,932	子会社の持株会社	100.00				1		運転資金 の融資 154,845	なし	なし
日産西ヨーロッパ自動車会社	フランス イヴリーヌ県 ボアザン＝ル＝ブルトンヌ	百万EURO. 6	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)					なし	当社製品の 販売先	なし
英国日産自動車会社	イギリス ハートフォードシャー州 リックマズワース市	百万 stg. 136	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)					なし	当社製品の 販売先	なし
日産英国持株会社	イギリス タイン・アンド・ウィア州 サンダーランド市	百万EURO. 871	英国内子会社の 持株会社	100.00	(100.00)					なし	なし	なし
イタリア日産自動車会社	イタリア ローマ市	百万EURO. 6	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)					なし	当社製品の 販売先	なし
英国日産自動車製造会社	イギリス タイン・アンド・ウィア州 サンダーランド市	百万 stg. 250	自動車及び 部品製造・ 販売並びに欧州 における車両開 発・技術調査・ 車両評価及び認 証業務	100.00	(100.00)					なし	当社製品の 販売先	なし
日産インターナショナル社	スイス ヴォー州 ロール県	百万EURO. 37	欧州地域におけ る生産の統括	100.00						なし	当社製品の 販売先	なし
イベリア日産自動車会社	スペイン バルセロナ市	百万EURO. 12	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)					なし	当社製品の 販売先	なし
北米日産会社	アメリカ テネシー州 フランクリン市	百万US\$ 0	北米における子 会社の統括並び に自動車及び部 品製造・販売	100.00				3		運転資金 の融資 360,531	当社製品の 販売先	なし
米国日産販売金融会社	アメリカ テネシー州 フランクリン市	百万US\$ 0	小売金融及び卸 売金融並びに自 動車賃貸	100.00	(100.00)			2		運転資金 の融資 148,664	当社製品の販売 金融の為の貸付 等	なし
ニッサングローバルリインシュランス社	バミューダ ハミルトン市	千US\$ 120	損害保険業	100.00	(100.00)			1		なし	損害保険の提供	なし
カナダ日産自動車会社	カナダ オンタリオ州 ミシソガ市	百万Can\$ 81	自動車及び 部品販売並びに 小売金融・卸売 金融・自動車賃 貸	100.00	(9.09)					なし	当社製品の 販売先	なし
メキシコ日産自動車会社	メキシコ メキシコ市	百万 MX.Peso 17,049	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(100.00)					なし	当社製品の 販売先	なし
ブラジル日産自動車会社	ブラジル リオデジャネイロ州 リオデジャネイロ市	百万BRL. 7,115	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(99.00)			4		運転資金 の融資 5,815	当社製品の 販売先	なし

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容						
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)				
豪州 日産自動車会社	オーストラリア ビクトリア 州モルグレイベ	百万A\$ 290	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)					なし	当社製品の 販売先	なし
日産エジプト モーター	エジプト ギザ県シックス オブオクトーバ 市	百万EGP. 3,544	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(0.00)					なし	当社製品の 販売先	なし
日産サウスアフリ カ会社	南アフリカ ロズリン	百万Rand 3	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(100.00)					運転資金 の融資 14,003	当社製品の 販売先	なし
日産ニュージー ランド社	ニュージーラ ンド オークラ ンド市	百万NZ\$ 51	自動車及び 部品販売	100.00						なし	当社製品の 販売先	なし
中東日産会社	アラブ首長国 連邦 ドバイ	百万Dh. 2	中東地域におけ る事業の統括、 並びに自動車及 び部品の販売	100.00			1			なし	当社製品の 販売先	なし
インド 日産自動車	インド カーンチプラム 県オラガダム	百万INR 18,900	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	1				なし	当社製品の 販売先	なし
ルノー日産オート モティブイン ディア社	インド カーンチプラム 県オラガダム	百万INR 57,732	自動車及び 部品製造・ 販売	70.00	(45.00)					なし	当社製品の 販売先	なし
インドネシア 日産自動車会社	インドネシア ブルワカルタ県 コタ・ プキット・ インダ	百万IDR 2,592,390	自動車販売	75.00				1		運転資金 の融資 21,107	当社製品の 販売先	なし
タイ 日産自動車会社	タイ サムットプラ カーン県バンサ ソーン市	百万THB 1,944	自動車及び 部品製造・ 販売	75.00	(75.00)			3		なし	当社製品の 販売先及び完成 車両の購入先	なし
裕隆日産汽車股 份有限公司	中華民国 苗栗県三義郷	百万TWD 3,000	自動車及び 部品販売	40.00			2	2		なし	当社製品の 販売先	なし
日産(中国)投資 有限公司	中華人民共和 国北京市	百万中国元 8,476	中国事業の統 括、自動車及び 部品販売	100.00			3			なし	当社製品の 販売先	なし
アジア・パシ フィック日産自 動車会社	タイ サムットプラ カーン県バンサ ソーン市	百万THB 409	業務支援並び に自動車及び部 品・販売	100.00			2	2		なし	当社製品の 販売先	なし
チリ 日産自動車会社	チリ共和国サン ティアゴ市	百万CLP 38,153	自動車及び 部品販売	100.00			1			運転資金 の融資 5,366	当社製品の 販売先	なし
トルコ 日産自動車会社	トルコ共和国 イスタンブール 県	百万TRY 419	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)					なし	当社製品の 販売先	なし
アルゼンチン 日産社	アルゼンチン ブエノスアイレ ス市	百万ARS 26,594	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(98.00)					なし	当社製品の 販売先	なし
その他在外連結子会社		113社										
在外連結子会社計		143社										
連結子会社合計		239社										

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
日産東京販売ホールディングス(株)	東京都品川区	百万円 13,752	自動車及び部品販売	34.04	(34.04)	1	1		なし	当社製品の販売先	なし
注6 ルノー	フランス ブローニュ＝ ビヤンクール	百万EURO 1,127	自動車及び部品製造・販売	15.19	(15.19)		2		なし	車両・部品の相互供給・共同開発	なし
東風汽車有限公司	中華人民共和 国湖北省 武漢市	百万中国元 16,700	自動車及び部品製造・販売	50.00	(50.00)		4		なし	当社製品の販売先	なし
三菱自動車工業(株)	東京都港区	百万円 284,382	自動車及び部品製造・販売	34.01			3		なし	車両・部品の相互供給・共同開発	土地建物、製造用設備を相互に賃貸借
その他持分法適用関連会社 35社											
持分法適用関連会社計 39社											

(注) 1 上記のうち、会社名欄の 印の会社は特定子会社である。

2 上記のうち、会社名欄の 印の会社は有価証券届出書又は、有価証券報告書の提出会社である。

3 上記のうち、会社名欄の 印の会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているため、主要な損益情報等を下記に記載している。なお、北米日産会社は同社の子会社、関連会社20社を連結した数値である。また、提出日時時点で単体の財務書類を作成していない当該会社の損益情報等については、当社の連結財務諸表作成のために入手している財務情報を基に算出している。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,701,126 百万円
	(2) 経常利益	538,668 百万円
	(3) 当期純利益	143,476 百万円
	(4) 純資産額	1,050,343 百万円
	(5) 総資産額	6,249,691 百万円

4 上記のうち、会社名欄の 印の会社に対する提出会社の議決権の所有割合(間接所有を含む)は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

5 上記のうち、会社名欄の 印の会社は重要な債務超過会社である。2023年3月末時点で債務超過の金額は、インドネシア日産自動車会社19,720百万円である。なお、提出日時時点で単体の財務書類を作成していない在外連結子会社の債務超過額については、当社の連結財務諸表作成のために入手している当該会社の財務情報を基に算出している。

6 提出会社(間接所有を含む)が所有しているルノー株式はフランス商法により議決権の行使を制限されているが、提出会社とルノーとの間で締結された改訂アライアンス基本契約(Related Alliance Master Agreement)(以下「RAMA」という)が引き続き有効に存続しており、現在ルノーの取締役のうち2名は提出会社の指名を受けて選任された取締役である。2019年3月12日に、提出会社、ルノー及び三菱自動車工業株式会社の間で覚書を締結し、ルノー・日産会社に代わりアライアンスのオペレーション及びそのガバナンス機能を遂行する機関としてアライアンス オペレーティング ボードが設立され、その役割を果たしている。アライアンス オペレーティング ボードではアライアンスに関する重要な事項が議論されており、当該事項は各社の経営に重要な影響を及ぼす。

以上より、当社はルノーの財務及び経営又は事業の方針の決定に関する影響力を行使できることから関連会社としている。ルノーは提出会社の議決権の43.7%を所有しており、その他の関係会社にも該当する。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

所在地の名称	従業員数(人)
日本	60,423 (14,550)
北米	37,745 (182)
内、米国	16,910 (1)
欧州	10,037 (274)
アジア	17,649 (57)
その他	5,865 (334)
計	131,719 (15,397)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で表示している。
2 上記のうち、販売金融事業の従業員数は4,752(186)人である。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
23,525 (4,643)	41.7	16.4	8,509,353

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で表示している。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含む。
3 上記は全て、自動車事業の従業員である。

(3) 労働組合の状況

当社従業員は日産自動車労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じ、日本労働組合総連合会に加盟している。労使関係は安定しており、2023年3月末現在の組合員総数は日産自動車九州(株)を含め26,434名である。

なお、国内のグループ各社においては大半の企業で会社別労働組合が存在し、全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体としている。

また、海外のグループ各社では、各国の労働法・労働環境に即して、従業員の労働組合選択の権利を尊重している。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
		全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者
10.4	42.3	81.9	78.0	88.1

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。また、出向者は出向先の従業員として算出している。
- 2 男性の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を示したものである。また、出向者は出向先の従業員として算出している。
- 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。また、出向者は出向元会社の従業員として算出している。男女の賃金の差異は、給与・手当・賞与を含めた総支給額を対象者の人数で除し平均を算出のうえ、男性の平均賃金を100としたときの女性の平均賃金の割合を示している。管理職比率など男女間に構成の違いがあることで1名当たり賃金に差が出ているが、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ない。

主要な連結子会社(国内)

当事業年度					
会社名	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の育 児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注4)		
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者
日産車体(株)	4.2	52.4	80.0	78.6	89.1
日産自動車九州(株)		4.2	75.8	70.1	103.1
愛知機械工業(株)	1.1	44.0	74.4	67.0	103.6
ジヤトコ(株)	4.7	16.5	75.8	74.4	79.6
日産工機(株)		54.5	67.2	73.3	49.7
日産トレーディング(株)	15.6	50.0	64.0	66.5	42.4
(株)日産フィナンシャルサー ビス	7.6	22.2	71.8	66.4	83.2
日産モータースポーツ&カス タマイズ(株)	6.7	50.0	74.2	76.0	54.9
神奈川日産自動車(株)	2.6		70.5	69.9	64.2
日産自動車販売(株)	2.7	40.0	78.3	75.4	51.2
日産部品中央販売(株)		(注3)	75.6	72.3	75.6
(株)日産カーレントラルソリュー ション	2.0	40.0	100.1	69.4	98.3

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。また、出向者は出向先の従業員として算出している。
- 2 男性の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を示したものである。また、出向者は出向先の従業員として算出している。
- 3 対象従業員がないことを示している。
- 4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。また、出向者は出向元会社の従業員として算出している。男女の賃金の差異は、給与・手当・賞与を含めた総支給額を対象者の人数で除し平均を算出のうえ、男性の平均賃金を100としたときの女性の平均賃金の割合を示している。管理職比率など男女間に構成の違いがあることで1名当たり賃金に差が出ているが、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ない。
- 5 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7[提出会社の参考情報]2[その他の参考情報](2)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針及び経営戦略等

当社グループは、「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける。」というコーポレートパーパスを定めた。これは長年にわたり掲げてきた企業ビジョン「人々の生活を豊かに」を踏まえ、創業以来大切にしてきた“他がやらぬことをやる”という精神を引き継ぎながら、日産は何のために存在するか、どのように役割を果たすのか、企業としての存在意義を明確化したものである。そして、サプライヤーや販売会社の皆様との関係をさらに強化し、共にビジネスモデルを発展させていく。

グローバルなあらゆる事業活動を通じて企業として成長し、経済的に貢献すると同時に、世界をリードする自動車メーカーとして、社会が直面する課題の解決に貢献することも私たちの使命である。日産は、お客さま、株主、従業員、地域社会などすべてのステークホルダーを大切に思い、将来にわたって価値ある持続可能なモビリティの提供に努める。さらに、持続可能な社会の発展に貢献し、「ゼロ・エミッション」「ゼロ・フェイタリティ」社会を目指し、2050年までに事業活動を含むクルマのライフサイクル全体におけるカーボンニュートラルを実現することを目標としている。

この目標に向け、2021年11月29日に長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」を発表し、「共に切り拓く モビリティとその先へ」をスローガンとして、当社ならではの2つの価値「移動の可能性を広げる」、「社会の可能性を広げる」を提供するため、以下の分野において、イノベーションを推進する。

< 電動化を推進し、多様な選択肢と体験を提供 >

電動化を長期的な戦略の中核に据えて、ワクワクする多様なクルマを求めるお客さまのニーズの高まりや事業環境の変化に対応し、電動化をより一層推進していくため、「Nissan Ambition 2030」で公表した2030年までに投入する電動車のモデル数を19車種のEVを含む27車種に増加した。この結果、2030年度時点のニッサン、インフィニティの両ブランドをあわせた電動車のモデルミックスは、グローバルで従来見通しの50%から55%以上へと上昇する見込みである。2026年時点のグローバルな電動車の販売比率は、従来見通しの40%から44%以上へと増加する。また、急速な変化への対応が求められる中国市場向けには、専用のEVを2024年に投入する予定である。欧州では、確固たる電動化計画を継続して実行するとともに、アライアンスとのより強固な協力関係を推進していく。

< より多くの人の自由な移動を実現するモビリティの革新 >

リチウムイオン電池の技術をさらに進化させ、コバルトフリー技術を採用することで、2028年度までに1 kWhあたりのコストを現在と比べ65%削減することを目指す。さらに、2028年度までに自社開発の全固体電池（ASSB）を搭載したEVを市場投入することを目指す。2024年度までに当社横浜工場内にパイロット生産ラインを導入する。ASSBの採用により、様々なセグメントにEVを投入することが可能となり、動力性能や走行性能も向上させることができる。

加えて、需要及び市場のEV台数の増加に対応し、グローバルな電池供給体制を確立していく。さらに、最先端の運転支援技術や知能化技術を、より多くのお客さまに提供し、交通事故によって亡くなる方をゼロにすることを目指すとともに、移動手段を多様化していくことを目指す。このため、2026年度までにプロパイロット技術を搭載したニッサン及びインフィニティ車で250万台以上販売することを目指す。

< モビリティとその先に向けたグローバルなエコシステムを構築 >

技術の進化に加え、EVをより競争力のあるものにするため、EVの生産と調達の現地化を進めていく。英国で始動させた、世界初の電気自動車生産のエコシステムを構築するEV生産ハブ「EV36Zero」を日本、中国、米国を含む主要地域へ拡大していく。モビリティとエネルギーマネジメントを組み合わせ、生産とサービスを統合したこのエコシステムにより、カーボンニュートラルの実現を目指す。また、フォーアールエナジー社とバッテリーの二次利用を推進するためのインフラを整備し、エネルギーマネジメントにおける循環サイクルを構築することで、2020年代半ばには、V2Xと家庭用バッテリーシステムの商用化を目指す。

長期ビジョンを達成する上で、アライアンスでの連携も不可欠である。当社とルノーグループ及び三菱自動車工業株式会社は、共通のプロジェクトと実行計画（ロードマップ）である「Alliance 2030」を2022年1月27日に発表した。アライアンス共同で今後5年間に230億ユーロを投資すること、プラットフォームの共用化率の向上、グローバルで220GWhのバッテリー生産能力を確保することを目指す共通のバッテリー戦略を強化すること等を掲げている。また、2023年2月6日、三社のアライアンスをより高いレベルに引き上げる事を目指した、新たな取り組みを発表した。これら広範囲な取り組みは、新たな機敏性をもたらすアライアンス各社のもつ強みの技術を活用するなど、これまで24年間続いたパートナーシップの進化と強化につながる。より高いレベルのアライアンスは、目まぐるしく変化する自動車及び新しいモビリティサービス市場において、アライアンス各社が革新と変革を続ける中、さらに多くの成長機会を生み、事業の効率化に貢献する。アライアンスの全てのステークホルダーに対する価値の最大化を目指した新たな取り組みは次のとおりである。

<ラテンアメリカ、インド及び欧州において、事業面で高い価値を創造するプロジェクト>

アライアンス各社は新たにラテンアメリカ、インド及び欧州において、市場、商品、技術という三分野で、ウィン・ウィンで大規模かつ実行可能な主要なプロジェクトを検討する。ルノーグループとのアライアンスプロジェクトとしてラテンアメリカでは、アルゼンチン向け新型ピックアップトラックやAセグメントの電動車が検討されている。インドでも同じくAセグメントの電動車や新しいSUVが検討されている。欧州では2026年にソフトウェア・ディファインド・ビークル技術を活用したFlexEvanや、2026年以降には次世代のCセグメントの電動車が検討されている。

これらのプロジェクトにより、各社は中期的には創造される価値を享受し、短期的にはコスト分担やコスト回避によるベネフィットを受けられると期待される。

<各社の新しい取り組みにパートナーが参加可能となる、戦略的な機敏性の向上>

電動化や低排出技術については既存の戦略に沿って、事業に付加価値が期待できるパートナー各社のプロジェクトに投資・協業することで合意した。これら機敏で戦略的な取り組みは、「Nissan Ambition 2030」や「Renaulution」などメンバー各社の事業計画を補完するよう立案されており、各社の持続可能な成長や脱炭素化に向けた目標の実現に向けて、共通性や投資機会の面から活用される。

<リバランスされたルノーグループ・当社間の株式相互保有と強化されたアライアンスのガバナンス>

従来のアライアンスでの契約のもとで各社がそれぞれの戦略を推進してきたが、今後の事業の好機に対応するためには新たなアプローチが必要となる。このため、アライアンスの創設メンバーであるルノーグループと当社は、有効性を確保し価値創造を最大化するために、株式の相互保有とガバナンスの条件についてリバランスすることに合意した。2023年2月にルノーグループと当社が締結した拘束力のある枠組み合意では、新たなガバナンス体制と両社株式の相互保有のリバランスが定められている。

当社グループは、2020年5月28日に、これまでの事業規模拡大による成長戦略から転換し、収益性を重視しながらコストを最適化することで、持続的な成長と安定的な収益の確保を目指す2023年度までの4カ年計画「Nissan NEXT」を発表した。この計画により、中国の合併企業を50%比例連結したベースで、2023年度末に営業利益率5%、マーケットシェア6%レベルとなることを見込んでいる。過度な販売台数の拡大は狙わずに収益を確保しながら着実な成長を果たす、自社の強みに集中し事業の質と財務基盤を強化、そして新しい時代の中で、『日産らしさ』を取り戻すべく、「Nissan NEXT」で掲げた目標の達成に取り組んでいる。結果として、引き続き事業運営の質、商品競争力、収益性の改善が確実に進んでいる。

お客さまに新たな価値をご提案するために常にチャレンジし、ブレークスルーを果たす、これこそが、私たち日産のDNAである。新しい時代においても、日産は常に『人』を中心に、『人』の為の技術で、日産ならではの挑戦を続けていく。

(2) 2022年度の経営環境及び主要な経営指標

長引く新型コロナウイルス、半導体の供給不足の影響に加え、ロシア・ウクライナ問題に端を発する地政学リスクの高まり、急激な為替変動、それらに起因した、原材料・エネルギー価格の急騰、さらには電動化に伴う市場の分断化など、事業環境がさらに大きく変化した。

当社はサプライチェーンの分断や、引き続き半導体の供給不足、原材料価格の高騰などに直面する一方、為替の円安によるプラスの効果もあった。

その結果、当社グループの当期の経営成績、業績目標とその達成度は下記のとおりとなった。

当社グループのグローバル小売台数は前年度比14.7%減の330万5千台となったものの、売上高は10兆5,967億円と前連結会計年度に比べ2兆1,721億円(25.8%)の増収となった。営業利益は3,771億円と前連結会計年度に比べ1,298億円(52.5%)の増益となった。

また、当連結会計年度の当社グループの業績目標は、「Nissan NEXT」の3年目として重点的に取り組むべき事項に対応し、営業利益、売上高営業利益率、自動車事業のフリーキャッシュフロー(中国合併会社比例連結ベース)、品質、コーポレートカルチャーの5項目を設定した。「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて、収益確保を確実に達成する観点に加え、長期的な事業の持続性の観点から、営業利益及び売上高営業利益率の指標を設定した。その実績は営業利益3,771億円、売上高営業利益率は3.6%となり、それぞれの達成率はその上限である125%となった。自動車事業のフリーキャッシュフローについては、2022年度通期で黒字化を達成するための目標値を設定し、中国合併会社比例連結ベースで、達成率はその上限である125%となった。品質については、品質保証及び顧客満足度からなる目標値を設定し、実績は目標値を上回り、達成率はその上限である125%となった。コーポレートカルチャーについては、従業員エンゲージメント/満足度に加え、エネーブルメント(社員の意欲をサポートする環境、能力を発揮するための働きやすさ)、企業倫理、リーダーシップ、企業文化、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンといった全社的に優先度の高い5つの重点領域に関する前年度からの改善に必要な目標値を設定し、実績は目標値を上回り、達成率はその上限である125%となった。業績目標の総合達成率は125%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度における事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりである。

当社の元代表取締役が金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）で起訴されるとともに、元代表取締役会長においては会社法違反（特別背任罪）でも起訴された。併せて当社自身も金融商品取引法違反により起訴された。当社はこの事態を重く受け止め、独立第三者及び独立社外取締役で構成されるガバナンス改善特別委員会を設置し、2019年3月27日に同委員会からガバナンスの改善策及び、将来にわたり事業活動を行っていくための基盤となる健全なガバナンス体制の在り方についての提言をまとめた報告書を受領した。これを受け、当社は指名委員会等設置会社へ移行した。

当社は、2019年9月9日の取締役会において、監査委員会よりゴーン氏らの不正行為に関する社内調査の報告を受けた。2019年9月9日付の「元会長らによる不正行為に関する社内調査報告について」と題する適時開示に記載したとおり、本報告では、ゴーン氏らによる不正行為を認定している。そのうち、ゴーン氏の会社資産の私的流用等及び販売代理店に対する奨励金支払いに関する不適切な行為は、以下のとおりである。2019年9月9日以降、当有価証券報告書提出日時点において、下記の内容に特段の変更は生じていない。今後、下記の内容に重要な進展が生じた場合には、法令等に基づき開示する。

A) ゴーン氏の会社資産の私的流用等

ゴーン氏は、以下を含む様々な方法で当社の資産を私的に流用した。

- ・将来性のある技術に投資するとの名目で子会社Zi-A Capital社を設立させ、同社の投資資金のうち約2,700万米ドルを、ブラジル（リオデジャネイロ）及びレバノン（バイルート）所在のゴーン元会長個人のための住宅の購入に流用したほか、会社資金で秘密裏に購入又は賃借した住宅を私的に利用した。
- ・2003年から10年以上にわたり、実体のないコンサルティング契約に基づくコンサルタント報酬名目で実姉に合計75万米ドルを超える金銭を支払った。
- ・コーポレートジェットを自身及び家族の私的用途に使用した。
- ・会社の資金を家族の旅費支払いや、個人的な贈答品支払いなどに充てた。
- ・業務上の必要性がないにもかかわらず自身の出身国の大学への200万米ドルを超える寄付を会社資金で行わせた。
- ・2008年、ゴーン氏は個人的に締結した為替スワップ契約のもと約18億5,000万円の含み損を抱え、事実と異なる取引内容を取締役に説明したうえで為替スワップ契約を当社に承継させて、かかる含み損を当社に承継させた（金融当局の指摘を受け、2009年、当該為替スワップ契約は秘密裏にゴーン氏の関連企業に再承継された）。
- ・2018年4月以降、三菱自動車工業株式会社との間で設立した合弁会社であるNissan-Mitsubishi B.V.（以下「NMBV」）から、給与・契約金名目での取締役会決議を欠く支払い合計780万ユーロを受領した。

B) 販売代理店に対する奨励金支払いに関する不適切な行為

ゴーン氏は、国外の知人から私的な資金援助を得ていることを当社取締役会及び関係部署に秘したまま、当社子会社から当該知人の経営する企業に対し、自身とその直属の特定少数の部下が承認すれば金銭支出が可能となる予備費予算（CEOリザーブ）を使用して、特別ビジネスプロジェクト費用などの名目で合計1,470万米ドルの支払いを行わせた。

また、国外の販売代理店の関係者からゴーン氏自身又はその関係企業に対して数千万米ドルの支払いがなされていることを当社取締役会及び関係部署に秘したまま、当社子会社から当該販売代理店に対し、CEOリザーブを使用して、販売奨励金名目で合計3,200万米ドルの支払いを行わせた。

金融庁長官から、2019年12月13日付で審判手続開始決定通知書を受領した。これにつき、当社は、課徴金に係る事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を2019年12月23日に提出した。その後、2020年2月27日付で金融庁長官から24億2,489万5,000円の課徴金納付命令の決定の送達を受けた。

2022年3月3日、当社は東京地方裁判所から金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）により、罰金2億円に処するとの有罪判決を受けた。当社は、当社に対する当該判決を厳粛に受け止め、判決の主文並びに理由として述べられた事項を慎重に検討した結果、当該判決に対する控訴を行わないことを決定した。その後、当社及び検察官のいずれも刑事訴訟法が定める控訴期間内に控訴しなかったため、当該判決は確定した。

上記課徴金に関して、金融商品取引法第185条の8第6項の規定に基づき、当該刑事裁判の判決による罰金額である2億円を控除し、課徴金の総額を22億2,489万5,000円に変更する処分が2022年4月26日付で行われた。当該課徴金については、すでに全額納付済である。

また、ゴーン氏がNMBV及び他の当社の子会社に対してアムステルダム地方裁判所に提起した不当解雇訴訟において、NMBVは、ゴーン氏がNMBVから不正に着服した資金の返還を求めゴーン氏に対し反対請求を提起した。アムステルダム地方裁判所は、2021年5月20日に出された判決においてゴーン氏の請求を棄却し、ゴーン氏に対し約500万ユーロの返還を命じたが、ゴーン氏は2021年8月20日に控訴状をアムステルダム高等裁判所に提出した。その後NMBVが提出した交差控訴及び防御の結果、2022年8月23日にアムステルダム高等裁判所による判決が出され、ゴーン氏の請求は大部分が棄却されるとともに、ゴーン氏に対し約420万ユーロの返還が命じられた。上告期限の経過により判決は確定した。

ゴーン氏による会社資金の不正使用により購入された住居の一部については、売却が完了している。

当社は、既に英領バージン諸島においてゴーン氏及びその関係者を相手に、豪華ヨットに対する仮処分命令を申立て、同命令を得た上で、損害賠償等を求めて訴訟を提起し、また日本国内においても、2020年2月12日にゴーン氏に対し、2022年1月19日に当社元代表取締役ケリー氏に対し、損害賠償請求訴訟を提起しているが、本社内調査結果を踏まえ、今後も、ゴーン氏らの責任を明確にすべく、ゴーン氏らの法令違反や不正行為によって被った損害の回復のため法的措置を含めた必要な対応をとっていく方針である。

指名委員会の選出による経営層の新体制が2019年12月に発足、内部監査による監督機能を強化したこと、などに見られるように、種々の再発防止策に取り組んでいる。

当社は、2020年1月16日に東京証券取引所に提出した改善状況報告書に記載した改善措置の継続的实施を含め、これからも必要な改善を随時検討するなど、引き続きガバナンスの向上に努めるとともに、企業風土の改革、企業倫理の再構築、企業情報の適切な開示、コンプライアンスを遵守した経営に努めていく所存であることを表明している。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティの考え方

日産は長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」で、よりクリーンで安全、インクルーシブな誰もが共生できる社会の実現と、真に持続可能な企業となることを目指している。サステナビリティの取り組みがその長期ビジョンを具現化し、さらにはコーポレートパーパスの実現も可能にしていく。日産は企業のあらゆる側面で、サステナビリティを推進する。

a. ガバナンス

サステナビリティ戦略の目標設定や進捗確認など具体的な活動の社内横断的な管理については、チーフ サステナビリティ オフィサー（CSO：Chief Sustainability Officer）が議長を務めるグローバル・サステナビリティ・ステアリング・コミッティで議論し、PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルを回すことで、サステナビリティパフォーマンスのさらなる向上を追求している。一方、環境課題については取締役が共同議長を務めるグローバル環境委員会（G-EMC：Global Environmental Management Committee）にて決議する。さらに、四半期ごとに経営会議（Executive Committee）にてサステナビリティの取り組みを報告するとともに、サステナビリティ戦略や重要案件の提案も行い、案件に応じて取締役会へ報告する。また、2021年度より長期インセンティブ報酬の1つである業績連動型インセンティブ（金銭報酬）においてサステナビリティに関する評価指標を新たに追加し、経営によるコミットメントを明確にした。

b. 戦略

サステナビリティは事業運営の中核をなすものであり、ステークホルダーからの信頼を得るために必要不可欠である。日産は、2018年にサステナビリティ戦略「Nissan Sustainability 2022」を策定した。「Nissan Sustainability 2022」は「E（Environmental：環境）」「S（Social：社会性）」「G（Governance：ガバナンス）」の側面で日産の取り組みを明確にし、2022年度までの目標を定め、社会の持続可能な発展に貢献する活動を推進してきた。

サステナビリティ戦略強化に向けて、日産の優先課題をより明確にするため、リスクや機会分析を踏まえた会社全体として取り組むべきマテリアリティを特定した。

マトリックスという形で日産の取り組みの優先順位を定義し、2030年に向けた会社の方向性をより詳細にステークホルダーにお伝えすることで、協働機会の拡大や信頼関係の向上を図り、さらなる取り組み推進につなげたいと考える。

日産のマテリアリティマトリックス



マテリアリティの詳細は、当社企業サイトに掲載しているサステナビリティレポート2022を参照。

c. リスク管理

日産は「Nissan Sustainability 2022」の中で重要課題ごとに活動計画を策定し、先に述べたガバナンスを通じて進捗管理を行っている。また、定期的に市場動向分析を行い、投資家をはじめとするステークホルダーとの対話により得られた社会からの期待値や、グローバルスタンダード、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）、SDGs、世界経済フォーラム（WEF）発行のリスクレポートなどのトレンドも踏まえながら、グローバルなアジェンダを明確化している。さらに、「Nissan Ambition 2030」により実現する世界と、そこで果たすべき自動車セクターの役割という視点からリスクと機会を分析することで、日産にとっての課題を特定している。

具体的な活動計画、指標や目標については、当社企業サイトに掲載しているサステナビリティレポート2022を参照。

なお、特定した重要課題に対応する日産の取り組みの中で、特にステークホルダーからの関心度が高い「気候変動」と「人的資本」について、以下に具体的な活動内容を記載する。

(2) 気候変動

a. ガバナンス

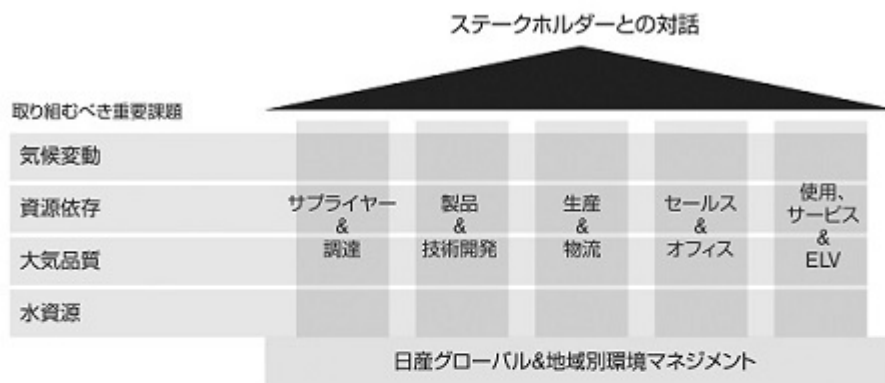
グローバル環境マネジメントのフレームワークとガバナンス

日産は多様化する環境課題に対応し、包括的な環境マネジメントを確実に推進する組織体制を構築している。

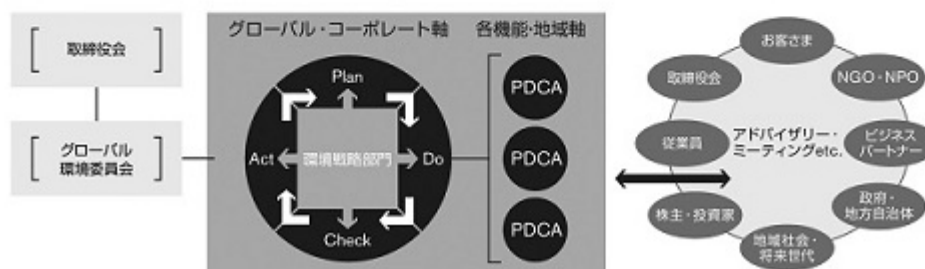
取締役が共同議長を務めるグローバル環境委員会（G-EMC：Global Environmental Management Committee）ではバリューチェーン全体に関わる各役員が出席し、全社的な方針や取締役会への報告内容の決議を行う。また、経営層は企業としてのリスクと機会を明確にし、各部門での具体的な取り組みを決定するとともに、PDCAに基づく進捗状況の効率的な管理・運用を担っている。

また、年次のサステナビリティレポートを発行し、幅広いステークホルダーにその状況を発信している。最新のサステナビリティレポートはこちらから参照いただきたい。（2023年7月末日以前は当社企業サイトに掲載しているサステナビリティレポート2022を、2023年7月末日以降は、同サイトに掲載予定のESGデータブック2023を参照）

グローバル環境マネジメントのフレームワークとガバナンス



組織体制図



b. 戦略

中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム（NGP）」

日産は、環境理念である「人とクルマと自然の共生」を実現するため、中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム（NGP）」を2002年に発表し、環境への依存と影響を自然が吸収できる範囲に抑えるという究極のゴール達成に向けて取り組みを続けてきた。

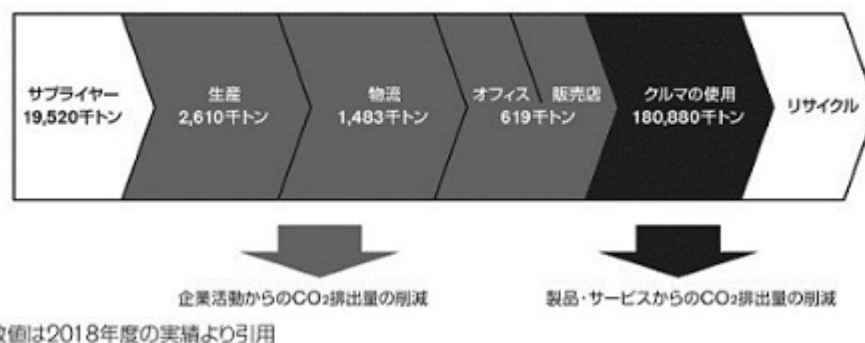
2017年度には第四世代に当たる2022年を見据えた「NGP2022」をスタートした。現在は、さらなる挑戦に向けて第五世代「ニッサン・グリーンプログラム」を検討中。将来に向けた技術の進化と社会連携の方向性を明確にし、サプライチェーン、パートナーと目標を共有し、ともに環境対応と社会的価値の創出を目指していく。

NGP2022の取り組むべき重要課題とチャレンジ

日産は環境マテリアリティ評価に基づき、「気候変動」「大気品質」「資源依存」「水資源」を重要課題に設定した。また、ステークホルダーエンゲージメントを通じてそのニーズを把握し、環境課題にかかわる「事業基盤の強化」と新たな価値創出に努めている。

取り組みの指標や進捗は、クルマづくりに携わる開発・生産部門のほか、セールス・サービス部門を含む企業全体での、ビジネス基盤強化と社会価値の創出に取り組んだ成果としてサステナビリティレポートを通じて毎年開示している。また、後述のd.指標と目標においても気候変動に関連する主要項目について開示している。

バリューチェーンでの排出量実績*



CO2排出量の削減に向けた日産の取り組み

日産は、CO2排出量の削減や電動化技術の実用化の実績に加え、2050年までに事業活動を含むクルマのライフサイクル全体(*)におけるカーボンニュートラルを実現する新たな目標を2021年1月に発表した。企業活動では、自社及びクルマの原材料の調達、輸送にかかわるサプライヤーとともに省エネ活動やクリーンなエネルギーへの転換を進め、CO2削減に取り組む。

走行段階CO2削減に向けては、2030年代の早期には、主要市場に投入する新型車をすべて電動車とすることを目指し、電動化と生産技術のイノベーションを推進する。長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」では電動化を戦略の中核に据え、2030年までに投入する電動車のモデル数を19車種のEVを含む27車種に増加、グローバルでの電動車モデルミックスは55%以上見込む。特に欧州では、2026年度時点での電動車の販売比率を98%と予定している。

*クルマのライフサイクルには、原材料の採掘から、生産、クルマの使用、使用済み自動車のリサイクルや再利用までを含む

c. リスク管理

気候変動シナリオ分析を用いた2050年社会への戦略強化

NGPは中期目標の達成を通じて成果を収めてきたが、気候変動による異常気象の脅威は一段と高まっている。

そこで、国際エネルギー機関（IEA）の4 と2 シナリオ、及びIPCCの1.5 特別報告書に基づき、2050年までの気候変動がもたらす様々な機会とリスクを検討した。

特に自動車セクターにおけるリスク要因を定義し、シナリオごとのリスク振れ幅を確認。また、世界170以上に及ぶ市場を前提とした。日産の電動化技術は、2 以外のシナリオにおいても機会を創出するポテンシャルがあると考えられるが、取り組みのさらなる加速と、リスク対応のためのサプライチェーンとの連携が重要である。

ゼロ・エミッション車の拡大は、脱炭素社会への移行だけでなく、電力や減災・防災における社会のレジリエンス性に貢献する。電気自動車の性能向上と、環境の持続可能性を確保するにはさらなる開発が伴うが、最終的には社会価値創造とビジネスの両立を可能にすると捉えている。

想定したシナリオと関連する機会とリスク

想定シナリオ	影響領域	拡大する気候変動が事業活動に与える機会とリスク
1.5	政策と法規制	さらなるクルマの燃費や排出ガス規制の強化へ対応し、電動パワートレイン技術の開発や生産コストへ影響を与える可能性
		炭素税の拡大によるエネルギーコストの負担増加と、対策としての省エネルギー設備への投資拡大
	技術変化	車載電池などのEV関連技術や、自動運転技術の拡大など次世代自動車技術の採用によるコスト影響
		需要拡大により、車載電池材料である希少金属のサプライチェーン影響やその安定化のためのコスト増加
市場変化	消費者の意識変化による、公共交通機関や自転車の選択や、モビリティサービスへの移行による新車販売台数減少の可能性	
	機会	EVのエネルギー充放電力技術であるV2X(Vehicle to Everything)による電力マネジメント機会の提供拡大とEV価値の再認識(特にV2G(Vehicle to Grid)において)
4	異常気象	大雨、渇水など異常気象によるサプライチェーンへの影響と生産拠点の操業への影響と、損害保険料や空調エネルギーの費用の増加
	機会	防災・減災対策として、EVバッテリーを使用した緊急電源確保のニーズが増大

しかし、社会全体の気候変動対策が遅れた場合、さまざまな移行リスクや物理的リスクや財務インパクトが生じる可能性がある。炭素税の影響評価を試みたところ、2030年時点のGHG排出量削減により、Scope1&2で炭素税の影響を約100億円抑えることができると試算された。



対応戦略

日産は、20年以上にわたり中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム」を実践している。また、脱炭素の推進にあたっては、バリューチェーンへの影響を把握し、負の影響を極力抑えた公平な移行（just transition）を考慮した活動を意識している。

TCFDへの賛同

このような戦略を、投資家などのステークホルダーにより分かりやすく的確に伝えることが重要だと考え、日産はTCFDの提言を支持し、その推奨枠組みに沿った情報開示に努めていく。（TCFD：The Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

シナリオ分析手法の精度向上とリスク量の正確な把握、そして2030年でのありたい姿を具体化し、開示情報を一層充実させ、ステークホルダーとの対話も進めていく。

「ニッサン・グリーンプログラム」の詳細や、気候変動以外の取り組みについては当社企業サイトに掲載しているサステナビリティレポート2022で開示している。

d. 指標と目標

長期目標として掲げた「2050年、クルマのライフサイクルでのカーボンニュートラル」の実現に向け、2022年度までの中期行動計画をまとめた「ニッサン・グリーンプログラム 2022」では、各バリューチェーンでのKPIと目標を明確にし、その進捗を毎年報告している。2021年度の到達状況は以下のとおりであり、また最新の2022年度の実績についても2023年7月末に当社企業サイトに掲載するESGデータブック2023にて公表を予定している。

	2022年度目標値	2021年度実績	C02排出単位詳細
クルマ	-40%	-42.5%	2000年度比新車C02排出(日本、米国、欧州、中国)
企業活動全体	-30%	-32.9%	2005年度比グローバル販売台数当たり
生産活動	-36%	-23.4%	2005年度比グローバル生産台数当たり
物流	-12%	-27.9%	2005年度比生産台数当たり(日本、北米、欧州、中国)
オフィス	-12%	-26.7%	2010年度比R&D拠点を含む延床面積当たり
販売店	-12%	-15.2%	2010年度比店舗床面積当たり(日本)

自動車のバリューチェーン全体を捉えた時に、クルマの使用時に排出されるC02量が占める割合は、企業活動に伴う排出量に比較して著しく多く、全体の80%以上を占める。バリューチェーン全体（Scope1,2,3の合計値）のC02排出量129,975kton-C02のうち、販売したクルマの使用時の排出量が114,854kton-C02、比較となる企業からの排出量Scope1,2はそれぞれ698kton-C02、1,541kton-C02（いずれも2021年度実績）。いずれもGHGプロトコルに基づいた測定結果であり、外部評価機関によって認証を受けた数値を含んでいる。

(ton-C02e)

Scope(*)	2017	2018	2019	2020	2021
Scope 1	912,476	889,444	774,163	754,453	697,851
Scope 2	2,394,109	2,339,883	2,105,700	1,631,551	1,541,276
Scope 3	213,715,000	203,106,900	173,138,601	135,068,055	127,735,901
合計	217,021,585	206,336,227	176,018,464	137,454,059	129,975,028

* 各スコープは「GHG プロトコル事業者排出量算定基準」によって以下の様に定められている。

- Scope 1 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
- Scope 2 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- Scope 3 企業のバリューチェーンで発生するScope2以外の間接排出

排出量の推移、第三者保証の詳細などは当社企業サイトに掲載しているサステナビリティレポート2022を参照いただきたい。

(3) 人的資本 「人材育成方針」、「人材の多様性の確保」、「社内環境整備方針」

a. 戦略

コーポレートパーパスや長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」を実現すべく、コアビジネスを支えるエンジニアの採用強化を進めるとともに、「人材育成」、「人材の多様性の確保」、「社内環境整備」を包含した人財戦略として「HR Ambition 2030」を2022年に設定した。

この人財戦略は、「従業員体験（エンプロイヤーエクスペリエンス）の強化」、「スキル重視の人財マネジメント」、「リーダーシップの強化」、「企業文化の変革とイノベーションの促進」、「ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（多様性、公平性、包括性）」の5つの柱で構成される。

< HR Ambition 2030 >

5 つ の 柱	1	従業員体験 (エンプロイヤーエクスペリエンス)の強化	コアスキルを持つ多様な人財を惹きつけ、エンゲージメントを高めて組織への定着を図ることで、日産の持続的成長に貢献する。
	2	スキル重視の人財マネジメント	電動化、新たなモビリティサービス、技術革新を支えるコア人財・コアスキルの獲得と育成に注力する。
	3	リーダーシップの強化	協働力と共感力のあるリーダーの養成を通じて、Nissan Ambition 2030が求める人財強化を促進する。
	4	企業文化の変革とイノベーションの促進	エネーブルメント(*)の向上を通じてイノベーションを加速させ、日産のDNA「他のやらぬことを、やる」を体現する。
	5	ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン (多様性、公平性、包括性)	日産の強みであるダイバーシティに継続して取り組むとともに、職場におけるエクイティとインクルージョンの実現を加速する。

* 社員の意欲をサポートする環境、能力を発揮するための働きやすさ

これらをマネジメントする仕組みとして、エクゼクティブコミッティのメンバーである最高人事責任者（Chief Human Resources Officer：CHRO）が議長を務めるグローバル人事会議にて、年2回その進捗を確認し実行を着実なものとしている。

なお、リスク管理については、前述の(1) サステナビリティの考え方「c. リスク管理」に記載している。

b. 指標と目標

1. Nissan Ambition 2030では、研究開発部門における先進技術領域において3,000人以上の従業員を新規に採用する目標を掲げている。Nissan Ambition 2030を発表した2021年度以降2022年度末までに、新卒・中途を合わせて1,015名を採用し予定どおり進捗している。今後も2026年度までに平均550名/年の採用を予定している。
2. さらに、「人材育成方針」、「人材の多様性の確保」、「社内環境整備方針」に関する総合的な指標として、従業員意識調査において指標と目標を定めている。具体的には、従業員エンゲージメント/満足度に加え、エネーブルメント、企業倫理、リーダーシップ、企業文化、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンといった全社的に優先度の高い5つの重点領域に対して、中長期的目標としてグローバルベンチマーキングスコアを上回る水準を目指し、前年度からの改善に必要な目標値を毎年設定している。2022年度の実績は目標値を上回った。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2023年6月30日)現在において当社グループが判断したものである。

1．世界経済や景気の急激な変動

(1) 経済状況

当社グループの製品・サービスの需要は、それらを提供している国又は地域の経済状況の影響を強く受けている。従って、日本、中国、北米、ヨーロッパなど、当社グループの主要な市場における経済や景気及びそれに伴う需要の変動については正確な予測に努め必要な対策を行っているが、世界同時不況やパンデミック、複雑化する地政学リスクなど予測を超えた急激な変動がある時は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(2) 資源エネルギー情勢

原油、天然ガス、再生エネルギー等の価格高騰など資源やエネルギー情勢の急激な変化により当社グループの製品・サービスに対する需要も大きく変動する。ガソリン価格が上昇すれば燃費の良い製品に需要がシフトすることが予測され、更に上昇すれば全体の需要は低下することも予測される。鉄、アルミ、樹脂といった従来の自動車の原材料に加えて、リチウム、コバルト、ニッケル、ロジウム、パラジウムといった希少金属の価格に予測を超えた急激な変動がある時は、業績の悪化や機会損失の発生等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

2．自動車市場における急激な変動

自動車業界は世界規模で非常に厳しい競争にさらされている。当社グループもその競争に打ち勝つべく、お客様のニーズにあった製品・サービスを素早く提供できるように技術開発・商品開発や販売戦略において努力している。しかしながら、お客様ニーズに合う製品・サービスをタイムリーに提供できなかった場合や、環境や市場の変化への対応が不十分な場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

例えば、成熟市場では人口の減少や少子高齢化の進行により需要が減退したり変化したりする一方で、新興市場では大きく需要が増える可能性もある。これらはビジネスチャンスとして当社グループに有利な結果をもたらす可能性もある一方、特定商品や特定地域への過度な依存が発生し、次なる変化への対応が十分に行われない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、車両の電動化が急速に拡大、また各国での温室ガス排出に対する規制が強化されており、カーボンニュートラルに向けたライフサイクルでの取り組みが必須となってきている。これらの社会・環境要請に対応する取り組みが遅れた場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

さらに、近年、先進運転支援システムが製品に搭載され販売されてきているが、これらは運転支援技術のさらなる進化に伴い、次世代に向けた大きな成長・発展の機会となる。そのためには、公道走行における新たなルール作りが不可欠であり、各国規制当局との連携、自動車メーカー並びに関連技術を有する会社同士での協力が極めて重要である。その一方で、新技術の開発という点では、各国、メーカー共に激しい競争状態にあり、開発費負担の増大、車両コストの増加等により、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

今後、カーシェアリング、ライドシェアリング、ロボットタクシーといった業態の普及に伴い、「自動車メーカーがハードウェアとしてのクルマを製造・販売し、お客様はそのクルマを購入・所有・使用する」という従来のビジネスモデルが大きく変革していくことが想定される。

また、付加価値の中心がハードウェアとしてのクルマの性能から、クルマに関連したサービスも含め、お客様にどのような体験を提供できるのかといったソフトウェアの方に移っていくことも想定される。

その結果、ソフトウェアの部分での魅力が他社との差異化のポイントとなり、予てより当社の強みであったクルマというハードウェアを開発・量産するというノウハウや専門性がそれ程の付加価値を生まないものとなっていく可能性もある。これら想定される変革を見据えて、ニューモビリティ等も含めた、従来の自動車業界以外からの参入の動きもある。

こういった動きに対して当社グループでは2021年11月には2030年のありたい姿を示す長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」を発表した。これは、当社のコーポレートパーパスを具現化するために、この先目指す方向性をステークホルダーの方々にはビジョンとして示したものであり、「ともに切り拓く、モビリティとその先へ」をスロー

ガンに、よりクリーンで、安全で、インクルーシブな、誰もが共生できる世界の実現を目指し、パートナーの皆様とともに、人々の移動の可能性と社会の可能性を広げていく、という当社の想いと決意を込めたものである。

この長期ビジョンの下、ハードウェアの進化（電動化、インテリジェント化、自動運転化、コネクティビティ機能の強化）、ソフトウェアの強化（コネクテッド機能の強化により新たな付加価値の提案）を目指し、積極的な開発投資、多様な人財の採用と育成、アライアンスの活用、異業種企業との戦略的な連携、スタートアップ企業との協業等の対策を進めている。

しかしながら、我々の想定を超えた速度や範囲で変革が起き、そのような変化に対して十分に対応できない場合には、我々は新たな競争相手に対して優位性を保つことができず、競争力を失う可能性もある。

3. 金融市場に係るリスク

(1) 為替レートの変動

当社グループは世界13の市場で完成車の生産を行い、およそ160の市場で販売をしている。原材料や部品、サービスの調達も多く多くの国で行っている。

当社の連結財務諸表は日本円で表示するため、一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、反対に円安は好影響をもたらすことになる。また、当社グループが生産を行う地域の通貨価値が上昇した場合、それらの地域の生産コストを押し上げ、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性がある。

当社グループでは、為替変動リスクを軽減するための根本的な対策として、生産の現地化や、原材料及び部品の外貨建てによる購入等の対応を行っている。しかしながら、為替リスクを完全に取り除くことは不可能であるため、想定を超えた変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 通貨、金利並びにコモディティ価格のリスクヘッジ

市場金利の上昇及びコモディティ価格の上昇は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは外貨建債権債務の為替変動のリスク回避、変動金利で調達した有利子負債の金利変動リスク回避及び、コモディティの価格変動リスク回避を目的として、デリバティブ取引を行うことがある。こうしたデリバティブ取引によりリスクを回避することができる一方で、為替変動、金利変動、コモディティ価格の変動によってもたらされる利益を享受できないという可能性もある。

(3) 有価証券の価格変動

当社グループは、戦略的な理由や取引関係維持、キャッシュマネジメント等の理由により市場性のある有価証券を保有する場合があります。それらの有価証券の価格変動リスクを負っている。このため株価や債券価格の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 資金の流動性

金融市場では通常の想定を超える環境変化が発生する場合がある。また、リクイディティ・リスクは国内外の格付機関による格付の引き下げによっても増加する。そのような事態に対処するため、当社グループでは十分な資金の流動性を確保できるよう社内規定を整備し、内部資金の蓄積や金融機関とのコミットメントライン、調達手段や調達地域の多様化等、あらゆる資金捻出・調達ソースの確保に取り組んでいる。また、当社グループは自動車事業において未使用のコミットメントラインや十分な手元資金を維持することにより、これらのリスクを低減させている。しかしながら市場環境に予期せぬ大規模な変化が発生した場合には、当初計画どおりの資金調達に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

(5) 販売金融事業のリスク

販売金融事業は消費者、法人顧客及び販売店に金融ソリューションを提供することにより、これら顧客による日産車の購入又は販売活動に資するものであり、当社グループにとって重要なビジネスのひとつである。販売金融ビジネスユニットは、徹底したリスク管理により適正な収益水準と健全な財務状態を維持しながら自動車販売をサポートしている。しかし、顧客に金融ソリューションを提供するため、販売金融事業は、金利リスク、信用リスク、残存価格変動リスク等のリスクにさらされている。これらのリスク要因が適切に管理されていないと当社グループの業績と財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクを軽減するため、販売金融ビジネスユニットは健全なポリシーとリスクマネジメントフレームワークを導入している。

金利リスクの場合、当社グループは徹底した資産負債管理により期間と資産負債利率の不一致（固定金利対変動金利）の最小化、及び市場金利の変動に対するエクスポージャーの最小化に努めている。しかしながら、販売金融事業は国内外の格付機関による格付の引き下げ及びマクロ経済状況等の外部要因による金利コスト上昇の影響を受ける。

信用リスクは、審査から回収までのサイクル全体に対して管理されている。審査において販売金融ビジネスユニットは、厳格な与信審査ポリシーに従い、顧客の支払能力、支払履歴、資産状況、適切な担保価値及び融資条件を勘案したうえで与信判断を行っている。与信期間中又は支払延滞があった場合、潜在的な損失を最小限に抑えるために綿密な回収戦略が実施される。

残存価格変動リスクについては、当社グループは独立第三者による評価金額と過去の中古車価格の統計分析結果を基準に、部門横断的なチームにより適切な残存価値設定を行っている。また、ブランド価値構築を通じて日産車の将来的市場価値を高める戦略により、残存価格変動リスクの軽減に努めている。

(6) 取引先の信用等のリスク

当社グループは販売会社、金融機関、サプライヤーなど様々な地域の数多くの取引先と取引を行っており、取引先の債務不履行などが発生するリスクにさらされている。当社グループは、これらの取引先の財務情報をもとに継続的な評価を行うことで、かかるリスクを削減するよう努めている。しかしながら、世界的な経済危機をきっかけにした、販売会社、金融機関及びサプライヤーの経営破たんのような予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループの主要サプライヤーであるマレリホールディングス株式会社は、2022年6月24日に民事再生法に基づく民事再生手続開始を申し立て、2022年7月19日の債権者集会において再生計画案が可決され、2022年8月9日をもって東京地方裁判所による認可決定が確定した。今後、再生計画が想定どおりに進捗しない場合には、かかるサプライヤーの債務不履行など信用リスクが顕在化するなどにより、かかるサプライヤーからの供給の停止、遅延又は不足による当社グループの操業の停止、生産の遅延又は減少、もしくは財務的負担の増加やコストの上昇が生じる可能性があり、当社グループの業績と財務状況に大きな負の影響を及ぼす可能性がある。

(7) 退職給付費用及び債務

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

4. 事業戦略や競争力維持に係るリスク

(1) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループは世界13の市場で完成車の生産を行い、およそ160の市場で販売を行っている。海外市場への事業進出の際には以下に掲げるようなリスクの検討も十分行っているが、ロシア・ウクライナ情勢による不安定な世界情勢など進出した先で予期しないリスクあるいは想定を超えるリスクが顕在化した場合には計画どおりの操業度や収益性を実現できず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 不利な政治的又は経済的要因
- ・ 法律又は規制の変更
- ・ 法人税、関税その他税制の変更及び移転価格税制等の国際税務問題による影響
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 優秀な人材の採用と定着の難しさ
- ・ テロ、戦争、クーデター、デモ、暴動、大規模自然災害、伝染病、その他の要因による社会的混乱

(2) 研究開発活動

当社グループが開発する技術は、世の中のニーズに即し、有用かつ現実的で使い易いものでなくてはならない。この目的のため当社グループは、将来のニーズを予測し、優先順位をつけ、電動化、自動運転化、コネクティビティ機能の強化、安全面の強化、モビリティサービス等にかかわる新技術の開発に投資している。しかし、予測を超えた環境の変化や世の中のニーズの変化、相対的な開発競争力の低下により、最終的にお客様にその新技術が受け入れられない可能性もあり、その結果当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(3) 他企業との提携等

当社グループは、「Nissan Ambition 2030」の達成に向け、より高い競争力を短期間で獲得するために優れた技術・サービスを有する他の企業と戦略的に提携することがある。将来に想定されるビジネスモデルの変革も見据え、従来の自動車業界の企業との提携のみならず、業界の枠を超えた、異業種企業との戦略的な提携等の可能性も含まれる。しかしながら、当該分野の市場環境や技術動向の変化、提携先との活動の進捗状況によっては予定した成果を享受できない可能性もあり、その結果当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(4) 製品・サービスの品質

当社グループは、優れた品質の製品・サービスを提供するため、開発・製造から販売・サービスまできめ細かい管理体制を敷き最善の努力を傾けている。しかしながら、より高い付加価値を提案するための新技術の採用は、それが十分に吟味されたものであっても、後に製造物責任や製品リコールなど予期せぬ品質に係る問題を惹起することがある。また、今後自動運転技術が発展し、かつ広く普及していった場合は、運転者の関与の希薄化に伴い、より製造者側の責任が問われるようになることも想定される。製造物責任については賠償原資を確保するため一定の限度額までは保険に加入しているが、必ずしもすべての損害が保険でカバーされるとは限らない。またお客様の安全のため実施したリコールが大規模なものになった場合には多額のコストが発生するだけでなく、ブランドイメージが低下する等、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(5) 気候変動によるリスク

気候変動に影響を与えている温室効果ガスは、2015年に採択されたパリ協定にてできるだけ早い時期にピークアウトすること、また、2018年のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）1.5 特別報告書では、遅くとも2050年までにはネットゼロとすることが必要とされ、国の政策や企業の取り組みが増加している。

当社グループは、事業活動やクルマによって生じる環境への依存と負荷を自然が吸収可能なレベルに抑え、豊かな自然資産を次世代に引き継ぐことを究極のゴールとしている。この実現に向け、クルマの原材料の調達から輸送、走行時などバリューチェーン各段階での排出量削減をサプライヤーと共に取り組んでおり、中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム」でグローバルKPIと目標値を設定し、年次成果を公表している。

自動車のバリューチェーン全体に占めるクルマの使用時に排出されるCO₂量は、企業活動に伴う排出量に比較して著しく多く、全体の80%以上を占めている。2017年に発表した「ニッサン・グリーンプログラム2022」では、新車1台あたりのCO₂排出量を2022年に40%削減（2000年比）とする事を目標としており、2021年度は削減成果が42.5%まで到達した。

2021年1月には、2050年までに事業活動を含むクルマのライフサイクル全体におけるカーボンニュートラルの実現と、2030年代早期より主要市場に投入する新型車をすべて電動車とすることを目指すと発表した。環境対応と社会的価値の創出に向けて、活動を具体化させていく所存である。

また、気候変動のような不確実な将来事象に起因するリスクと機会に対して、複数のシナリオでの変化を評価し、レジリエントな戦略とすることが重要と認識している。このシナリオ分析の実施によって明確になったインパクトをサステナビリティレポート2022や、第2 [事業の状況] の2 [サステナビリティに関する考え方及び取組] にて紹介している。

リスクと機会への対策と、カーボンニュートラル実現に向けた道筋をつけるためには、一層の取り組み拡大の必要性を認識しており、2030年に向けた次期「ニッサン・グリーンプログラム」を現在検討中である。

しかしながら社会全体の気候変動対策が遅れた場合、カーボンプライシングの導入や国境炭素税などの脱炭素社会への更なる政策や法規制、研究開発業務の増加、市場需要や企業評判の変化による移行リスクや、異常気象災害の増加や海面の上昇などの物理的リスクにより、それぞれのリスクに対応するコスト増とクルマの販売成績の低下によって財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(6) 環境や安全に関する規制、企業の社会的責任

自動車業界は、(5)にて記載している気候変動以外にも、排出ガス基準、CO₂/燃費基準、騒音、化学物質管理、リサイクル、水資源等、環境や安全に係る様々な規制の影響を受けており、これらの規制はより一層厳格になってきている。

多様化する環境課題に対応しながら、グローバル企業として包括的な環境マネジメントを推進するため、当社では各地域、機能部署、さまざまなステークホルダーと対話・連携した組織体制を構築。取締役が共同議長を務めるグローバル環境委員会（G-EMC：Global Environmental Management Committee）には議題に応じて選出された役員が出席し、年2回の開催で全社的な方針や取締役会への報告内容の決議を行う。また、気候変動を含む環境リスクは、内部統制委員会でも定期的に報告され、ガバナンスが効いている状態であると認識している。

法規制を遵守することは当然であるが、企業の社会的責任として、また競合他社に対する優位性を保つために

「ニッサン・グリーンプログラム2022」を掲げ、環境に対する継続的な取り組みを社内外にコミットしているが、開発や投資の負担は増加しており、これらコストの増加は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、上記取り組みを行ったとしても、株主やお客様等のステークホルダーから、他社との比較において優位性を持たないと評価された場合には株価や販売に負の影響を及ぼし、その結果当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(7) 重要な訴訟等

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で様々な訴訟に発展することがある。それら訴訟については、当社グループ側の主張又は予測と異なる結果となるリスクは避けられず、場合によっては当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(8) 知的財産保護

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを保持している。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展に不可欠なものであり、これらの知的財産の保護については最善の努力を傾注している。

第三者が当社グループの知的財産を侵害して類似した製品を製造・販売する可能性があるが、当社グループは専門の部署を設け、知的財産を保護し、当社グループの知的活動の成果を守る活動を強化している。

(9) 優秀な人材の確保

当社グループでは人材はモノづくりをはじめとする競争力の源泉であり、最も重要な資産と考えている。

「Nissan Ambition 2030」で3,000人以上の先進技術領域の採用を発表したとおり、グローバルで優秀な人材を採用していく。さらには十分に能力を発揮してもらうための「ビジネスリーダー育成プログラム」「成果に基づく評価報酬制度」「多様な働き方を支える制度」等、人材育成の投資や評価報酬制度の充実に力を入れている。しかしながら優秀な人材確保のための競争は厳しく、計画どおりに採用や定着化が進まなかった場合は、長期的に当社グループの競争力が低下する可能性がある。

(10) コンプライアンス、レピュテーション

2017年に発生した、当社国内車両製造工場における完成検査に係る不適切取扱いの案件を受けて、当社は再発防止に向けた取り組みを進めてきた。2020年4月までに、計画していた全93項目の再発防止策につきその実施が完了し運用を継続している。特に、完成検査トレーサビリティシステムの導入、経営会議メンバーの工場訪問などによる風通しの良い職場づくり、コンプライアンス意識向上のためのコンプライアンスイベントの開催やコンプライアンス教育など、完成検査問題の風化を防止するための取り組みを実施し、継続してコンプライアンス強化を図っている。

一方、2018年から2019年にかけて、当社の元代表取締役が金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）で起訴されるとともに、元代表取締役会長においては会社法違反（特別背任罪）でも起訴された。併せて当社自身も金融商品取引法違反により起訴された。当社はこの事態を重く受け止め、独立第三者及び独立社外取締役で構成されるガバナンス改善特別委員会を設置し、2019年6月、東京証券取引所に一連の問題の経緯とその改善措置を記載した「改善報告書」を提出し、2020年1月には改善措置の実施状況及び運用状況を「改善状況報告書」として同取引所に提出した。当社は引き続き、ガバナンスの改善、企業風土の改革、企業倫理の再構築、企業情報の適切な開示、コンプライアンスを遵守した経営に努めている。

しかしながらコンプライアンスの問題は全ての従業員、全ての執行役員、全ての執行役及び取締役のあらゆる行動にかかわっており、会社全体でコンプライアンスの重要性を明確に認識するとともにその実効性を担保するための環境を整備し、従業員、執行役員、執行役、取締役の一人一人がコンプライアンスの重要性を本当の意味で理解し、常に意識して行動することが定着しない限りは案件の発生を完全に防止することは困難である。もし求められるガバナンスを十分に実現できなかつたり、再び重大なコンプライアンス違反の発生を許したりした場合には、当社グループの社会的信用及びブランドや製品に対する信頼は失われ、当社グループの業績に極めて大きな影響を与える可能性がある。2020年より、国連の「国際腐敗防止デー」である12月9日を「日産エシックス・デー」とし、全地域の従業員を対象として業務に関する行動を振り返り、日産の価値観をいかに日々の業務において実践できるかについて全社的な振り返りを行っている。

さらに守るべき法令やルールは年々増加している一方で企業の社会的責任に対する社会の期待や要求も増大している。仮に、企業の社会的責任に照らして不適切な行為を行ったのが2次3次以降のサプライヤーや販売者であったり、あるいは当社グループが想定した販売ルート以外で流通した製品に関連するものであっても、当社グループ自身が社会的責任を追及され、対応の内容や迅速性が不十分な場合には当社グループの社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

5. 事業の継続

(1) 大規模災害

日本を本拠とする当社グループとして、地理的リスクについては地震（津波）・水害（台風・洪水）リスクを重点管理すべきリスクと位置付けている。地震リスクについて当社グループでは、地震リスクマネジメントに関する基本方針を設定するとともに、主要な経営会議メンバーで構成されるグローバルベースの災害対策組織を設置している。また、工場などの建屋や設備などの耐震補強も積極的に推進している。なお、火山の噴火についても地震対策の中で対策を講じるべく検討を推進している。しかし、想定を超えた大規模な地震により大きな損害が発生し、操業を中断せざるを得ないような場合は、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

さらに、地震（津波）と並び昨今急増している水害（台風・洪水）についても、事前の予防対策及び発生時の緊急対応体制の整備、停電時に電気自動車の電池を非常用電源として活用する仕組みの構築等を行っているが、想定を超えた規模で発生した場合などは当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨や2019年の台風15号・19号等の災害を契機として、下記のような従来想定していなかった様々なリスクも顕在化した。

- ・ 計画停電の実施や長期にわたる電力不足により、工場の操業が大きく制限されるリスク
- ・ 原子力発電所からの放射能汚染による立入制限や避難指示により、対象地域内の工場やサプライヤーが復旧又は操業できないリスク
- ・ 放射能汚染を理由とする、部品・製品の受け入れ制限や遅延のリスク、及び風評による売れ行き低下のリスク
- ・ 「南海トラフ巨大地震」等で想定される、従来の高さや範囲を大きく超える津波のリスク
- ・ 日本国内各地に数多く存在する活断層型の地震によりサプライヤーが被災し、工場の操業が大きく制限されるリスク
- ・ 台風・豪雨（突風）により大きな被害となる土砂崩れや広範囲での停電

当社グループではこれら顕在化した問題に対しても一つ一つ対策を検討・実行し、問題解決の努力を続けているが、当社グループだけでは対応できない問題も多く、また、対応のためのコストも発生するため、業績や財務状況に対する影響は避けられない可能性がある。

(2) 原材料及び部品の購入

当社グループは事業の構造上、多数の取引先から原材料や部品及びサービスを購入している。また、新技術の導入に伴い、産出量が少ないだけでなく産出が特定の国や地域に限られる希少金属の使用も増えている。その結果、需給バランスの急激な変動などによる原材料の価格高騰や供給ひっ迫、災害、パンデミック、又は人権侵害などの発覚、産出国における政情の変化等のリスクにさらされている。当社グループでは、これらのリスクを最小化するため、サプライヤーと連携した事業継続計画(BCP)レベル向上の活動や、代替サプライヤーの検討、サプライチェーン全体での在庫の確保など、購入品の安定的な供給体制強化に継続的に取り組んでいる。しかし予期せぬ市況状況の変化が起こった場合は、必要な原材料・部品等を継続的・安定的に確保できなくなる可能性もあり、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(3) 特定サプライヤーへの依存

より高い品質や技術をより競争力ある価格で調達しようとする、発注が特定のサプライヤーに集中せざるを得ないことがある。また、特別な技術や生産工程を要するものについてはそもそも提供できるサプライヤーが限定されることもある。例えば、世界的な半導体供給のひっ迫は当社グループの生産計画に対して大きな影響を与えうる。当社グループでは、リスクを最小化するため、2次3次以降のサプライヤーを含めた代替サプライヤーの検討、サプライチェーン全体での在庫の確保など、サプライチェーンの見直しと強化に継続的に取り組んでいるが、予期せぬ事由によりサプライヤーからの供給が停止したり、遅延や不足が生じた時は、当社グループの操業も停止し、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループの主要サプライヤーであるマレリホールディングス株式会社は、2022年6月24日に民事再生法に基づく民事再生手続開始を申し立て、2022年7月19日の債権者集会において再生計画案が可決され、2022年8月9日をもって東京地方裁判所による認可決定が確定した。今後、再生計画が想定どおりに進捗しない場合などには、かかるサプライヤーからの供給の停止、遅延又は不足による当社グループの操業の停止、生産の遅延又は減少、もしくは財務的負担の増加やコストの上昇が生じる可能性があり、当社グループの業績と財務状況に大きな負の影響を及ぼす可能性がある。

(4) 情報システムに係るリスク

当社グループのほとんど全ての業務は情報システムに依存しており、システムやネットワークも年々複雑化高度化している。今や、これらシステムネットワークのサービス無くしては業務の遂行は到底不可能である。この状況に対して大規模な自然災害、火災、停電等の事故は引き続き当該システムに対して脅威であり、更にコンピュータウイルスへの感染やより巧妙化しているサイバー攻撃など人為的な脅威も急激に高まっている。

当社グループではそれらのリスクに備え事業継続計画(BCP)の策定、システム及びインフラの老朽化更新、サイバーセキュリティ対策の向上等、ハード面・ソフト面両方にわたる様々な対策を実施している。しかしながら、想定を超える災害の発生、サイバー攻撃の発生やウイルス等への感染が発生した場合には、システムダウンによる業務の停止、重要なデータの消失、機密情報や個人情報の盗取や漏えい等のインシデントを引き起こす可能性がある。その結果、当社グループの業績や信頼性に対する評判、財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(5) パンデミックのリスク

2019年末以来世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症は、従業員及び家族の健康と安全に脅威を与え、世界各地での生産活動の縮小や中断、新車イベント等の自粛や縮小をもたらした。

当社グループでは、2009年のH1N1型インフルエンザの発生を契機に、グローバルで感染予防・拡大防止のための基本ポリシーを定め、従業員行動ガイドラインの策定により感染疑い発生時の対応や行動を明確化すると共に、事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続のための対応準備を進めてきた。

新型コロナウイルス感染症発生においても対応組織を立ち上げ、従業員及び家族の健康と安全の確保、感染拡大の防止、医療現場に対する支援、事業活動の継続や復旧のための活動をグローバルに行っている。

世界全体での新型コロナウイルスの感染は減少し、社会生活、企業活動においても新型コロナウイルスとの共存が進んでいるが、感染が再拡大した場合には、生産活動・販売活動継続のリスクの拡大により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のグローバル全体需要は前年度比2.7%増の8,051万台となった。一方、当社グループのグローバル小売台数は前年度比14.7%減の330万5千台となった。売上高は10兆5,967億円と前連結会計年度に比べ2兆1,721億円(25.8%)の増収となり、営業利益は3,771億円と前連結会計年度に比べ1,298億円(52.5%)の増益となった。

営業外損益は1,383億円の利益となり、前連結会計年度に比べ795億円の増益となった。その結果、経常利益は5,154億円となり、前連結会計年度に比べ2,093億円(68.4%)の増益となった。特別損益は1,130億円の損失となり、前連結会計年度に比べ1,911億円悪化した。税金等調整前当期純利益は4,024億円と前連結会計年度に比べ182億円(4.7%)の増益となった。親会社株主に帰属する当期純利益は2,219億円となり、前連結会計年度に比べ64億円(3.0%)の増益となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により1兆2,211億円増加、投資活動により4,470億円減少、財務活動により6,706億円減少した。また、現金及び現金同等物に係る換算差額により1,123億円増加し、連結範囲の変更に伴い159億円増加した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に対し2,217億円(12.4%)増加の2兆144億円となった。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

会社所在地	生産台数(台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日 本	445,836	596,694	150,858	33.8%
米 国	455,871	555,924	100,053	21.9%
メキシコ	454,620	412,098	42,522	9.4%
英 国	181,618	260,532	78,914	43.5%
スペイン	18,673		18,673	
ロシア	43,872		43,872	
タ イ	103,717	79,997	23,720	22.9%
インド	184,686	218,482	33,796	18.3%
南アフリカ	22,032	26,891	4,859	22.1%
ブラジル	40,973	53,171	12,198	29.8%
アルゼンチン	22,258	26,816	4,558	20.5%
エジプト	19,963	18,112	1,851	9.3%
合計	1,994,119	2,248,717	254,598	12.8%

(注) 台数集約期間は2022年4月から2023年3月までである。

b. 受注状況

当社グループの受注生産は僅少なので受注状況の記載を省略する。

c. 販売実績(小売り)

仕向地	販売台数(小売台数：台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日本	428,411	454,449	26,038	6.1%
北米	1,183,266	1,023,498	159,768	13.5%
内、米国	893,167	764,086	129,081	14.5%
欧州	339,549	308,449	31,100	9.2%
アジア	1,526,267	1,170,992	355,275	23.3%
内、中国	1,381,494	1,045,197	336,297	24.3%
その他	398,493	347,816	50,677	12.7%
合計	3,875,986	3,305,204	570,782	14.7%

(注) 1 台数集約期間は、アジアに含まれる中国、台湾は2022年1月から2022年12月まで、日本、北米、欧州、その他、並びに中国、台湾を除くアジアは2022年4月から2023年3月までである。
2 中国には合弁会社である東風汽車有限公司の販売台数が含まれる。

d. 販売実績(連結売上)

仕向地	販売台数(連結売上台数：台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日本	417,776	456,415	38,639	9.2%
北米	970,301	1,063,933	93,632	9.6%
内、米国	737,865	802,266	64,401	8.7%
欧州	293,286	310,683	17,397	5.9%
アジア	222,643	207,190	15,453	6.9%
内、中国	1,856	49	1,807	97.4%
その他	389,569	412,544	22,975	5.9%
合計	2,293,575	2,450,765	157,190	6.9%

(注) 台数集約期間は、アジアに含まれる中国、台湾は2022年1月から2022年12月まで、日本、北米、欧州、その他、並びに中国、台湾を除くアジアは2022年4月から2023年3月までである。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであり、原則として連結財務諸表に基づいて分析したものである。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2023年6月30日)現在において当社グループが判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

連結財務諸表を作成するにあたって、重要な見積りは以下のとおりである。なお、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴い、翌連結会計年度に重要な影響を及ぼす可能性のある一部の項目については、第5[経理の状況]の1[連結財務諸表等]の(重要な会計上の見積り)に記載している。

a．製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、類似の費用特性を有する製品グループごとに保証経過期間における発生費用総額に対して、過去実績に基づく保証期間内の費用発生パターンを見積もり、引当金を算定している。当社グループは、製品の安全を最優先課題として、研究開発・製造から販売サービスまで最善の努力を傾けているが、実際の製品の不具合等により発生した保証費用の発生パターンの実績が見積りと乖離した場合、引当金の追加計上が必要となる可能性がある。

b．退職給付費用

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率、退職率及び死亡率などの年金数理計算上の基礎率及び年金資産の長期期待運用収益率に基づき算出されている。ただし、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外関係会社においては、年金資産の期待運用収益率ではなく、利息純額として年金数理計算上の割引率と同じ指標が用いられている。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討結果は、次のとおりである。

(業績)

a．売上高

連結売上高は前連結会計年度に対し2兆1,721億円(25.8%)増加し、10兆5,967億円となった。主な増収要因は、為替変動や台当たり正味売上高の増加によるものである。

b．営業利益

連結営業利益は3,771億円となり、売上高営業利益率は3.6%となった。前連結会計年度の2,473億円の利益に対し1,298億円(52.5%)の増益となった。これは主に、原材料価格の高騰やインフレーション等の減益影響はあったものの、継続的に取り組んでいる販売の質の向上による収益力の強化に加え、コスト・費用の改善効果及び為替変動の影響によるものである。

c．営業外損益

連結営業外損益は1,383億円の利益となり、前連結会計年度の588億円の利益に対し、795億円の増益となった。これは主に、持分法による投資利益の増加によるものである。

d．特別損益

連結特別損益は1,130億円の損失となり、前連結会計年度の781億円の利益に対し、1,911億円悪化した。これは主に、前連結会計年度においてはダイムラーAG株式売却による投資有価証券売却益の計上があったことに加え、当連結会計年度はロシア市場からの撤退に関連する損失等を計上したことによるものである。

e．法人税等

法人税等は1,612億円となり、158億円(10.9%)の増加となった。

f．親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は2,219億円となり、前連結会計年度に比べ64億円(3.0%)の増益となった。

(事業セグメント)

a．自動車事業

当社グループの全世界における自動車小売台数は、330万5千台と前連結会計年度に比べ57万1千台(14.7%)の減少となった。これは主にサプライチェーンの分断及び半導体供給不足に加え、前年度はディーラー在庫の削減効果により小売台数の増加があったためである。日本国内では前年度比6.1%増の45万4千台、中国では前年度比24.3%減の104万5千台となった。メキシコとカナダを含む北米では前年度比13.5%減の102万3千台、欧州では前年度比9.2%減の30万8千台、その他地域は前年度比12.8%減の47万4千台となった。

自動車事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、9兆6,869億円と前連結会計年度に比べ2兆2,112億円(29.6%)の増収となった。

営業利益は、430億円と前連結会計年度に比べ1,980億円の改善となった。これは主に、原材料価格の高騰やインフレーション等の減益影響はあったものの、継続的に取り組んでいる販売の質の向上による収益力の強化に加え、コスト・費用の改善効果及び為替変動の影響によるものである。

なお、当連結会計年度におけるセグメント間の取引消去額を含む自動車事業の営業利益は652億円となった。

b. 販売金融事業

販売金融事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、1兆238億円と前連結会計年度に比べ79億円(0.8%)の減収となった。営業利益は3,119億円と前連結会計年度に比べ629億円(16.8%)の減益となった。これは主に、米国の販売金融会社におけるクレジットロスに係る引当金の戻入の減少及び各国の販売金融会社におけるポートフォリオの縮小等によるものである。

(地域セグメント)

a. 日本

日本国内市場の全体需要は、前年度比4.0%増の439万台となった。当社グループの小売台数は、前年比6.1%増の45万4千台となり、市場占有率は前年度比0.2ポイント増の10.4%へと拡大した。

この結果、日本地域におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は3兆9,383億円と、前連結会計年度に比べ8,162億円(26.1%)の増収となった。営業損失は1,503億円となり、前連結会計年度に比べ795億円の改善となった。これは主に、原材料価格の高騰等のコスト・費用の増加はあったものの、連結売上台数の増加及び為替変動によるものである。

b. 北米

メキシコとカナダを含む北米市場の全体需要は、前年度比2.6%減の1,662万台となった。当社グループの小売台数は前年度比13.5%減の102万3千台となった。

一方で、北米地域におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は5兆9,491億円と、前連結会計年度に比べ1兆6,039億円(36.9%)の増収となった。営業利益は3,560億円となり、前連結会計年度に比べ253億円(7.7%)の増益となった。これは主に、原材料価格の高騰やインフレーションの影響等によるコスト・費用の増加及び販売金融事業が減益となったものの、連結売上台数の増加に加え、徹底した販売奨励金の管理及び販売価格の改定による台当たり正味売上高の増加並びに為替変動の影響があったことによるものである。

米国市場の全体需要は、前年度比3.5%減の1,396万台となった。当社グループの小売台数は前年度比14.5%減の76万4千台となり、市場占有率は前年同累計期間に比べ0.7ポイント減の5.5%となった。これは主に、前年度はディーラー在庫の削減効果により小売台数の増加があったことに加え、半導体供給不足により「セントラ」及び「キックス」の生産に制約が生じたためである。

c. 欧州

欧州市場の全体需要は、前年度比6.1%減の1,455万台となった。当社グループの小売台数は前年度比9.2%減の30万8千台となり、市場占有率は前年度比0.1ポイント減の2.1%となった。

一方で、欧州地域におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は、1兆3,967億円と前連結会計年度に比べ2,895億円(26.1%)の増収となった。営業損失は46億円となり、前連結会計年度に比べ238億円の改善となった。これは主に、ロシア市場からの撤退に伴う減益影響はあったものの、新型「キャッシュカイ」をはじめとする連結売上台数の増加に加え、販売価格の改定による台当たり正味売上高の増加及び徹底した販売奨励金の管理によるものである。

d. アジア

中国を除くアジア市場の小売台数は、前年度比13.1%減の12万6千台となった。アジア地域におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は、1兆4,389億円と前連結会計年度に比べ1,591億円(12.4%)の増収となった。営業利益は859億円となり、前連結会計年度に比べ85億円(9.0%)の減益となった。これは主に、半導体供給不足による生産制約はあったものの、為替変動及び徹底した販売奨励金の管理により増収となった。一方、インフレーションの影響等によるコスト・費用の増加により減益となった。

中国市場の全体需要は、前年度比5.7%増の2,601万台となった。当社グループの小売台数は前年度比24.3%減の104万5千台となり、市場占有率は前年度比1.6ポイント減の4.0%となった。これは主に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う一連の影響並びに半導体供給不足による生産台数の減少、及び中国市場での競争の激化によるものである。なお、合併会社である東風汽車有限公司の業績は、持分法による投資損益として営業外損益に計上している。

e. その他

大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米等における当社グループの小売台数は、前年度比12.7%減の34万8千台となった。中南米市場の小売台数は前年比19.9%減の13万5千台、中東市場の小売台数は前年比2.8%増の12万台、南アフリカ等のアフリカ市場の小売台数は、前年比7.9%減の6万3千台となった。大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米等におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は、1兆1,659億円と前連結会計年度に比べ2,993億円(34.5%)の増収となった。営業利益は845億円となり、前連結会計年度に比べ288億円(51.7%)の増益となった。これは主に、連結売上台数の増加及び車種ミックスの改善によるものである。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

a. キャッシュ・フローの状況

営業活動

営業活動による収入は1兆2,211億円となり、前連結会計年度の8,472億円の収入に比べて3,739億円増加した。これは主として、収益並びに運転資本の改善によるものである。

投資活動

投資活動による支出は4,470億円となり、前連結会計年度の1,468億円の支出に比べて3,002億円支出が増加した。これは主として、前連結会計年度はタイムラーAG株式の売却による収入が1,498億円あった一方、当連結会計年度は株式譲渡によるロシア日産自動車製造会社の現金及び現金同等物の連結除外影響が308億円あり、また、販売金融事業において、リース車両の売却による収入の減少及び資産担保証券取引に係る拘束性預金の増加があったことによる。

財務活動

財務活動による支出は6,706億円となり、前連結会計年度の1兆926億円の支出に比べて4,220億円の支出が減少した。これは主として、有利子負債の返済の減少によるものである。

なお、当連結会計年度における自動車事業のフリーキャッシュフローは前連結会計年度に比べ4,815億円改善し、1,867億円のプラスとなった。また、当連結会計年度末における自動車事業のネットキャッシュは1兆2,132億円となり、前連結会計年度末から4,852億円増加した。

セグメント別の内訳は以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(百万円)

	自動車事業及び消去	販売金融事業	連結計
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,183	1,029,370	847,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,560	34,275	146,835
小計：フリーキャッシュフロー	294,743	995,095	700,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,069	1,052,576	1,092,645

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(百万円)

	自動車事業及び消去	販売金融事業	連結計
営業活動によるキャッシュ・フロー	492,095	728,956	1,221,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	305,347	141,694	447,041
小計：フリーキャッシュフロー	186,748	587,262	774,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,199	566,408	670,607

対前年度増減

(百万円)

	自動車事業及び消去	販売金融事業	連結計
営業活動によるキャッシュ・フロー	674,278	300,414	373,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	192,787	107,419	300,206
小計：フリーキャッシュフロー	481,491	407,833	73,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,130	486,168	422,038

b. 財務政策

当社グループは、グローバルに展開するグループ会社の資金状況を当社にて一括管理し、グループの資金効率を高めている。

当社グループの資金需要としては、自動車事業における研究開発費及び設備投資と、販売金融事業における金融資産の取得原資などがある。これらの必要資金を安定的に確保するため、運転資金効率の改善を含めた自動車事業の営業キャッシュ・フローの向上やグループ内の余剰資金の活用により、内部資金を最大限に利用している。また、外部調達としては、銀行借入やコマーシャルペーパー及び社債の発行のほか、販売金融事業では保有金融債権の流動化も行い、各地域での金融市場の特性や状況に応じて調達手法を最適に組み合わせることで、低コストでの資金調達を実現している。なお、研究開発費及び設備投資については、電動化、モビリティ革新、グローバルなエコシステムの構築といった重点分野に集中して投入していく計画である。また、販売金融事業における自動車ローンや自動車リースを中心とした金融資産の取得については、常に資産の質を重視して管理している。株主への配当については、収益及びキャッシュ・フロー等の状況を総合的に勘案し決定している。

流動性について、当社グループは、地政学的リスクや金融市場の想定外の変化にも対応できるよう、常に十分な流動性の確保を図っている。当社グループは従来から世界の主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、自動車事業と販売金融事業を合わせたグループ全体での未使用のコミットメントラインとして2023年3月末時点で1兆7,579億円を保有している。また、2023年3月末時点での自動車事業における手元資金は1兆9,002億円である。これらにより当社グループの流動性は十分に高い水準にあると考えている。

当社グループによる無担保資金調達に係わるコスト及びその発行の可否は、一般に当社グループに関する信用格付によっている。ムーディーズ (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)、フィッチ・レーティングス (Fitch Ratings) 及び格付投資情報センター (R&I) による2023年5月末時点での当社の長期信用格付は以下のとおりである。なお、これらの格付は当社グループの債券の売買・保有を推奨するものではない。また、当社グループの金融債務やコミットメントラインについて、格付の見直しにより強制的に返済の必要が生じたり新たな借入が制限される条件が付されているものはない。

	Moody's	S&P	Fitch Ratings	R&I
長期格付	Baa3	BB+	BBB-	A

なお、当社グループは、事業の中核と位置付けているサステナビリティの推進に必要な資金を調達するため、2022年7月にサステナブル・ファイナンス・フレームワークを策定した。本フレームワークを通じて調達した資金は、バッテリーを含む電動車の開発や生産、EVエコシステム・スマートシティの実現に向けた技術開発やインフラ整備、より安全で持続可能なモビリティの開発など、幅広い取り組みに使用される。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約年月日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ルノー	フランス	資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約	1999年3月27日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ダイムラーAG ルノー	ドイツ フランス	資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約	2010年4月7日
日産自動車株式会社 (提出会社)	三菱自動車工業株式会社	日本	資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約	2016年5月25日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ダイムラーAG ルノー ルノー・日産会社 三菱自動車工業株式会社	ドイツ フランス オランダ 日本	資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約	2018年10月3日

ルノーとの経営上の重要な契約については、ガバナンス向上、透明性の向上の観点から、契約上の守秘義務に抵触しない範囲で、以下のとおり内容の一部を開示している。

(AEPA～RAMAの経緯)

当社は、1999年3月27日にルノーとの間で「アライアンス及び資本参加契約」(Alliance and Equity Participation Agreement。以下、「AEPA」という。)を締結した。AEPAに基づき、ルノーは当社の株式の36.8%を取得するとともに、株式保有比率を44.4%まで引き上げることを可能とする新株引受権を引き受けた。一方、当社も将来ルノーの株式を取得する機会を得た。

その後、2002年3月にルノーは新株引受権を行使し、当社に対する株式保有比率を44.4%に引き上げ、当社は2002年3月及び5月に、当社の完全子会社である日産ファイナンス株式会社を通じてルノーの株式の合計15%を2回の第三者割当増資により取得した。なお、日産ファイナンス株式会社を通じて当社が保有するルノー株式は、フランス商法により議決権の行使が制限されている。この過程において、AEPAは、2001年12月20日に締結された「アライアンス基本契約」、さらに2002年3月28日に締結された「改訂アライアンス基本契約」(Restated Alliance Master Agreement。以下、「RAMA」という。)により改訂された。さらに、RAMAは、2005年4月29日の第1次改訂、2012年11月7日の第2次改訂及び2015年12月11日の第3次改訂により、それぞれ変更されている。

(株式取得制限)

ルノーは、第三者が、当社株式の20%以上若しくは当社の取締役の指名権を取得するか、又は取得の意思を表明した場合を除き、当社の取締役会による事前の承諾なく当社の株式を44.4%を超えて取得することが禁止されている。また、当社グループは、ルノーが当社の株主総会における議決権行使に関する一定の原則に従わない場合を除き、ルノーの取締役会による事前の承諾なくルノーの株式を15%を超えて取得することが禁止されている。

(ルノーによる日産の取締役候補者指名)

RAMAに基づき、現在当社においてルノーの指名にかかる2名が取締役を務めている。

(ルノーによる日産の議決権行使)

RAMA第3次改訂での合意により、ルノーが当社の株主総会における議決権行使に関し以下を含む一定の原則に従わない場合、ルノーの取締役会による事前の承諾なく、当社がルノー株式を追加取得することが許容されている。

- ・当社の取締役会が提案する、当社の取締役(ルノーの指名する取締役候補者を除く。)の選解任の議案に賛成票を投じる。
- ・当社の取締役会の承認を受けることなく株主提案を行わない。
- ・当社の取締役会が支持していない株主提案に賛成票を投じない。

(ルノー・日産会社の趣旨、経営委託契約の満了)

2002年4月17日に、当社及びルノーの完全子会社であるルノーs.a.s.はそれぞれ、ルノーと当社の折半出資により設立されたルノー・日産会社との間で、RAMAにおける合意に基づき、10年間の期間の定めのある経営管理契約を締結した。経営管理契約に基づき、当社及びルノーs.a.s.は、各社の事業にかかる一定の事項について決定又は提案する権限を、ルノー・日産会社に委任していた。その後、2012年に各経営管理契約はさらに10年間更新された。しかし、当社は、2019年に抜本的なガバナンス改善を実行して以降、当社の事業にかかる主な事項の全てについて、当社の取締役会の決定事項としている。さらに、当社とルノー・日産会社との間の経営管理契約は、2022年4月16日に期間満了により終了した。

(アライアンス オペレーティング ボードの設立・アライアンス運営を統括)

2019年3月12日には、当社、ルノー及び三菱自動車工業株式会社との間で覚書(MOU)を締結した。このMOUに基づき、ルノー・日産会社に代わりアライアンスのオペレーション及びそのガバナンス機能を遂行する機関としてアライアンス オペレーティング ボードが設立され、その役割を果たしている。アライアンス オペレーティング ボードは、事実上、ルノー・日産会社に代わり、ガバナンス機能を果たすものである。

6 【研究開発活動】

当社グループは、将来にわたって持続性のあるモビリティ社会の実現に向けて、環境や安全など様々な分野での研究開発活動を積極的に行っている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は5,222億円であった。

当社グループの研究開発体制及び活動成果は次のとおりである。

(1) 研究開発体制

当社グループの日本における研究開発は、日産テクニカルセンター(神奈川県厚木市)を中心に、車両開発を(株)日産オートモーティブテクノロジー、日産車体(株)、ユニット開発をジヤトコ(株)などの関係各社が担当し、当社と密接な連携のもとで推進している。

米欧地域においては、米国の北米日産会社、メキシコのメキシコ日産自動車会社、英国の英国日産自動車製造会社、スペインの日産モトル・イベリカ会社において、一部車種の設計開発業務を行っている。また、米国のアライアンス イノベーション ラボ シリコンバレーにおいて、自動運転車の研究、最先端のICT (Information and Communication Technology) 技術開発を行っている。

アジア地域では、中国の日産(中国)投資有限公司、東風汽車集团股份有限公司との合弁会社である東風汽車有限公司、台湾の裕隆汽車製造股份有限公司との合弁会社である裕隆日産汽車股份有限公司、タイのアジア・パシフィック日産自動車会社及びインドのルノー日産テクノロジー & ビジネスセンターインディア社において一部車種のデザイン及び設計開発業務を行っている。また、ルノーとの合弁会社アライアンス研究開発(上海)有限公司を2019年に設立し、自動運転車、電気自動車(EV)、コネクテッドカーに重点を置いた研究開発を行っている。

また、南米地域のブラジル日産自動車会社、南アフリカの日産サウスアフリカ会社においても現地生産車の一部開発業務を行っている。

ルノー、三菱自動車工業(株)及び当社は2022年1月に発表したアライアンスのロードマップである「Alliance 2030」に基づき、さらなる経営資源の効率化を目指し、次世代技術、プラットフォーム、パワートレインの開発を分担し共用化を推進している。

(2) 新商品の開発状況

国内にて、「日産サクラ」、新型「フェアレディZ」、新型「エクストレイル」、新型「セレナ」を発売した。海外では、北米において「日産アリア」、新型「日産Z」、欧州において「日産アリア」、新型「エクストレイル」、「キャッシュカイ e-POWER」、「ジューク ハイブリッド」、「タウンスター EV」、中国において「日産アリア」を発売した。

(3) 新技術の開発状況

日産は2021年11月に「共に切り拓く モビリティとその先へ」をスローガンとして、新しい長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」を発表した。日産は今後10年間で、数多くのワクワクする電動車とイノベーションを提供し、グローバルに事業を拡大していく。この長期ビジョンは、2050年度までに製品のライフサイクル全体でカーボンニュートラルを実現するという当社の目標を支えるものである。

そして、ワクワクする多様なクルマを求められるお客さまの要望にお応えし、日産は2030年度までに19車種のEVを含む27車種の電動車を導入し、ニッサン、インフィニティの両ブランドをあわせてグローバルに電動車のモデルミックスを55%以上とすることを目指している。なお、2026年度のグローバルな電動車の販売比率は、最新の見通しでは、44%となる見込みである。

また、エネルギー密度やコストなどに優れる全固体電池や、EVと「e-POWER」でモーター・インバーターなど主要部品の共用化・モジュール化することによりコストの大幅低減を実現する次世代電動パワートレイン「X-in-1」技術開発を通じ、電動車の競争力をさらに向上させる。

EVでは、「日産リーフ」、SUVの「日産アリア」に続き、軽自動車の量産型EVの「日産サクラ」、さらに欧州ではビジネスユースもサポートする小型商用EVバン「タウンスター EV」を発売した。

「日産サクラ」は、軽自動車独自の小回り性能に加え、「日産リーフ」の開発で培った技術を投入し、EVならではの静粛性や力強くなめらかな加速を実現した。また、「日産リーフ」にも搭載しているリチウムイオンバッテリーを搭載した。搭載効率を高めるユニバーサルスタック構造により、広い室内空間を確保しながらも、最大180km（WLTCモード）と、日常生活に十分な航続距離を確保するとともに、高い信頼性を実現している。「日産サクラ」は、2022-2023「日本カー・オブ・ザ・イヤー」、「第32回（2023年次）RJCカー オブ ザ イヤー」、「2022～2023日本自動車殿堂カーオブザイヤー」を受賞した。

車両の電動化では、ガソリンエンジンで発電した電力を利用し、モーターの力で走行する「e-POWER」を2016年より採用している。2022年に発売した「エクストレイル」では、発電用エンジンに圧縮比が可変である「VCターボ」を組み合わせるにより一層力強く静粛性の高い「e-POWER」を実現した。4WDモデルでは新たな電動駆動4輪制御技術「e-4ORCE」を搭載し、2022-2023「テクノロジー・カー・オブ・ザ・イヤー」を受賞した。

また、「ノート」、「ノート オーラ」は、2022年暦年の国内登録車販売において、ハイブリッド車を含む電動車*販売台数No. 1を獲得している。（*電動車とは、バッテリーに蓄えた電気エネルギーをクルマの動力のすべて又は一部として使って走行する自動車を指す。電動車順位は2022年1月～2022年12月の自動車登録情報（新車新規登録情報）に基づく日産調べ。）さらに、グローバル市場における採用拡大のため、中国での「シルフィ」、欧州での「キャッシュカイ」へ「e-POWER」搭載モデルを設定した。「e-POWER」を追加しラインアップが充実した「キャッシュカイ」は、イギリスで生産された車両として日産初のベストセラーを獲得、Auto Moto Grand Prix ceremonyにおいて、“Best Innovation”を受賞。メキシコでは、「日産キックス e-POWER」がメキシコ政府によりEVカテゴリーに分類され、EVとしての各種優遇策を受けることが可能となった。

今後も「e-POWER」は環境性能と走行性能を高い次元でバランスさせながら、幅広い車種に搭載可能な技術として進化を続けていく。EV同様、コストのさらなる低減に向け、発電専用エンジンの開発及び定点運転に特化するシステムの簡素化に取り組む。さらに次世代の「e-POWER」向け発電専用エンジンでは、世界最高レベルの熱効率50%を実現する技術を開発し、一層のCO2排出量の削減（燃費向上）を目指す。

車両の軽量化も燃費向上に向けた重要な取り組みのひとつであり、材料、構造合理化、工法の3つの手法により推進している。材料では、高強度と高成形性を両立できる超ハイテン材の採用拡大をいち早く進めており、軽自動車からインフィニティに至るまで、幅広い車種の車体骨格部材に採用している。2020年「ローグ」、「キャッシュカイ」、「ノート」、2022年「日産アリア」など採用車種の拡大を進めている。また、構造合理化においては、新設計したモーター、インバーターを適用した「e-POWER」システムを2020年発売の「ノート」に採用した。6%の出力向上を図りながら、モーターでは15%、インバーターでは30%の軽量化を実現している。2022年「日産サクラ」でも同様の技術を採用している。さらに、工法においては、V-LPDC（吸引低圧鋳造法）という新たな鋳造工法の実用化が挙げられる。「ローグ」、「キャッシュカイ」などの1.5リットル3気筒ターボエンジン シリンダヘッドに適用し、4%の軽量化に貢献した。

当社グループは「EVを作って売る」だけでなく、環境の整備をはじめEVのある生活・社会をより豊かなものにするための様々なソリューション「ニッサン エナジー」を提供しており、それらを合わせた「EVエコシステム」を構築してきた。「ニッサン エナジー」は次の3つの領域で構成される。

- ・ニッサン エナジー サプライ：安心・便利なEVライフのための各種充電ソリューションを提供
- ・ニッサン エナジー シェア：EVのバッテリーに貯めた電力を、住宅と「シェア」することで、新たな価値を提供。さらにビル、地域社会へ拡大する取り組みを推進
- ・ニッサン エナジー ストレージ：日産のEVのバッテリーはクルマで使用された後でも高い性能を有しており、EVがさらに普及する将来を見据え、二次利用のためのソリューションを提供

フォアールエナジー(株)と協働で神奈川県内のセブン イレブン10店舗で「日産リーフ」のバッテリーを再利用した「定置型蓄電池」、太陽光パネルと卒FIT電力を活用した「再生エネルギーによる電力調達の実証実験」も開始している。

また、JR東日本は、踏切保安装置用の電源として、「日産リーフ」の24kWhバッテリーのモジュールを再利用した再生リチウムイオン蓄電池（エネハンドグリーン）を導入した。この電源装置は、従来の鉛酸バッテリー電源との比較で高寿命かつ運用コスト低減を実現しつつ、再生バッテリーの活用による環境にやさしく循環型システムの実現に貢献する。

加えて、EVを活用し日本が抱える地球温暖化、災害対策、再生可能エネルギーの推進、地方での観光の活性化や交通課題といった課題を解決するための活動、日本電動化アクション『ブルー・スイッチ』に取り組んでいる。再生可能エネルギーの利活用に有効な手段であるEVは、地球規模の課題である脱炭素社会の実現に大きく貢献するものであり、2023年3月末時点で自治体・企業との連携によるブルー・スイッチ活動は216件となった。

安全面において、日産は事故による犠牲者を減らすため、事故そのものを減らすことに取り組み、安全性能に係わる技術の進化と採用拡大を推進する。

日本では、自動車アセスメント（JNCAP）にて、「日産サクラ」が最高評価となるファイブスター賞を獲得した。米国では、米国新車アセスメントプログラム（US-NCAP）にて「日産リーフ」、「日産リーフェ+」、「ヴァーサ」、「セントラ」、「アルティマ」、「マキシマ」、「ローグ」、「ローグスポーツ AWD」、「ムラーノ」、インフィニティ「QX50」が最高評価となる5つ星を獲得した。また、米国道路安全保険協会（IIHS）にて、「パスマインダー」、インフィニティ「QX60」がトップセーフティピック+（TSP+）を獲得、「ローグ」がトップセーフティピック（TSP）を獲得した。欧州では、欧州新車アセスメントプログラム（ユーロNCAP）にて、「日産アリア」が最高評価となる5つ星を獲得した。

また、当社グループは交通事故低減に大きな効果が期待できる運転支援技術の採用を推進している。さらに、ドライバーの負担を軽減する技術として、2016年より「プロパイロット」、2019年より高速道路で同一車線内ハンズオフが可能なナビ連動ルート走行を実現した「プロパイロット2.0」を販売している。引き続き、プロパイロット技術を軽自動車に至るまで幅広い車種で採用を推進していく。

また、ユーロNCAPによる運転支援システム評価で、「キャシュカイ」に採用されたナビリンク機能を備えた「プロパイロット」が、日産として初めて最高評価である“very good”とランク付けされるなど、高い評価を得ている。

さらにNissan Ambition 2030では、2026年度までにプロパイロットを、ニッサン、インフィニティ両ブランドあわせて250万台以上、販売することを目指している。また、運転支援技術をさらに進化させ、2030年度までにほぼすべての新型車に高性能な次世代LiDAR(ライダー)技術を搭載することを目指している。

当社グループは、Nissan Ambition 2030に基づき、今後も競争力のある商品、将来に向けた先端技術等のための研究開発活動に積極的に取り組んでいく。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立のために、当連結会計年度において全体で3,508億円の設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で表示している。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
横浜工場	神奈川県 横浜市神奈川区 及び鶴見区	自動車部品 製造設備	505,434	370	25,440	36,996	3,983	66,789	2,322 (782)
追浜工場 (総合研究所含む)	神奈川県 横須賀市	自動車 製造設備	1,844,577	29,150	36,893	23,189	6,384	95,616	2,845 (862)
栃木工場	栃木県 上三川町	自動車 製造設備	2,910,646	4,287	33,125	78,413	14,853	130,678	3,917 (1,541)
日産自動車九州 ㈱(注1)	福岡県苅田町	自動車 製造設備	2,355,196	29,849	30,949	35,924	9,950	106,672	96 (12)
いわき工場	福島県 いわき市	自動車部品 製造設備	205,489	3,545	6,523	17,442	1,767	29,277	605 (277)
本社部門他	神奈川県 厚木市及び 伊勢原市	開発研究設備	1,356,094	25,416	63,242	22,369	15,933	126,960	9,491 (586)
	神奈川県 横浜市西区	本社事務所	10,000	6,455	17,301	699	2,675	27,130	2,260 (124)

(注) 1 全ての設備を当社製品の製造委託先である日産自動車九州㈱に貸与している。

2 主な所在地を記載している。

3 各工場には隣接する福利厚生施設、製品保管設備、実験設備並びに当該従業員が含まれている。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
ジャトコ㈱	富士 事業所他	静岡県 富士市他	自動車部品 製造設備	1,023,808	16,051	21,735	43,850	10,770	92,406	4,224 (801)
日産車体㈱	湘南 工場他	神奈川県 平塚市他	自動車 製造設備	618,867	11,143	10,529	11,495	13,077	46,244	1,708 (230)
愛知機械工業㈱	熱田 工場他	愛知県 名古屋市 熱田区他	自動車部品 製造設備	395,421	26,456	10,579	37,712	4,572	79,319	1,124 (349)
日産ネットワーク ホールディングス㈱	本社他	神奈川県 横浜市他	自動車販売 施設他	3,075,062	337,344	82,375	16	6,180	425,915	33 (11)

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
北米日産会社	自動車 及び 部品製造 工場他	アメリカ テネシー州スマーナ 市、ミシシッピ州キャ ントン市他	自動車及び 部品の製造 設備他	26,019,144	14,820	80,581	53,301	128,151	276,853	15,694 (1)
メキシコ日産 自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場他	メキシコ モレーロス州、メキシ コ州、アグアス・カリ エンテス州	自動車及び 部品の製造 設備他	6,588,418	8,903	32,920	69,521	66,050	177,394	14,791 (20)
英国日産 自動車製造会社	自動車 及び 部品製造 工場	イギリス タイン・アンド・ウェ ア州 サンダーランド市	自動車及び 部品の製造 設備	3,225,711	2,167	21,273	18,401	48,375	90,216	6,189 (216)
ルノー日産オート モーティブイン ディア社	自動車 及び 部品製造 工場	インド カーンチプラム県オラ ガダム	自動車及び 部品の製造 設備	2,468,582	3,101	13,221	18,552	20,121	54,995	4,898 (2)
タイ日産 自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場	タイ サムットプラカーン県 バンサソーン市	自動車及び 部品の製造 設備	998,180	3,050	8,216	3,999	18,394	33,659	3,471 (17)
ブラジル日産 自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場他	ブラジル リオデジャネイロ州レ センデ	自動車及び 部品の製造 設備他	2,738,167	3,039	14,789	4,055	1,327	23,210	2,430 (78)

(注) 在外子会社の帳簿価額には使用権資産を含んでいる。

上記の他、主要な借用設備として以下のものがある。

借用中の主な設備の内容

会社名	事業所名 (摘要)	所在地	借用先	科目	面積(㎡)	賃借料又は リース料 (千円/月)
日産自動車㈱	情報システムセンター	神奈川県厚木市	みずほ信託銀行㈱	建物	24,624	78,658

(注) 借用中の設備に属する主な従業員は上記「主要な設備の状況」に含めて記載している。

報告セグメント内訳

報告セグメント	帳簿価額						従業員数 (人)
	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
	面積 (㎡)	金額 (百万円)					
販売金融事業	7,839	42	4,235	1,992,341	4,891	2,001,509	4,752 (186)

(注) 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

2023年度(2023年4月~2024年3月)においては、当社グループで4,400億円の設備投資を計画しており、この設備投資に関わる所要資金は自己資金で充当する予定である。

(2) 除却、売却

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、現時点で重要な設備の除却及び売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,220,715,112	4,220,715,112	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株である。
計	4,220,715,112	4,220,715,112		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自2016年4月1日 至2017年3月31日 (注)	274,000	4,220,715		605,813		804,470

(注) 自己株式の消却による減少

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	56	59	2,310	769	1,997	541,118	546,310	
所有株式数(単元)	50	6,531,482	664,994	700,166	26,296,559	34,071	7,970,805	42,198,127	902,412
所有株式数の割合(%)	0.00	15.48	1.57	1.66	62.32	0.08	18.89	100.00	

(注) 自己株式25,094,619株は「個人その他」に250,946単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ルノー エスエイ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	122-122 BIS AVENUE DU GENERAL LECLERC 92100 BOULOGNE-BILLANCOURT FRANCE (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,831,837	43.7
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	423,020	10.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	132,525	3.2
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) (注)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	126,342	3.0
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	40,234	1.0
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	37,820	0.9
モックスレイ・アンド・カンパ ニー・エルエルシー (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE., NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	28,639	0.7
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	25,787	0.6
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	25,330	0.6
ザ バンク オブ ニューヨーク メロ ン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	21,465	0.5
計		2,692,999	64.3

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が25,095千株ある。

2 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン名義となっているが、このうちダイムスペインS.L.が100,505千株、ダイムスペインDAG, S.L.が25,808千株をそれぞれ実質的に所有しており、その合計は126,313千株である。なお、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウ
ント ナンバーワン名義でダイムスペインDT, S.L.が13,829千株を実質的に所有しており、これを加えた合
計は、140,142千株である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,094,600		
	(相互保有株式) 普通株式 165,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,194,552,700	41,945,527	
単元未満株式	普通株式 902,412		
発行済株式総数	4,220,715,112		
総株主の議決権		41,945,527	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式19株が含まれている。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産自動車(株)	神奈川県横浜市神奈川区 宝町2	25,094,600		25,094,600	0.59
(相互保有株式) 高知日産プリンス販売(株)	高知県高知市旭町2 21	105,600		105,600	0.00
甲斐日産自動車(株)	山梨県甲府市上今井町706		54,900	54,900	0.00
香川日産自動車(株)	香川県高松市花園町 1 1 8	4,800	100	4,900	0.00
計		25,205,000	55,000	25,260,000	0.60

(注) 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社取引先持株会名義(住所：神奈川県横浜市西区高島1 1 1)で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。

(100株未満は切捨てて表示している。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(千株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3	1
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式ユニット制度による自己株式の処分)	2,144	2,167		
保有自己株式数	25,095		25,095	

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付ける。株主還元は、配当を中心に行い、手元資金の水準、利益及びフリーキャッシュフローの実績や見通し、将来に向けた必要投資等を勘案しつつ、安定的な配当を行うことを目指す。

当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めており、配当決定機関は、9月30日を基準とした中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、中間配当金は1株当たり0円、期末配当金は1株当たり10円とした結果、年間で1株当たり10円となった。

内部留保資金の用途については、今後の事業展開の備え及び研究開発費用等に投入して行く予定である。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月9日 取締役会決議		
2023年6月27日 定時株主総会決議	39,174	10

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2019年6月25日の株主総会をもって、指名委員会等設置会社に移行し、ガバナンス体制の更なる強化を図っている。

ガバナンス体制における、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりである。

- ・当社は、社会における存在意義を定義した<人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける。>というコーポレートパーパスの下、信頼される企業として、独自性に溢れ、革新的なクルマやサービスを創造し、その目に見える優れた価値を、全てのステークホルダーに提供するために、コーポレート・ガバナンスの向上を経営に関する最重要課題のひとつとして取り組む。
- ・当社は、社会からの要請や社会的責任を常に意識しながら事業活動を展開し、事業の持続的な成長とともに、持続可能な社会の発展に尽くす。
- ・当社は、明確な形で執行と監督・監視・監査を分離できる指名委員会等設置会社を選択する。これにより、意思決定の透明性を向上するとともに、迅速かつ機動的な業務執行を実行する。
- ・当社は、取締役会その他の機関による監督・監視・監査を通じて、内部統制、コンプライアンス及びリスク管理体制の実効性を担保する。当社の執行役及び役員は、かかる監督・監視・監査に対し、常に真摯に対応する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に記載のとおり、意思決定の透明性を向上するとともに、迅速かつ機動的な業務執行を実行するため、明確な形で執行と監督・監視・監査を分離できる指名委員会等設置会社を採用している。

取締役会については、独立性を有する社外取締役（独立社外取締役）の牽引により、多様な視点を持って、経営の基本方針を決定するとともに、取締役、執行役等の職務の執行を監督する役割を担う。取締役の員数は、活発な議論と迅速な意思決定を可能とする適正な規模とし、取締役会が独立社外取締役により牽引される環境を創出するため、過半数は独立社外取締役としている。また、取締役会の議長は、独立社外取締役としている。取締役会においては、経営の基本方針等、法令、定款及び取締役会規則に定めた重要事項の決定を行うとともに、効率的かつ機動的な経営を行うため、原則として業務執行に関する権限（法令で定められた取締役会専決事項に係るものを除く）を大幅に執行役に委譲している。

取締役会及び各委員会の構成については、当事業年度における取締役会及び委員会の活動状況参照のこと。

執行役については、取締役会決議により委任された当社の業務執行の決定及び業務の執行を担っている。(2) [役員の状況] に記載のとおり、提出日現在、執行役として5名（うち、代表執行役1名）が選任されている。また、会社の重要事項や日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する会議体を設置するとともに、効率的かつ機動的な経営を行うために、業務執行については明確な形で執行役員及び使用人に権限を委譲している。

当事業年度における取締役会及び委員会の活動状況

i) 取締役会の活動状況

当事業年度における当社の取締役会は独立社外取締役が議長を務め、また取締役12名のうち7名が独立社外取締役である。取締役会では、法令及び取締役会規則に基づき、株主総会議案、各委員会の構成員、四半期及び通期決算、事業計画並びに商品戦略等の当社グループ経営に関わる重要事項等について決議している。

当事業年度における取締役会は、取締役12名で構成され、うち、木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス、ジェニファー ロジャーズの7名は独立社外取締役である。なお、木村康を取締役会議長、ジャンドミニク スナールを取締役会副議長とし、豊田正和が筆頭独立社外取締役を務めている。

当事業年度における、当取締役会に上程された議案には以下が含まれる。

- ・業務執行状況及び事業構造改革計画「Nissan NEXT」の進捗報告
- ・アライアンスの新しい枠組み合意について
- ・ロシア事業からの撤退に関する報告
- ・内部統制及びリスクマネジメントに関する活動報告
- ・コーポレート・ガバナンス報告書の改定

また、筆頭独立社外取締役が議長を務める社外取締役のみによる会合を定期的開催し、当社のコーポレート・ガバナンス及びビジネスに関する事項等について幅広く議論している。当事業年度の主な活動としては、2023年2月6日に発表したアライアンスの新しい枠組みの合意とそれに基づく個別契約の締結に向けて、執行側と複数回にわたる議論を行った。

さらに、独立社外取締役と会計監査人との間で、サステナビリティ情報開示と最新の地政学リスクに伴うサプライチェーンの動向などに関する意見交換会を当事業年度において2回実施している。

ii)各委員会の活動状況

指名委員会

当事業年度における指名委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員6名のうち5名が独立社外取締役である。当委員会では、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定、取締役会に提案する代表執行役の選定及び解職に関する議案の内容の決定、及び社長兼最高経営責任者の後継者計画の内容の策定及び年次の検証を行う権限を有している。

当事業年度における指名委員会は、豊田正和（委員長）、木村康、井原慶子、永井素夫、アンドリュー ハウス、ジャンドミニク スナルの6名で構成されている。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれる。

- ・代表執行役の選定議案を審議
- ・第124回定時株主総会に提出する取締役選任議案について審議
- ・社長兼最高経営責任者の後継者育成計画プロセスについて審議

報酬委員会

当事業年度における報酬委員会の委員（委員長を含む）は、4名全て独立性を有する社外取締役である。当委員会は、法定の権限である取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有している。

当事業年度における報酬委員会は、井原慶子（委員長）、ベルナール デルマス、永井素夫、ジェニファー ロジャーズの4名で構成されている。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれる。

- ・取締役及び執行役の報酬に関する方針の決定
- ・報酬水準検討のためのベンチマーク企業を選定、外部第三者専門機関の調査結果も踏まえた報酬水準の審議
- ・取締役及び執行役の当事業年度の報酬額及び個人別の報酬等の決定

監査委員会

当事業年度における監査委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員5名のうち4名が独立社外取締役である。監査委員会は、適切な資質・能力（社内での情報収集能力、国際的な監査の知見・経験及び監査人・会計士その他金融関連の専門的職務に従事した経験を有する等）を有する取締役を委員として選任し、執行役等の職務執行状況を監査するとともに、取締役会の監督機能の実効性についても監査を行う権限を有している。当委員会では、内部統制システムの構築・運用状況を含む業務執行の監査の一環として、年度監査計画に従って、また、必要に応じて、執行役、執行役員及び使用人から、当社及びグループ会社の業務執行に関する報告を受けている。また、委員長は、社長兼最高経営責任者をはじめとする執行役等と、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行っているほか、重要会議等に出席し意見を述べるとともに、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役、執行役員及び使用人に対して説明又は報告を求めている。委員長が収集した情報については、適時に他の委員にも共有されている。

さらに、当委員会は、監査の実施にあたり、当委員会、内部監査部門及び会計監査人の三者が適宜連携し、三様監査の実効性を高める取り組みを実施している。当委員会のリーダーシップの下、三者間での連携により、監査上の指摘事項及びその対応状況をタイムリーに共有し、内部統制の実効性の向上を図っている。また、当委員会は、内部監査部門を管轄し、定期的に内部監査計画に基づく内部監査の進捗やその結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査部門に対して内部監査に関する指示を行っている。

加えて、当委員会は、執行役等のマネジメントの関与の疑義がある内部通報の通報先となり、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制を構築の上、その対応に当たっている。

当事業年度における監査委員会は、永井素夫（委員長）、木村康、豊田正和、ジェニファー ロジャーズ、ピエール フルーリオの5名で構成されている。

なお、当事業年度においては、当委員会の重点監査項目を定め、それぞれの項目について監査委員会等の場を通じて検討・審議を重ね、必要に応じて執行側等へ提言を実施した。

重点監査項目及びその他の監査項目並びに当事業年度各月における当委員会の上記に関する主な活動の詳細な状況は(3) [監査の状況] に記載している。

2022年度の取締役会及び指名・報酬・監査委員会の開催状況及び各取締役の出席状況は以下のとおりである。

氏名	開催状況及び出席状況			
	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
木村 康	100% (13/13回)	100% (9/9回)		100% (12/12回)
ジャンドミニク スナール	92% (12/13回)	100% (9/9回)		
豊田 正和	100% (13/13回)	100% (9/9回)		100% (12/12回)
井原 慶子	100% (13/13回)	100% (9/9回)	100% (12/12回)	
永井 素夫	100% (13/13回)	100% (9/9回)	100% (12/12回)	100% (12/12回)
ベルナル デルマス	100% (13/13回)		100% (12/12回)	
アンドリュー ハウス	100% (13/13回)	100% (9/9回)		
ジェニファー ロジャーズ	100% (13/13回)		100% (12/12回)	100% (12/12回)
ピエール フルーリオ	92% (12/13回)			100% (12/12回)
内田 誠	100% (13/13回)			
アシュワニ グプタ	100% (13/13回)			
坂本 秀行	100% (13/13回)			

(注) 1 () 内は、出席回数/在任中の開催回数を示す。

2 は議長又は委員長を示す。

3 は独立社外取締役を示す。

4 ジャンドミニク スナール及びピエール フルーリオについては、その兼職の状況を鑑みて、利益相反解消のための方針に従い、ルノーに関する案件が審議された取締役会を1回欠席しております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社及び企業集団の業務の適正を確保するための体制」を決議し、内部統制について担当する執行役を置いている。その体制の概要及びその整備状況は以下のとおりである。

i) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

法令に基づく会社の機関設計として指名委員会等設置会社制度を選択した上で、取締役会において、経営の基本方針等、法令、定款及び取締役会規則に定めた重要事項の決定を行う。

効率的で機動的な経営を行うため、原則として業務執行の決定に関する権限（法令で定められた取締役会専決事項に係るものを除く）を大幅に執行役に委譲している。

執行役社長兼最高経営責任者等を構成員として、事業戦略、重要な取引・投資等の会社の重要事項について審議し議論するエグゼクティブコミッティ、及び会社の日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する別のコミッティを設置している。

地域及び特定の事業領域に関する事項を審議し議論するマネジメントコミッティを設置している。

マネジメント手法の一つとして、クロス・ファンクション（機能横断的活動）がある。なかでも、クロス・ファンクショナル・チーム(CFT)は、会社が取り組むべき各種の課題や問題に対応している。CFTは、機能や組織の枠を越えて働く、当社が独自に開発した強力なマネジメント・ツールである。

社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い、各執行役及び使用人の権限と責任を定める権限基準を整備している。

中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行っている。

ii) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

世界中のグループ会社で働く全ての社員を対象として「グローバル行動規範」を策定し、その周知・徹底を図っている。

行動規範の遵守を確実なものとするため、eラーニングなどの教育プログラムを充実させている。

当社の取締役や執行役等を対象に、「取締役・執行役等の法令遵守ガイド」を策定し、その遵守を徹底する。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨むものとし、当社の役員・従業員は、万一反社会的勢力から何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司及び専門の委員会に報告し、その指示に従うものとしている。

当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとるものとし、そのような不正・犯罪行為又はそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司及び専門の委員会に報告し、その指示に従うものとしている。

これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、「グローバルコンプライアンス委員会」を設置している。グローバルコンプライアンス委員会が検知したコンプライアンス課題のうち本社執行役及びマネジメントコミティ議長に関連したものについては、監査委員会に直接報告を行う。

内部通報制度を導入し、社内外に窓口を設置することにより、社員からの意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について直接当社マネジメントに伝えることを可能としている。執行役等のマネジメントの関与の疑義がある案件については、通報先を監査委員会として関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制とする。

社内規程を整備し、教育・研修プログラムを通じて、周知・徹底と啓発を行っている。

金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化するべく努めている。当社における財務報告にかかる内部統制には、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準（J-SOX）に準拠して実施するテスト、評価及び報告の手続を遵守することを含んでいる。プロセスを整備し、適切に運用するべく取り組むとともに、検出された会計及び内部統制に関する不備を適切にフォローアップし、その是正に取り組んでいる。

取締役会は、その構成員の過半数及び議長に独立性を有する社外取締役（独立社外取締役）を選任し、執行役からの定期的な報告受領、独立社外取締役のみによる会合の定期開催、筆頭独立社外取締役の設置、事務局の人員・機能の充実化及び独立性確保等の諸策を講じる等して、執行役等の職務執行状況の監督に注力するとともに、その実効性について、3年に一度、第三者評価機関による評価を受ける。

監査委員会は、その構成員の過半数及び委員長を独立社外取締役とし、適切な資質・能力を有する取締役を選任し、執行役等の職務執行状況を監査する。また取締役会の監督機能の実効性についても、適切に監査する。

当社及びグループ会社の業務執行に関するプロセス、ポリシー、法令その他の問題について遵守がなされているかの監査を定期的に行うことを目的に、監査委員会の管轄の下、専門の内部監査部門を設置し、有効かつ効率的なグループ・グローバルな内部監査を行う。また、リージョンの内部監査部門を設置し、当社のグローバル内部監査室の統括の下に内部監査を行っている。

監査委員会は、必要に応じ、指名委員会及び報酬委員会との間で随時連携を行う。

ルノーその他の主要株主又はアライアンスの相手方である三菱自動車工業株式会社と当社との間における利益相反の可能性に鑑み、当社の代表執行役は、ルノーその他の主要株主若しくは三菱自動車工業株式会社又はその子会社若しくは関連会社の取締役、執行役その他の役職員を兼任してはならないものとし、当社の代表執行役就任時に当該役職員に就任している場合には、速やかに兼任を解消するための措置を採るものとしている。

ルノーその他の主要株主若しくはアライアンスの相手方である三菱自動車工業株式会社又はその子会社若しくは関連会社において取締役、執行役等を務めた経験を有する取締役は、当該勤務経験先と当社グループとの間で利益が相反する可能性のある議案が当社の取締役会に上程される場合には、当該議案の審議及び決議に参加しないものとしている。

当社・ルノー・三菱自動車工業株式会社間のアライアンスに関する活動については、三社で共同運営する機能に関するものも含め、当社の取締役会、エグゼクティブコミッティ、関係する執行役等の指揮、監督のもと行っている。また、関連する意思決定は、権限基準に基づき、当社の取締役会、執行役、又は従業員が法令を遵守し、当社・ルノー・三菱自動車工業株式会社間の利益相反の可能性にも配慮した上で行っている。

社内組織の新設又は変更にあたり、法務、経理、財務その他の管理部署の牽制機能を阻害する可能性のある権限分掌構造を採用しないものとしている。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合に会社に与える被害の最小化に努め、その目的達成のため、「グローバルリスク管理規程」に基づき行動している。

全社的・組織横断的なリスクのマネジメントについては、リスクマネジメント委員会メンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下、リスク管理マニュアルを策定する等具体的対策を講じている。

全社的レベルのリスク以外の個別のビジネスリスクの管理は、それぞれのリスク管理責任者が担当し、リスクの発生を極小化するために、本来業務の一環として必要な措置を講じている。

内部監査部門は、監査委員会の管轄の下、リスクベースの手法による内部統制の状況に対するアシュアランス、及び必要に応じたコンサルティングの提供を目的として、関連する監査基準等に従って監査活動を行っている。

iv) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規則の定めるところに従い、当社の執行役の職務の執行に係る文書その他の情報を保存し、適切に管理している。

各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、書面又は電子システムによって決裁し、適切に保存・管理している。

これらの情報は、主管部署が秘匿管理に配慮した厳格な管理を行っており、特に重要な経営会議体に関する資料等については、当社の取締役、執行役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、合理的な範囲で閲覧できる仕組みとしている。

情報の作成・利用・管理等に関するポリシーを整備し、情報の適切な保管・管理を徹底のうえ、情報の漏洩や不適切な利用を防止している。さらに、情報セキュリティ委員会を設置し、全社的な情報セキュリティを総合的に管理するとともに、情報セキュリティに関する意思決定を行っている。

v) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ効率的で統一的なグループ経営が行われるよう、グループ会社横断的な各種マネジメントコミッティを設置している。

マネジメントコミッティを通じて、グループ会社に対して情報を伝えるとともに、当社の経営方針を共有し、国内外のグループ会社の意思決定が効率かつ迅速に行われることを確保している。

各グループ会社においても、明確で透明性の高い権限基準を策定するため、当社は協力している。

(b) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グローバル行動規範の下に、グループ各社は各社独自の行動規範を策定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、法令や企業倫理の遵守を図っている。グローバル・コンプライアンス委員会では、定期的に国内外のグループ会社の状況をモニターし、さらなる法令及び定款の遵守並びに企業倫理の徹底に取り組んでいる。また、グループ会社でも内部通報制度を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社又は当社に提出する仕組みを整備している。

内部監査部門は、グループ会社の業務執行の監査を実施するとともに、リスクマネジメント、コントロール及びガバナンスプロセスの有効性の評価並びに向上を目的として監査を実施している。

監査委員会は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行う。

特にグループ会社に対する内部監査その他のモニターの範囲や頻度等については、特定されたリスク、当該グループ会社の規模や業態、重要性等に応じて適宜、合理的な差異を設ける場合があり得る。

- (c) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ会社は、グローバルリスク管理規程に基づき行動している。
グループ全体に影響を与えるグループ会社のリスクのマネジメントについては、リスクマネジメント委員会メンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下具体的対策を講じている。
上記以外のグループ会社のリスクに関するマネジメントは、それぞれのグループ会社が責任をもち、リスクの発生を極小化するために必要な措置を講じている。
- (d) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
上記(a)ないし(c)で述べた体制のほか、当社の各機能部署によるグループ会社の対応する機能部署との連携等複数のルートを通じて、グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち重要な事項の報告をグループ会社に求め、その把握に努めている。
- vi) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する当社の監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査委員会の職務を補助するための組織として監査委員会事務局を設置し、スタッフを必要数配置し、監査委員の指揮命令の下にその職務を遂行する。
当該スタッフの評価は監査委員間で協議し、人事異動や懲戒処分については、監査委員会の同意を必要としている。
- vii) 当社の監査委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社の取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制
当社の監査委員会は、年度監査計画を策定し、監査を実施する。当該計画には社内各部門による業務報告を含み、これに従って、取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人は報告を実施する。
当社の取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人は、会社の業績・信用に大きな悪影響を及ぼしたものの、又はそのおそれのあるもの、グローバル行動規範その他の行動規範への重大な違反行為、又はその恐れのあるもの、及びこれに準じる事項を発見した場合、速やかに当社の監査委員会に報告する。
当社の取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人は、当社の監査委員会から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。
内部監査部門は、リスクベースの監査計画及び監査発見事項等を当社の監査委員会に継続的に報告する。
- (b) 子会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制
当社の監査委員会は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行い、グループ各社の監査役は、当社の監査委員会に対して、グループ全体に影響を与える事項を中心に報告を行う。
グループ会社の役員等及び使用人は、当社の監査委員会から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。
当社の取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人（内部監査部門に所属する者を含む。）は、上記v)の体制を通じて報告を受けたグループ各社の事項について、上記(a)のとおり、当社の監査委員会に対して報告を実施する。
- (c) 上記(a)ないし(b)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、当該報告をした者を保護するために必要な措置をとるとともに、そのような不利な取扱いを行った者に対しては、懲戒処分を含めた厳正な対処を行うものとしている。

viii) 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員からその職務の執行について費用の前払や債務の弁済等の請求を受けた場合、会社法に従い、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するとともに、毎年、必要と認められる一定額の監査費用予算を設けている。

ix) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査委員会は、その構成員の過半数及び委員長を独立社外取締役とすることで、独立性をより強化している。その上で、監査委員会の監査の実効性を確保するため、常勤監査委員を1名以上置いている。監査委員会は、監査の実施にあたり、内部監査部門及び会計監査人と適宜連携する。監査委員会は、内部監査部門を管轄し、内部監査部門に対して監査に関する指示を行う。内部監査部門は、内部監査の基本方針、年度計画、予算及び人員計画について監査委員会の承認を得ることとし、監査委員会に対して継続的に職務の執行状況及び発見事項等を報告する。内部監査部門の責任者の人事及び評価については監査委員会の承認を得る。

社長兼最高経営責任者を始めとする執行役と監査委員会は、定期的に又は監査委員会の求めに応じて会合を持ち、幅広く意見の交換を行う。

監査委員会は、重要会議等に出席し、意見を述べることができるほか、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役及び従業員に対して説明又は報告を求めることができる。

監査委員会は、必要に応じ、指名委員会及び報酬委員会との間で、相互に情報・意見交換を行う等、随時連携を行う。

2. 責任限定契約の内容と概要(会社法第427条第1項に規定する契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、金500万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額として、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めている。

なお、この規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)6名と責任限定契約を締結している。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社(除く日産車体(株))の全ての取締役、執行役、監査役、執行役員、管理職。

保険契約の内容の概要

被保険者がの会社の役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名（役員のうち女性の比率23%）、日本人7名 外国人6名

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員	木村 康	1948年2月28日生	1970年4月 2002年6月 2007年6月 2010年4月 2010年7月 2012年5月 2012年6月 2014年6月 2017年4月 2018年6月 2019年6月	日本石油(株)入社 新日本石油(株)取締役 同社常務取締役 執行役員 JXホールディングス(株)取締役 JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役社長、 社長執行役員 石油連盟会長 JXホールディングス(株)代表取締役会長 JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役会長 (株)NIPPO取締役 日本経済団体連合会副会長 JXTGホールディングス(株)代表取締役会長 同社相談役 当社取締役(現) JXTGホールディングス(株)(現 ENEOSホール ディングス(株))特別理事 国際石油開発帝石(株)(現 (株)INPEX)社外取締 役	2023年 6月か ら1年	9
取締役 取締役会副議長 指名委員会委員	ジャンドミニク スナール	1953年3月7日生	1996年10月 2005年3月 2007年5月 2011年5月 2012年5月 2012年6月 2019年1月 2019年4月 2019年5月	ベキニー最高財務責任者入社 同グループエグゼクティブカウンスルメン バー ミシュラン最高財務責任者、同グループエグ ゼクティブカウンスルメンバー 同グループマネージングパートナー 同グループマネージングジェネラルパート ナー 同グループ最高経営責任者 サンゴバン社外取締役(現) ルノー取締役会長(現) 当社取締役(現) Fives s.a.s スーパーバイザリーボードメン バー(現)	2023年 6月か ら1年	21
取締役 報酬委員会委員 監査委員会委員	ベルナル デルマス	1954年4月21日生	1979年5月 1995年9月 2007年9月 2009年10月 2010年2月 2015年6月 2015年11月 2016年11月 2018年2月 2019年6月	ミシュラン入社 ミシュラン・リサーチ・アジア社長 日本ミシュランタイヤ(株)取締役社長、CEO 韓国ミシュランタイヤ社長、CEO ミシュラングループ上席副社長 在日フランス商工会議所会頭 市光工業(株)社外取締役 日本ミシュランタイヤ(株)取締役会長 同社会長 ミシュラングループシニアアドバイザー 当社取締役(現)	2023年 6月か ら1年	2
取締役 報酬委員会委員長 指名委員会委員	井原 慶子	1973年7月4日生	2013年1月 2013年4月 2015年4月 2015年7月 2015年9月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2020年10月	国際自動車連盟Women in Motorsport評議会 アジア代表評議員・ドライバーズ評議会 女性代表委員 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科 特別招聘准教授 経済産業省産業構造審議会2020未来開拓部 会委員 外務省ジャパン・ハウス有識者諮問会議委 員 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究 科特任准教授 (株)ソフト99コーポレーション社外取締役(現) 当社取締役(現) 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究 科特任教授(現) Future(株)代表取締役(現)	2023年 6月か ら1年	21
取締役 監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	永井 素夫	1954年3月4日生	1977年4月 2005年4月 2007年4月 2011年4月 2011年6月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2019年6月	(株)日本興業銀行入行 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 同行常務執行役員 みずほ信託銀行(株)副社長執行役員 同行代表取締役副社長兼副社長執行役員 同行理事 当社監査役 オルガノ(株)社外監査役 オルガノ(株)社外取締役 (株)日清製粉グループ本社 社外監査役 当社取締役(現) (株)日清製粉グループ本社 社外取締役(現)	2023年 6月か ら1年	28

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員	アンドリュー ハウス	1965年1月23日生	1990年10月 2005年10月 2011年9月 2016年4月 2017年10月 2018年4月 2018年10月 2019年6月 2021年5月 2022年3月	ソニー(株)入社 同社グループエグゼクティブ、チーフ・ マーケティング・オフィサー (株)ソニー・コンピュータエンタテインメン ト取締役社長、グローバルCEO、グルー プエグゼクティブ (株)ソニー・インタラクティブエンタテイン メントEVP、取締役社長、グローバルCEO 同社EVP、取締役会長 Intelityストラテジックアドバイザー(現) Merryck & Co., Ltd.(現 The ExCo Group)エ グゼクティブメンタ(現) 当社取締役(現) Nordic Entertainment Group (現 Viaplay Group)社外取締役(現) (株)電通グループ社外取締役(現)	2023年 6月か ら1年	4
取締役 監査委員会委員	ブレンダ ハーヴィー	1965年11月22日生	1986年6月 2006年9月 2011年8月 2014年7月 2017年8月 2020年1月 2020年7月 2022年1月 2023年1月 2023年6月	International Business Machines Corporation(IBM)入社 同社北米統合技術サービス、グローバルプ ロダクトオファリングマネジメントゼネ ラルマネージャー 同社統合技術サービス、グロースマーケッ トゼネラルマネージャー IBM USパブリックセクターゼネラルマ ネージャー Plum Alley Investment 取締役 IBM アジアパシフィック会長兼CEO シンガポール商工会議所取締役(現) IBM ファイナンシャルサービスゼネラルマ ネージャー IBM パブリックセクター、ヘルスケア、連 邦政府担当ゼネラルマネージャー(現) 当社取締役(現)	2023年 6月か ら1年	
取締役 監査委員会委員	ビエール フルーリオ	1954年1月31日生	1981年6月 1985年9月 1991年1月 1997年9月 2009年11月 2016年4月 2018年6月 2020年2月	Inspecteur des finances 会計監査人 フランス証券取引委員会 会長アドバイザー兼 市場調査員 同ゼネラルマネージャー A B N アムロ銀行 クレディ・スイス・フランス 最高経営責任 者 P C F 投資顧問 会長(現) ルノー筆頭独立社外取締役(現) 当社取締役(現)	2023年 6月か ら1年	
取締役	内田 誠	1966年7月20日生	1991年4月 2003年10月 2014年4月 2016年11月 2018年4月 2019年12月 2020年2月	日商岩井(株)入社 当社入社 当社プログラム・ダイレクター 当社常務執行役員 当社専務執行役員 東風汽车有限公司取締役(現)、総裁 当社代表執行役社長兼最高経営責任者(現) 当社取締役(現)	2023年 6月か ら1年	210
取締役	坂本 秀行	1966年4月15日生	1980年4月 2005年4月 2008年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2018年8月 2018年9月 2019年6月 2020年2月	当社入社 当社車両開発主管 当社執行役員 当社常務執行役員 当社副社長 当社取締役、副社長 愛知機械工業(株)取締役会長(現) ジャトコ(株)取締役会長 当社執行役員副社長(現) 三菱自動車工業(株)社外取締役(現) 当社取締役(現)	2023年 6月か ら1年	102
計						397

- (注) 1 取締役 木村康、井原慶子、永井素夫、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス及びブレンダ ハーヴィーの6名は独立社外取締役であり、うち取締役 ベルナル デルマスは筆頭独立社外取締役である。
- 2 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 兼最高経営責任者	内田 誠	1966年7月20日生	a. 取締役の状況参照		2023年 6月から 1年	210
執行役 最高財務責任者	スティーブン マー	1970年11月6日生	1996年6月 2003年6月 2006年12月 2012年4月 2018年9月 2019年12月	北米日産会社入社 東風汽車有限公司 ゼネラルマネージャー 当社主管 東風汽車有限公司 最高財務責任者 当社常務執行役員 当社執行役最高財務責任者(現)	2023年 6月から 1年	147
執行役副社長	坂本 秀行	1956年4月15日生	a. 取締役の状況参照		2023年 6月から 1年	102
執行役副社長	星野 朝子	1960年6月6日生	1983年4月 1989年8月 2001年4月 2002年4月 2006年4月 2014年4月 2015年4月 2019年5月 2019年6月 2019年8月	日本債券信用銀行(株)入行 (株)社会調査研究所主任研究員 (株)インテージ(旧(株)社会調査研究所) 役員理事 当社VP 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社副社長(執行役員) 当社執行役副社長(現) 東風汽車有限公司取締役(現)	2023年 6月から 1年	120
執行役副社長	中畔 邦雄	1963年9月23日生	1987年4月 2008年4月 2009年4月 2013年4月 2014年2月 2014年4月 2018年4月 2019年5月 2019年6月	当社入社 当社部長 日産インターナショナル社SVP 当社執行役員 当社執行役員、北米日産会社SVP 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社副社長(執行役員) 当社執行役副社長(現)	2023年 6月から 1年	7
計						586

(注) 1 執行役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までである。

2 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入している。

執行役及び執行役員51名の構成は日本人35名、外国人16名、男性47名、女性4名である(執行役及び執行役員のうち女性比率8%)。上記記載の執行役 内田誠、スティーブン マー、坂本秀行、星野朝子、中畔邦雄の5名の他に、専務執行役員 田川文二、渡部英朗、立石昇、井原徹、浅見孝雄、秦孝之、ラケッシ コッチャ、ハリ ナダ、アルフォンソ アルバイサ、アトゥール パスリチャ、レオン ドサーズ、イヴァン エスピノーサ、山崎庄平、ギョーム カルティエ、平井俊弘、長谷川博基、小幡泰彦、ジェレミー パパン、遠藤淳一、真野仁志、常務執行役員 安徳光郎、田沼謹一、伊藤由紀夫、カトリン ペレス、ホセ ロマン、赤石永一、平田禎治、村田和彦、山口武、濱口貞行、幾島剛彦、マイク コレラン、的場保信、山田保、土井三浩、真田裕、藤本直也、坂根学、アニッシュ バイジャル、神田昌明、山口一之、ジョージ レオンディス、ミッシェル バロン、佐藤慶一、アリソン ウィザースプーン、吉澤隆の46名で構成されており、フェローとして豊増俊一の1名がいる。

社外役員の状況

当社は、視点の多様性を担保するために、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容を決定するに当たっては以下の要素を考慮する。

国籍及びジェンダーを含むダイバーシティ

取締役会の議論に資する専門的な知識と経験を有すること及びその多様性

また、当社は、日本及び国際的な資本市場における独立性基準の動向も踏まえて、社外取締役の独立性基準を定めている。現在の社外取締役6名は、当該基準を満たしており、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと考えている。

各社外取締役の選任理由は次のとおりである。

社外取締役木村康は、日本の基幹産業における経営者としての経験を有している。同氏は企業経営に関する豊富な経験と知見を持ち、経団連での役職のほか、石油連盟会長の経験を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、ESG、セールス/マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待している。2019年6月の就任以来、当事業年度は取締役会議長、指名委員会委員、監査委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。

社外取締役井原慶子は、国際的な女性レーシングドライバーとして活躍されているとともに国内外の自動車メーカーとの技術開発及び環境車普及に長年携わり、大学研究機関でのMaaS研究など自動車産業に関する豊富な経験と知見を有している。また、国際機関における組織統治及び人材育成を牽引した幅広い業務経験を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、ESG、デジタルトランスフォーメーションを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待している。2018年6月の就任以来、当事業年度は報酬委員会委員長、指名委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。

社外取締役永井素夫は、(株)みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)等の要職を歴任し、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、法務/リスクマネジメント、財務/会計、ESGを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待している。2014年より当社の常勤監査役として豊富な業務経験を有しており、2019年6月の取締役就任以来、当事業年度は監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。

社外取締役ベルナル デルマスは、自動車業界での国際的な経営経験を有している。同氏は、研究開発や事業計画、複数部門を統括するマネジメントに関する豊富な経験と知見を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、製品/技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待している。2019年6月の就任以来、当事業年度は報酬委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。

社外取締役アンドリュー ハウスは、同氏が国際的な企業経営の経験を有し、グローバル企業での要職を通じた消費者向け製品の顧客ニーズや新しいテクノロジーについて、豊富な経験と知見を有している。また、国内外での業務経験を通じた多文化的視点も持ち合わせている。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、製品/技術、セールス/マーケティング含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待している。2019年6月の就任以来、当事業年度は指名委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。

社外取締役ブレンダ ハーヴィーは、グローバルIT企業での要職を通じたデジタルトランスフォーメーション、ビジネストランスフォーメーション、IT技術のトレンドについて豊富な経験と知見を有している。また、複数国での業務経験を通じた多文化的視点も持ち合わせている。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、製品/技術、セールス/マーケティング含めたスキル・ノウハウを踏まえて、会社に貢献することを期待し社外取締役に選任している。

当社の社外取締役の独立性基準は次のとおりである。

<日産自動車株式会社取締役独立性基準>

当社において、独立性を有する取締役（以下「独立取締役」という。）は、以下の各号のいずれにも該当しないことを要する。

1. 当社又は当社の子会社において、現在又は過去10年間に、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の役員及び使用人（外国法人においてこれらに相当する役職を含み、以下「業務執行者」と総称する。）である若しくはあった者
2. (i)当社の主要株主（注1）である者、又は、(ii)当社の主要株主である会社又はその親会社若しくは子会社において、現在若しくは過去5年間に、取締役、監査役、会計参与若しくは業務執行者である若しくはあった者
3. 当社が主要株主である会社において、現在、取締役、監査役、会計参与又は業務執行者である者
4. (i)当社の主要取引先（注2）である者、又は、(ii)当社の主要取引先である会社又はその親会社若しくは子会社において、現在若しくは過去5年間に、その主要株主、主要な社員、主要なパートナー若しくは業務執行者である若しくはあった者
5. 当社又は当社の子会社から、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者である者
6. 当社又は当社の子会社から取締役（非業務執行取締役を含む。）の派遣を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社において、取締役、監査役、会計参与又は業務執行者である者
7. (i)当社の主要債権者（注3）である者、又は、(ii)当社の主要債権者である会社又はその親会社若しくは子会社において、現在若しくは過去5年間に、取締役、監査役、会計参与若しくは業務執行者である若しくはあった者
8. (i)当社又はその子会社の(a)会計監査人又は会計参与である公認会計士若しくは税理士又は(b)監査法人若しくは税理士法人において社員、パートナー又は業務執行者である者、又は、(ii)過去3年以内にこれらのいずれかに該当していた者
9. 上記8.項に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
10. 上記8.項に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けたファームの社員、パートナー又は業務執行者である者
11. 上記各項のいずれか（但し、本号においては、当該各号における「業務執行者」は、「業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じた重要な役職にある者」と読み替える。）に該当する者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族である者
12. 当社において、8年間を超えて取締役（独立取締役を含む。）の職にあった者
13. 以上の各号ほか、当社の少数株主を含む全株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じる恐れがある者

（注1）「主要株主」とは、当社の総議決権の10%以上を直接又は間接に保有する株主をいう。なお、親会社又は支配株主を含む。

（注2）「主要取引先」とは、(i)直近4事業年度のいずれかにおいて、当社及び当社子会社から、(x)個人である場合には、その年間総収入の2%以上、(y)法人である場合には、その属する企業グループの年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた取引先、又は、(ii)直近4事業年度のいずれかにおいて、当社及び当社子会社に対し、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを行った取引先（当該取引先が法人である場合には、その属する企業グループの支払いを合計する。）をいう。

（注3）「主要債権者」とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。

社外取締役及び社外監査委員による監督又は監査と内部監査、監査委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立性を有する為、取締役会を牽引し、取締役会において経営の基本方針を決定するとともに、取締役、執行役等の職務の執行を監督する。また、監査委員会は、内部監査部門を管轄し、内部監査部門に対して監査に関する指示を行い、内部監査部門から継続的に職務の執行状況及び発見事項等の報告を受ける。会計監査人からも同様に報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認する。

(3) 【監査の状況】

当事業年度における監査委員会監査の状況

当事業年度における監査委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員5名のうち4名が独立社外取締役で構成されている。監査委員長永井素夫、監査委員ジェニファー ロジャーズ及びピエール フルーリオは、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計並びにリスク管理に関する相当の知見を有している。また、監査委員木村康は、企業経営に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査委員会では、内部統制システムの構築・運用状況を含む業務執行の監査の一環として、年度監査計画に従って、また、必要に応じて、執行役、執行役員及び使用人から、当社及びグループ会社の業務執行に関する報告を受けている。

さらに、監査委員会は、監査の実施にあたり、監査委員会、内部監査部門及び会計監査人の三者が適宜連携し、三様監査の実効性を高める取り組みを実施している。監査委員会のリーダーシップの下、三者間での連携により、監査上の指摘事項及びその対応状況をタイムリーに共有し、内部統制の実効性の向上を図っている。また、監査委員会は、内部監査部門を管轄し、定期的に内部監査計画に基づく内部監査の進捗やその結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査部門に対して内部監査に関する指示を行っている。

加えて、監査委員会は、執行役等のマネジメントの関与の疑義がある内部通報の通報先となり、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制を構築の上、その対応に当たっている。

監査委員会は、当事業年度に委員会を12回開催し、個々の監査委員の出席状況については次のとおりである。

役職	氏名	出席状況
監査委員長	永井 素夫	12回/12回(100%)
監査委員	木村 康	12回/12回(100%)
監査委員	豊田 正和	12回/12回(100%)
監査委員	ジェニファー ロジャーズ	12回/12回(100%)
監査委員	ピエール フルーリオ	12回/12回(100%)

当事業年度においては、以下を当委員会の重点監査項目として定め、それぞれの項目について監査委員会等の場を通じて検討・審議を重ね、必要に応じて執行側等へ提言を実施している。

重点監査項目	具体的な活動内容
執行役等の業務執行状況のモニタリング	事業構造改革計画「Nissan NEXT」の進捗に加え、販売の質の改善、電動化へ取り組み等の主要経営課題のほか、半導体供給不足やサプライチェーンの混乱等、企業を取巻く問題への対応につき報告を聴取し、その状況を適切にモニタリング。
内部監査部門の活動状況の確認	内部監査部門に頻度高く監査委員会へ出席させ、重大な監査発見事項の報告を聴取の上、問題点の早期把握に努めるとともに、それら発見事項に基づく改善提案の実行を内部監査部門にきめ細かくフォローさせることにより、執行側によるその確実な実行を促進。
内部統制・リスク管理体制の運用状況の監督	内部統制システムの運用状況全般に関する定期的な活動報告のほか、統合的なリスク管理体制、サイバーセキュリティ、グループガバナンス等重要な項目については個別に報告を聴取し、また、それらを司る各部門に対しては、内部監査部門による監査も実施させ、その運用状況を適切に監督。

以上の重点監査項目に記載されたもののほか、当委員会では以下についても、当事業年度における活動として取り組んでいる。

その他取り組み項目	具体的な活動内容
不正事案対応	元会長及び元代表取締役それぞれを被告として提起した損害賠償訴訟への対応、その他元会長らによる重大な不正行為に関する責任追及と損害回復のための適切な措置を実施。
会計監査人との連携深化	会計監査人からの当事業年度における四半期レビュー結果報告の聴取のほか、会計監査人との監査上の主要な検討事項（KAM）及び会計監査人に対する規制強化とその影響に関する意見交換を実施し、会計監査人の監査品質の相当性を多方面から検証。
企業集団内部統制強化に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・当社拠点及び国内外主要子会社（5拠点及び23社）について往査を実施（現地訪問も再開）。 ・グループ各社の監査品質向上を目的としたグループ会社監査役連絡会を半期毎に開催。

当事業年度各月における当委員会の上記に関する主な活動の状況を示すと、以下のとおりとなる。

活動状況		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
重点監査項目	業務執行状況のモニタリング													
	内部監査部門の活動状況の確認													
	内部統制・リスク管理体制の運用状況の監督	内部統制全般報告												
		統合的リスク管理体制												
		サイバーセキュリティ												
		グループガバナンス												
		コンプライアンス												
社内稟議システム														
会計監査人との連携	監査・レビュー報告の聴取													
	情報・意見交換													

常勤監査委員は、内部監査や監査法人との連携において主導的な役割を果たすとともに、社長兼最高経営責任者をはじめとする執行役等と定期的な会合を持ち、幅広く意見の交換を行っている。また社内の重要な会議に出席し意見を述べるとともに、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役、執行役員及び使用人に対して説明又は報告を求めて適時的確な情報の収集・把握等を効率的に行っている。常勤監査委員が収集した情報については、適時に他の委員にも共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っている。その他、当事業年度における常勤監査委員の主な活動は、次のとおりである。

- ・元会長及び元代表取締役の不正に対する法的対応
- ・リスク管理、サイバーセキュリティ等の領域における内部統制システムの構築、運用状況のモニタリング
- ・会計監査人、経理部門からの報告聴取
- ・内部監査室からの報告聴取
- ・内部通報、コンプライアンス違反事案対応
- ・当社拠点及び国内外主要子会社の往査(5拠点及び23社)
- ・グループ会社のガバナンス強化を目的とした各社との情報交換及び連絡会開催

内部監査の状況

当社は、内部監査部署として、独立した組織であるグローバル内部監査機能(当社24名、グローバルで約90名)を監査委員会の下に設置している。各地域においては統括会社に設置された内部監査部署が担当している一方、販売金融、IT及びモノづくりの分野では各地域を横断的に監査するグローバルな専門チームを設置している。Chief Internal Audit Officerの統括の下、全ての内部監査は、グローバルに効率的かつ統一的に実施されている。

内部監査は、監査委員会の承認を受けた監査計画に基づき実施されており、監査委員会に対して定期的に監査結果を報告しているほか、必要に応じて、監査委員会から内部監査に関する指示を受けている。また、監査結果は関係部署及び役員に対しても適宜報告されている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

71年間(在外連結子会社については2008年以降)

c. 業務を執行した公認会計士

会計監査人についてはEY新日本有限責任監査法人を選任している。監査証明業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名		
指定有限責任社員	業務執行社員	伊藤 功樹
指定有限責任社員	業務執行社員	榎本 征範
指定有限責任社員	業務執行社員	安藤 隆之
指定有限責任社員	業務執行社員	山本 正男

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的に措置をとっている。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士19名、その他61名であり、その他は公認会計士試験合格者、システム専門家等である。

e. 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人の選定方針)

当社は、監査委員会が承認した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、監査法人の概要や監査チームの独立性のほか、その専門性、品質管理体制、グローバル展開している当社事業への監査対応能力、当社とのコミュニケーション等を検討し、会計監査人を選定する。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

解任の決定の方針

- ・監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合には、監査委員全員の同意により、会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告する。
- ・監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる等、会計監査人による適正な監査の遂行に重大な支障が生じることが予想される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。

不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況を確認した上で、独立性、専門性、品質管理体制及びグローバル展開している当社事業に対応できる監査能力等の観点から、より高い能力等を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及びその当否の判断項目等に基づき、会計監査人の評価を実施している。現監査法人であるEY新日本有限責任監査法人については、監査委員会にて、その監査活動を評価・審議した結果、独立性、専門性、品質管理体制、グローバル展開している当社事業への対応やスキルと知見のほか、当社とのコミュニケーション等の観点を踏まえ、当社の会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を再任することを決定している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	601	20	626	6
連結子会社	269	2	288	
計	870	22	914	6

当社における非監査業務の内容は、有価証券報告書の英訳レビュー等である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンストアンドヤング）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		227		643
連結子会社	2,176	408	2,671	352
計	2,176	635	2,671	995

当社における非監査業務の内容は、情報システムに関する導入支援業務等である。
連結子会社における非監査業務の内容は、税務支援業務等である。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査報酬を、監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査公認会計士等の独立性を保つため、監査委員会による事前同意を受け、適切に決定している。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の経理部門が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断したためである。

(4) 【役員の報酬等】

<報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等>

当社は、会社法に従って、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めている。当社の役員報酬は、顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに最大限の価値をもたらすべく、その価値創造に向けて動機付けられるよう設計されることを基本方針とし、報酬委員会が以下の原則を総合的に勘案して、決定している。

[役員報酬制度の6つの原則]

ガバナンスと監督責任	当社は、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、及び企業倫理のより一層の向上に努めている。報酬プログラムについても、このような動きを踏まえて、効果的に運用され、方針に沿っているかを適切に監督していく。
公平性と透明性	人種、性別、国籍、個人の属性にかかわらず、公平で一貫した報酬プログラムとする。業績評価や報酬の仕組みは、透明性のある開かれたものとし、公平な取扱いを前提とする。
価値創造とアカウンタビリティ	顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに対して長期的な価値を創造できるような業績や行動に繋がる報酬のプログラムとする。
競争力のある報酬水準	人材確保において競合している自動車企業やグローバル大企業に比肩する、競争力のある報酬を提供する。
運用の実効性	報酬プログラムは、適切に運用され、役員にも理解しやすく、費用対効果が高く、グローバルに適用されつる、実効性があるものとする。
変革と適応	当社は、テクノロジーや人々の生活が大きく変化している環境下で、グローバルに事業を展開している。よって、グローバル基準の視点を持って、今後も人材市場とビジネス環境の多様性に報酬プログラムを適応させる。

当社報酬委員会においては、上記基本方針に則り個々の報酬プログラムを設計し、その設計に従って、適切な審議等を経て、以下のとおり、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定している。また、その内容は、当社報酬委員会が定める報酬等の決定方針に沿うものであると判断している。

全体像

- ・ 当社は、2020年度から2023年度までの主要な目標を定めた事業構造改革計画「Nissan NEXT」に取り組んでいる。
「Nissan NEXT」は、当期間での確実な実行により当社の事業回復基調を確かなものとし、さらに、将来の課題にも対応し持続的な成長に繋がるよう、設計されている。
- ・ その計画に沿って、持続的な中長期の企業と人材双方の成長を目指し、役員報酬についても、その実現に対して動機付けられることを重視して設計している。
- ・ 当社は「Nissan NEXT」の財務目標について、会社を成長軌道に戻すために必要とされる指標を選択し、取締役及び執行役の報酬算定のための目標設定を行った。また、目標達成のプロセスについて、従業員の長期的な成長に欠かせない要素である日産ウェイとの整合性を評価している。
- ・ 「Nissan NEXT」の目標達成が見込まれた時点においては、将来の持続的な成長を確保するための新たな目標を設定することとしている。
- ・ 2021年度より、長期インセンティブ報酬の一つである業績連動型インセンティブ（金銭報酬）において、サステナビリティに関する評価指標としてカーボンニュートラルと人権尊重を新たに追加した。これは、当社の「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける」というコーポレートパーパスのもと、長期的な企業価値及び社会価値を向上させ、サステナブルな企業とするための取り組みの成果を報酬に反映させるものである。
- ・ 当社は、コーポレートパーパスの実現に向け、「日産の人権尊重に関する基本方針」に基づき、全役員及び全従業員が日産の事業活動において、全てのステークホルダーの人権を尊重することを明確にし、また、人権に関する理解や人権尊重向上に向けた取り組みを推進している。当社の人権尊重に関する取り組みの実効性を客観的に評価する指標として「企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）」の評価結果を採用し、取締役及び執行役を兼務する取締役（CEO、COO等）の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）と連動させている。
（注）CHRB評価は隔年で実施されるため、評価対象外年度には同評価指標に基づいて、第三者機関がスコアリングを行った結果を採用する。
- ・ なお、具体的な指標については、「業績連動型インセンティブ（金銭報酬）」において詳述する。

報酬水準の考え方

報酬水準の検討にあたっては、報酬のベンチマーク結果を参考にしている。トップコーポレートエグゼクティブについては、当社と同様の事業規模と事業展開上の複雑性を有するグローバル企業群を参照している。その他執行役については、日本の株式市場に上場する大手企業群を参照している。

これら企業には、当社と競合する主要な自動車会社を含んでいる。

報酬の構成

i) 取締役

取締役の報酬は、(1)基本報酬に、(2)各人の役割に応じて委員会参加報酬や委員長報酬、筆頭社外取締役報酬等を加算した固定報酬のみとしている。執行役を兼務しない取締役には、変動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬は支給しない。また、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しない。

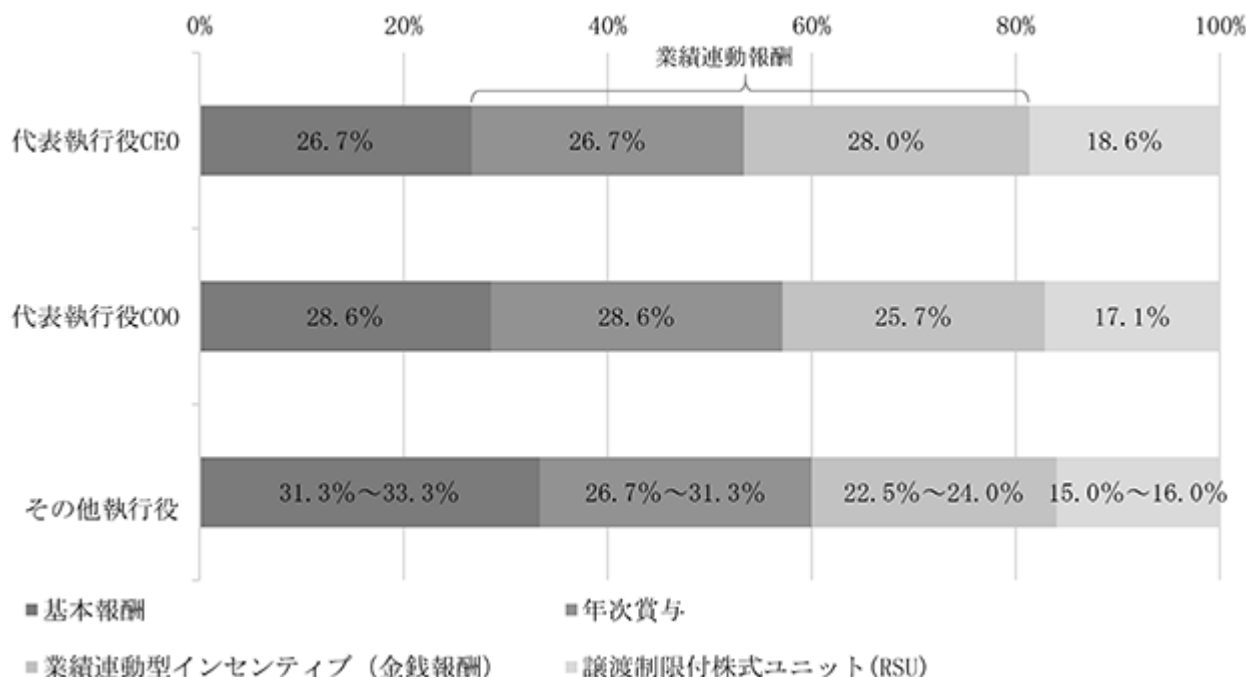
ii) 執行役

執行役の報酬は、(1)固定報酬である基本報酬、(2)変動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬からなる。

中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成とするため、長期インセンティブ報酬（特に業績連動報酬）の割合を高め、代表執行役CEOの報酬の構成割合は、「基本報酬：年次賞与（基準額）：長期インセンティブ報酬（基準額）」＝「1(26.7%):1(26.7%):1.8(46.6%)」を目安としている。代表執行役COO及びその他の執行役の報酬構成割合は、代表執行役CEOの報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定しており、役位が上位の執行役ほど、総報酬に占める変動報酬（年次賞与及び長期インセンティブ報酬）の割合が高くなるように設定している。当事業年度の報酬構成割合は、以下（図表）のとおりである。なお、報酬ベンチマーク企業群の報酬水準動向を踏まえ、報酬水準及び報酬構成割合は適宜改定を行っている。

[執行役の報酬構成割合]

役位	報酬構成割合				合計
	固定報酬 基本報酬	変動報酬			
		年次賞与	長期インセンティブ報酬		
			業績連動型 インセンティブ (金銭報酬)	譲渡制限付株式 ユニット(RSU)	
代表執行役CEO	26.7%	26.7%	28.0%	18.6%	100.0%
代表執行役COO	28.6%	28.6%	25.7%	17.1%	
その他 執行役	31.3%～33.3%	26.7%～31.3%	22.5%～24.0%	15.0%～16.0%	



注) 上記割合は、2022年度の変動報酬の目標の総合達成率を100%とした場合の理論値で計算している。

基本報酬

執行役の基本報酬については、グローバル企業の報酬のベンチマーク結果や外部専門機関の調査結果に加え、個々のスキルや経験、社内の職責、前年度の貢献、及び当社の業績等に鑑みて設定している。

変動報酬

執行役の変動報酬は、毎年の業績に応じて支給する「年次賞与」と、株主価値を高め、会社の持続的成長と収益性を高める行動を動機付けることを目的とした2種類の「長期インセンティブ報酬」で構成されている。この「長期インセンティブ報酬」は、非業績連動報酬である「譲渡制限付株式ユニット (RSU)」と、目標が達成された場合にのみ支払う「業績連動型インセンティブ (金銭報酬)」で構成されている。そのため、当社の変動報酬プログラムは、経営陣が単年度と中長期の両方の業績目標達成及び株主価値の向上等に対し動機付けられるように設計されている。

年次賞与

2022年度年次賞与

業績連動報酬の年次賞与は、基本報酬に役位別比率を乗じた上で、持続的な成長の実現を目指して設定された評価指標の総合達成率を乗じて算出し、支給する。2022年度については、「Nissan NEXT」の3年目として重点的に取り組むべき事項に対応し、以下の表の5つの評価指標を選択した。

当事業年度も、「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて、収益確保を確実に達成する観点に加え、長期的な事業の持続性の観点から、営業利益及び売上高営業利益率の目標水準を設定した。

自動車事業における健全なフリーキャッシュフローは、当社の持続的な成長の実現のために重要な指標の一つである。品質については、品質保証及び顧客満足度からなる内部管理目標である。

コーポレートカルチャーについては、毎年、匿名のグローバル従業員サーベイを実施している。当社は、従業員エンゲージメント/満足度に加え、エネーブルメント (社員の意欲をサポートする環境、能力を發揮するための働きやすさ)、企業倫理、リーダーシップ、企業文化、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンといった全社的に優先度の高い5つの重点領域を特定し、トップマネジメントの直接的なオーナーシップのもとで改善活動に取り組んでいる。毎年の着実なスコア改善に必要な目標値を設定している。

[執行役の2022年度年次賞与のウェイト]

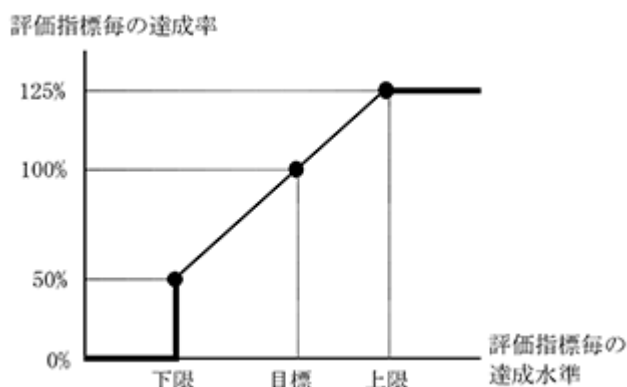
評価指標（全社業績目標）	割合
営業利益	20%
売上高営業利益率	20%
自動車事業のフリーキャッシュフロー*	40%
品質	10%
コーポレートカルチャー	10%

*中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

[年次賞与の支給率モデル]



目標の総合達成率は、達成率50%に相当する閾値（下限）と達成率125%に相当する閾値（上限）をもとに算出された評価指標ごとの目標達成率に、評価ウェイトを乗じた値の合計である。なお、達成率50%に相当する閾値（下限）に満たない指標については、当該値は0と扱い、また達成率125%に相当する閾値（上限）を上回る指標については、当該値は125%と扱う方針としている。



長期インセンティブ報酬

当社の長期インセンティブ報酬は、「譲渡制限付株式ユニット（RSU）」及び「業績連動型インセンティブ（金銭報酬）」の2種類で構成しており、譲渡制限付株式ユニット（RSU）は長期インセンティブ報酬全体の40%を、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は60%を占めている。業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は、年次賞与で参照する単年度の業績指標ではなく、複数年にかかる業績指標により評価することで、長期的な取り組みを促進するように設計されている。また、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は目標達成時の額が譲渡制限付株式ユニット（RSU）の1.5倍になるよう意図的に設計されており、「Nissan NEXT」の目標達成に重点を置いている。

[長期インセンティブ報酬の導入目的]

長期インセンティブ報酬は、次の4点に基づいて設計されている。

- (1) 中長期的な事業の継続や成長に向けた業績目標の達成を動機づけること
- (2) 役員の利益を株主の利益と一致させること
- (3) 株主価値の創造を役員に動機付けること
- (4) 当社の主要な人材の長期的な定着を促進すること

[長期インセンティブ報酬の概要]

譲渡制限付株式ユニット (RSU)

譲渡制限付株式ユニット (RSU)は、当社が定める期間 (以下、「対象期間」という。) 中の勤務継続等を条件として対象者毎に予め定める数の当社普通株式 (以下、「本交付株式」という。) に相当するRSUを付与するものである。対象期間は3年間とし、このRSUを付与後3事業年度にわたり3分の1ずつ権利確定させ、本交付株式を支給する。RSUは、非金銭報酬等かつ非業績連動報酬であり、当事業年度に執行役に付与したRSUについて、付与後3事業年度にわたり支給する本交付株式の総数は最大で約579千株である。

なお、対象者による重大な不正・違法行為等があった場合には、当社は本交付株式の割当てを受ける権利の剥奪や割当て済みの当社普通株式の返還請求を実施することができる。この方針 (マルス・クロバック) は、コーポレートガバナンスを改善するための当社の取り組みの一環として導入された。本方針は事後交付型株式報酬規程に明記した上で、対象者へ付与する際に周知している。

業績連動型インセンティブ (金銭報酬)

2021年度以降、当社が中長期的な企業価値及び社会価値を向上させ、サステナブルな企業となるための戦略のうち、特に事業への影響が大きく、ステークホルダーの関心も高い下記の2つの観点について、関連する評価指標を追加した。

- ・カーボンニュートラル：当社は、商品では電動化を戦略の中心とし、さらに革新的な生産技術で次世代のクルマづくりを支え、サプライヤーを含むライフサイクル全体でのカーボンニュートラルを目指す。
- ・人権尊重：当社は、コーポレートパーパス実現に向け、「日産の人権尊重に関する基本方針」に基づき、役員及び従業員が全ての事業活動において、全てのステークホルダーの人権を尊重することを明確にし、また人権に関する理解や人権尊重向上に向けた取り組みを推進する。

2020年度業績連動型インセンティブ (金銭報酬)

2020年度に付与された業績連動型インセンティブ (金銭報酬) は、2020年以降の持続的な成長の実現のため特に重要な以下の評価指標を設定し、各評価指標の2020年度から2022年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役員別の比率を基本報酬に乗じて支給する。市場占有率については、当社が算出した世界需要車両数に対する当社の販売台数 (小売り) に基づいている。

[執行役の2020年度業績連動型インセンティブ (金銭報酬) のウェイト]

評価指標 (全社業績目標)	割合
売上高営業利益率*	1/3
自動車事業のフリーキャッシュフロー*	1/3
市場占有率/売上高**	1/3

*2020年度分については、中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

**「Nissan NEXT」の着実な推進を目指し、主要モデルの販売の質を向上させ、販売費用の縮小と台当たりの売上高の向上に継続的に取り組むために、2022年度より市場占有率から売上高に指標を変更した。なお、2020年度、2021年度については、売上高ではなく、市場占有率をもとに、目標の総合達成率を既に集計している。

2021年度業績連動型インセンティブ (金銭報酬)

2021年度に付与された業績連動型インセンティブ (金銭報酬) においては、将来の持続的な成長の実現のため特に重要な評価指標に加え、社会的価値評価指標を設定した。各評価指標の2021年度から2023年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役員別比率を基本報酬に乗じて算出し支給する。

[執行役の2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）のウェイト]

評価指標（全社業績目標）		割合
財務的 価値指標	売上高営業利益率*	30%
	自動車事業のフリーキャッシュフロー*	30%
	販売台数（小売り）/売上高**	30%
社会的 価値指標	カーボンニュートラル（環境）外部評価（注1）	5%
	人権尊重（社会）外部評価（注2）	5%

*2022年度分については、中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

**「Nissan NEXT」の着実な推進を目指し、主要モデルの販売の質を向上させ、販売費用の縮小と台当たりの売上高の向上に継続的に取り組むために、2022年度より販売台数（小売り）から売上高に指標を変更した。なお、2020年度、2021年度については、売上高ではなく、販売台数（小売り）をもとに、目標の総合達成率を既に集計している。

- (注) 1. 世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2023年度までの目標値として設定した。
2. ビジネスと人権に関する国際的なイニシアチブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の当社の2020年度の結果（8.3点）を踏まえ、日系の同業他社との比較で優れた値を目標値として設定した。なお、2021年度はCHRB評価対象外年度となり、同評価指標に基づいて第三者機関がスコアリングを行った。また、CHRBの評価基準は2022年に改訂され、2022年度は改訂後の評価基準により評価された。

2022年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2022年度に付与された業績連動型インセンティブ（金銭報酬）においても、2021年度と同様、将来の持続的な成長の実現のため、財務的評価指標に加え、社会的価値評価指標を設定した。

また、「Nissan NEXT」の着実な推進を目指し、主要モデルの販売の質を向上させ、販売費用の縮小と台当たりの売上高の向上に継続的に取り組むために、当社の成長を測る指標の1つとして、売上高の指標を設定した。

各評価指標の2022年度から2024年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役員別比率を基本報酬に乗じて算出し支給する。

[執行役の2022年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）のウェイト]

評価指標（全社業績目標）		割合
財務的 価値指標	売上高営業利益率	30%
	自動車事業のフリーキャッシュフロー*	30%
	売上高**	30%
社会的 価値指標	カーボンニュートラル（環境）外部評価（注1）	5%
	人権尊重（社会）外部評価（注2）	5%

*2022年度分については、中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

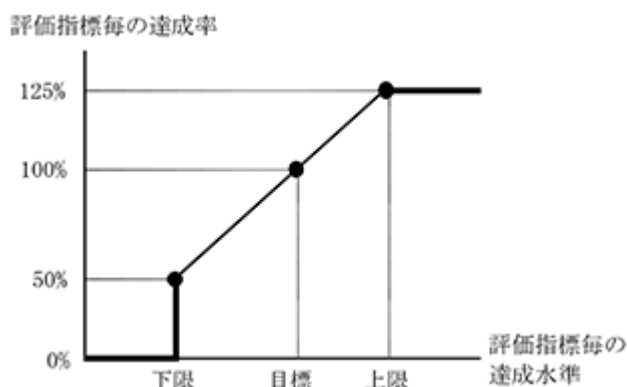
**「Nissan NEXT」の着実な推進を目指し、主要モデルの販売の質を向上させ、販売費用の縮小と台当たりの売上高の向上に継続的に取り組むために指標を設定した。

- (注) 1. 世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2024年度までの目標値として設定した。
2. ビジネスと人権に関する国際的なイニシアチブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の評価指標に基づく当社の2021年度の結果（11.5点）を踏まえ、日系の同業他社との比較で優れた値を目標値として設定した。なお、2021年度の結果はCHRB評価指標に基づいて、第三者機関がスコアリングを行った結果である。また、CHRBの評価基準は2022年に改訂され、2022年度は改訂後の評価基準により評価された。

[業績連動型インセンティブ(金銭報酬)の支給率モデル]



目標の総合達成率は、達成率50%に相当する閾値(下限)と達成率125%に相当する閾値(上限)をもとに算出された評価指標ごとの目標達成率に、評価ウェイトを乗じた値の合計である。なお、達成率50%に相当する閾値(下限)に満たない指標については、当該値は0と扱い、また達成率125%に相当する閾値(上限)を上回る指標については、当該値は125%と扱う方針としている。



[長期インセンティブ報酬の支給スケジュール]

プラン	イベント	N年度	N+1年度	N+2年度	N+3年度	
業績連動型 インセンティブ (金銭報酬)	3年度について目標値設定	★ 権利付与				
	指標ごとに目標に対する達成率を毎年集計	→				
	3年度の合計達成率に応じた支払い				◇ 支払い	
譲渡制限付 株式ユニット (RSU)	ポイント付与	★ 権利付与				
	権利確定/株式付与 (N+1年度より毎年、計3回)		1/3のポイント分の確定	1/3のポイント分の確定	1/3のポイント分の確定	

執行役退任時の報酬等の決定方針

当社は、執行役が当社を退任した後一定期間、競業避止義務及び守秘義務等の義務を遵守すること、並びに経営の適切な移行を促進することを目的とする、退任する執行役に対する退任時報酬等の決定方針を有している。当該方針は、当社の報酬委員会の裁量により運用されており、報酬委員会は、執行役退任時の事実関係及び状況を踏まえて、退任時の支給の有無及び金額を決めることができる。

<役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数>

(単位：百万円)

区分	総報酬	総報酬の内訳						対象となる人数
		基本報酬	業績連動報酬			譲渡制限付株式ユニット(RSU)(非金銭報酬)(注2)	その他報酬	
			年次賞与	業績連動型インセンティブ(金銭報酬)	株価連動型インセンティブ受領権(注1)			
取締役(独立社外取締役を除く)	18	18						1
取締役(独立社外取締役)	171	171						7
執行役(注4)	2,537	556	656	693		253	379(注3)	6

- (注) 1. 当社の取締役又は執行役が、当事業年度において、過去の事業年度に付与された株価連動型インセンティブ受領権を行使して当社から受けた金銭の額から、過去の事業年度に係る有価証券報告書に開示した当時の株価に基づく当該株価連動型インセンティブ受領権の公正価額を控除した額を記載している。当事業年度の実績は無い。
2. 当事業年度に費用計上された額から、当事業年度末日後に確定した減額分を控除した金額を記載している。2020年度に執行役に付与したRSUは、2020年度に係る見込みの金額が、2020年度の有価証券報告書にて開示した見込みの金額に対して3百万円増となった。上記表には、当事業年度に費用計上された額に当該金額を加算した額を記載している。
3. 報酬委員会が当社の内規その他の基準に基づき決定した執行役3名に対する税金及び税金調整手当(247百万円)、住宅手当その他のFRINGE・ベネフィット相当額等(132百万円)の金銭報酬の合計額を記載している。上記表に記載した報酬のほかに、当事業年度に当社からの報酬として確定した2021年度に係るFRINGE・ベネフィット相当額7百万円の金銭報酬がある(当該FRINGE・ベネフィットの付与対象者は元執行役1名である。)
4. 取締役を兼務する執行役には、執行役としての報酬等のみを支給しており、執行役の区分にて記載している。
5. 役員に外貨建てで支払われる報酬等については、便宜上年間平均レートを用いて円換算した額を記載している。

<役員ごとの連結報酬等の総額等 但し、連結報酬等の総額1億円以上である者>

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	総報酬	総報酬の内訳					
				基本報酬	業績連動報酬			譲渡制限付株式ユニット(RSU)(非金銭報酬)(注1)	その他報酬
					年次賞与	業績連動型インセンティブ(金銭報酬)	株価連動型インセンティブ受領権		
内田 誠	執行役	当社	673	150	188	224		95	16(注3)
アシュワニグプタ(注4)	執行役	当社	726	145	181	187		45(注2)	168(注3)
スティーブナー(注4)	執行役	当社	576	103	129	109		40	195(注3)
	該当なし	北米日産会社	18						18
坂本 秀行	執行役	当社	205	58	58	63		26	
中畔 邦雄	執行役	当社	177	50	50	55		22	
星野 朝子	執行役	当社	177	50	50	55		22	

- (注) 1. 当事業年度に費用計上された額である。
2. 当事業年度に費用計上された額から、当事業年度末日後に確定した減額分を控除した金額を記載している。
3. 報酬委員会が当社の内規その他の基準に基づき決定した、対象執行役に対する税金及び税金調整手当(247百万円)、住宅手当その他のFRINGE・ベネフィット相当額等(132百万円)の金銭報酬の合計額を記載している。上記表に記載した報酬のほかに、当事業年度に当社からの報酬として確定した2021年度に係るFRINGE・ベネフィット相当額7百万円の金銭報酬がある。当該FRINGE・ベネフィットの付与対象者は元執行役クリスチャン・ヴァンデンヘンデであり、当該金額を合算すると、2021年度に係る同人のその他報酬額は66百万円、総報酬額は122百万円となる。
4. 役員に外貨建てで支払われる報酬等については、便宜上年間平均レートを用いて円換算した額を記載している。

2022年度年次賞与と長期インセンティブの業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の結果

< 執行役に対する年次賞与の評価指標ごとの目標、実績及び支給率等 >

2022年度年次賞与

当社は前述のとおり、事業構造改革計画「Nissan NEXT」に取り組んでおり、当事業年度の年次賞与の業績目標の達成水準は、新型コロナウイルス、半導体供給不足、原材料価格の上昇、為替変動の影響等も加味した上で「Nissan NEXT」で定めた業績見通しをベースにしている。なお、各評価指標の内容及び選定理由等については年次賞与の箇所に記載したとおりである。

- ・ 「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて、収益確保を確実に達成する観点に加え、長期的な事業の持続性の観点から、営業利益及び売上高営業利益率の指標を設定した。その実績は営業利益3,771億円、売上高営業利益率は3.6%となり、それぞれの達成率はその上限である125%となった。
- ・ 自動車事業のフリーキャッシュフローについては、2022年度通期で黒字化を達成するための目標値を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率はその上限である125%となった。
- ・ 品質については、品質保証及び顧客満足度からなる目標値を設定し、実績は目標値を上回り、達成率はその上限である125%となった。
- ・ コーポレートカルチャーについては、従業員エンゲージメント/満足度に加え、エネーブルメント（社員の意欲をサポートする環境、能力を発揮するための働きやすさ）、企業倫理、リーダーシップ、企業文化、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンといった全社的に優先度の高い5つの重点領域に関する前年度からの改善に必要な目標値を設定し、実績は目標値を上回り、達成率はその上限である125%となった。

上記を受け、業績目標の総合達成率は125%となった。この結果に基づき、年次賞与の額は、基本報酬に、当該達成度及び役位ごとに設定されている一定の倍率を乗じて算定した。なお、算出方法については年次賞与の箇所に記載したとおりである。

< 執行役に対する業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の評価指標ごとの目標、実績及び支給率等 >

上述の年次賞与と同様、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の業績目標の達成水準は、新型コロナウイルス、半導体供給不足、原材料価格の上昇、為替変動の影響等も加味した上で「Nissan NEXT」で定めた目標をベースとしており、2020年度付与分は2022年度までの3事業年度、2021年度付与分は2023年度までの3事業年度、2022年度付与分は2024年度までの3事業年度での目標の達成度に応じて支給する。なお、各評価指標の内容及び選定理由等については、長期インセンティブ報酬の概要の箇所に記載したとおりである。

この業績連動型インセンティブ（金銭報酬）に基づく支払いは、3年間の評価期間が終了して結果が確定した後には予定されている。この業績評価期間は各年の実績を集計しており、当事業年度の目標と実績に関してはそれぞれ以下のとおりである。

2020年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の2022年度実績

2020年度付与分の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の3事業年度目である2022年度の指標に係る実績及び達成率に関しては、以下のとおりである。

- ・ 売上高営業利益率については、「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて長期的な事業の持続性の観点から中国合弁会社比例連結ベースで目標を設定し、実績は4.1%となり、達成率はその上限である125%となった。
- ・ 自動車事業のフリーキャッシュフローについては、黒字化を達成するため必要な水準で目標を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率はその上限である125%となった。
- ・ 売上高については、当社の業績見通しを踏まえて目標値を設定し、その実績は10兆5,967億円となり、達成率はその上限である125%となった。

上記を受け、2022年度の業績目標の総合達成率は125%となった。

2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の2022年度実績

2021年度付与分の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の2事業年度目である2022年度の指標に係る実績及び達成率に関しては、以下のとおりである。

- ・ 売上高営業利益率については、「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて長期的な事業の持続性の観点から中国合弁会社比例連結ベースで目標を設定し、実績は4.1%となり、達成率はその上限である125%となった。
- ・ 自動車事業のフリーキャッシュフローについては、黒字化を達成するために必要な水準で目標値を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率はその上限である125%となった。
- ・ 売上高については、当社の業績見通しを踏まえて目標値を設定し、その実績は10兆5,967億円となり、達成率はその上限である125%となった。
- ・ カーボンニュートラル（環境）については、世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2023年度までの目標値として設定した。実績はA-となり、達成率は100%となった。
- ・ 人権尊重（社会）については、ビジネスと人権に関する国際的なイニシアチブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の当社の2020年度の結果（8.3点）を踏まえ、日系の同業他社との比較で優れた値を目標値として設定し、達成率は100%となった。

上記を受け、2022年度の業績目標の総合達成率は123%となった。

2022年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の2022年度実績

2022年度付与分の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の1事業年度目である2022年度の指標に係る実績及び達成率に関しては、以下のとおりである。

- ・ 売上高営業利益率については、「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて長期的な事業の持続性の観点から、目標を設定した。その実績は3.6%となり、達成率はその上限である125%となった。
- ・ 自動車事業のフリーキャッシュフローについては、黒字化を達成するために必要な水準で目標値を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率はその上限である125%となった。
- ・ 売上高については、当社の業績見通しを踏まえて目標値を設定し、その実績は10兆5,967億円となり、達成率はその上限である125%となった。
- ・ カーボンニュートラル（環境）については、世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2024年度までの目標値として設定した。実績はA-となり、達成率は100%となった。
- ・ 人権尊重（社会）については、ビジネスと人権に関する国際的なイニシアチブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の評価指標に基づく当社の2021年度の結果（11.5点）を踏まえ、日系の同業他社との比較で優れた値を目標値として設定し、達成率は100%となった。

上記を受け、2022年度の業績目標の総合達成率は123%となった。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを主な目的とした投資株式を純投資目的と区分しているが、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有していない。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(i) 政策保有に関する方針

株式の政策保有については、当社の事業上のメリットの実現を目的とし、連携・協力関係を構築・維持するために合理的に必要とされる範囲に限定することを基本方針としている。

(ii) 保有の合理性の検証方法と取締役会等における検証の内容

当社は個別銘柄ごとの保有目的、取引の性質、将来の事業上の意義やリスク等の精査を行っている。これら戦略的視点での検証に加え、さらに保有に伴う便益と資本コストの比較・保有の適否の判断を執行側で行い、その結果を取締役会において検証をしている。保有の継続が適当でないと判断された場合には、売却を含めた検討を行うこととしている。

その結果、政策保有株式の銘柄数は、2023年3月末時点で3銘柄となっている。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	28,765
非上場株式以外の株式	3	1,447

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項なし。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	26
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タンチョン・ モーターホール ディングス(株)	37,333,324	37,333,324	アジア諸国における生産、輸入及び販売の協業のために保有しており、当社のアジア諸国における事業推進に妥当な投資であると判断している。	無
	1,295	1,242		
(株)スターフライヤー	60,000	60,000	国内主力工場が位置する九州地区において、地場企業との連携関係を維持し、地域貢献を行うために保有しており、妥当な投資であると判断している。	無
	151	144		
(株)ミツバ	729	729	退職給付信託に抛出した時点で単元未満株であったものであり、保有目的はみなし保有株式に記載のとおりである。	有
	0	0		

(注) 当該特定投資株式の銘柄数は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下の銘柄を含め3社である。各個別銘柄の定量的な保有効果の記載は困難であるが、当社では保有に伴う便益と資本コスト等の比較など定量面に加え、保有の目的、将来の事業上の意義等の定性面からの検証も行い、保有の適否を判断している。保有の合理性の検証方法は「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
みずほリース(株)		1,750,000	みなし保有株式をすべて売却している。	無
		5,208		
(株)ミツバ	1,742,000	1,742,000	退職給付信託に抛出しており、議決権行使の指図権は留保している。退職給付年金の抛出资金の必要性に応じて使用する予定である。	有
	909	644		

(注) 「」は、当該株式を保有していないことを示している。みなし保有株式についても、特定投資株式と同様の検証を実施している。各個別銘柄の定量的な保有効果の記載は困難であるが、当社では保有に伴う便益と資本コスト等の比較など定量面に加え、保有の目的、将来の事業上の意義等の定性面からの検証も行い、保有の適否を判断している。保有の合理性の検証方法は「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載している。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するなど、情報収集に努めている。
- (2) グループ内の統一会計基準書を作成し、連結会社に対して展開するとともに、これを補足するため会計処理上の特定の留意事項をまとめ、財務情報作成用のガイダンスとして随時閲覧できるようにしている。当社の連結財務諸表作成のために入手している連結会社の財務情報は、専門知識を有する社内の経理責任者によって分析的手法等に基づいてレビューされ、不備等があれば修正・再提出させるプロセスを構築している。統一会計基準書は、定期的に内容の更新を行うとともに連結会社に通知し、必要に応じて更新内容について会計処理指示書の作成及び連結会社の経理担当者の教育を行っている。また、これらの活動に際しては、監査法人などが主催するセミナー等への参加を通じ、社内における専門知識の蓄積に努めている。
- (3) 開示内容の正確性・的確性の確認を補佐するため、担当の執行役または執行役員などによって構成され、代表執行役CEOが議長を務める「開示審査委員会」にて、開示内容について審議している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,432,047	1,798,475
受取手形、売掛金及び契約資産	7 402,489	7 585,639
販売金融債権	3, 6 6,274,750	3, 6 6,480,605
有価証券	360,645	215,912
商品及び製品	645,620	941,687
仕掛品	83,939	90,314
原材料及び貯蔵品	634,922	671,175
その他	6 620,368	6 730,629
貸倒引当金	138,771	146,225
流動資産合計	10,316,009	11,368,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	599,682	625,495
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 2,650,597	2, 3 2,619,773
土地	585,217	580,651
建設仮勘定	140,056	157,648
その他（純額）	390,401	385,714
有形固定資産合計	1 4,365,953	1 4,369,281
無形固定資産	4 119,187	4 172,477
投資その他の資産		
投資有価証券	5 1,054,886	5 1,176,832
長期貸付金	7,640	12,680
退職給付に係る資産	56,491	56,106
繰延税金資産	156,553	192,191
その他	295,324	3 252,368
貸倒引当金	6,959	7,314
投資その他の資産合計	1,563,935	1,682,863
固定資産合計	6,049,075	6,224,621
繰延資産		
社債発行費	6,397	5,749
繰延資産合計	6,397	5,749
資産合計	16,371,481	17,598,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,395,642	1,912,151
短期借入金	3 1,050,036	3 1,101,978
1年内返済予定の長期借入金	3 1,251,998	3 1,085,256
コマーシャル・ペーパー	185,705	88,000
1年内償還予定の社債	471,460	556,367
リース債務	48,395	50,061
未払費用	841,386	979,369
製品保証引当金	98,367	99,425
その他	7 800,219	7 896,719
流動負債合計	6,143,208	6,769,326
固定負債		
社債	2,263,336	2,058,096
長期借入金	3 1,775,221	3 2,013,251
リース債務	86,173	86,054
繰延税金負債	321,380	299,256
製品保証引当金	112,804	115,544
退職給付に係る負債	191,073	184,851
その他	7 448,702	7 457,063
固定負債合計	5,198,689	5,214,115
負債合計	11,341,897	11,983,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,814	605,814
資本剰余金	816,472	811,209
利益剰余金	3,843,479	4,047,870
自己株式	138,061	136,172
株主資本合計	5,127,704	5,328,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,428	2,893
繰延ヘッジ損益	17,230	3,346
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	38,109	51,079
為替換算調整勘定	512,770	111,694
退職給付に係る調整累計額	16,882	30,846
その他の包括利益累計額合計	547,103	194,072
新株予約権		273
非支配株主持分	448,983	480,218
純資産合計	5,029,584	5,615,140
負債純資産合計	16,371,481	17,598,581

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 8,424,585	1 10,596,695
売上原価	2, 3 7,070,531	2, 3 8,882,846
売上総利益	1,354,054	1,713,849
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	247,552	283,505
サービス保証料	72,184	94,364
製品保証引当金繰入額	97,274	119,269
販売諸費	68,759	92,602
給料及び手当	393,877	436,403
退職給付費用	7,990	12,247
消耗品費	1,481	1,955
減価償却費	56,368	58,348
貸倒引当金繰入額	42,490	6,023
のれん償却額	1,022	1,320
その他	202,730	230,704
販売費及び一般管理費合計	2 1,106,747	2 1,336,740
営業利益	247,307	377,109
営業外収益		
受取利息	16,952	39,276
受取配当金	3,005	83
持分法による投資利益	94,302	171,275
デリバティブ収益	14,533	43,392
雑収入	19,260	26,564
営業外収益合計	148,052	280,590
営業外費用		
支払利息	55,949	63,045
為替差損	8,900	51,948
雑支出	24,393	27,263
営業外費用合計	89,242	142,256
経常利益	306,117	515,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
特別利益		
固定資産売却益	4 34,471	4 22,992
支払補償費戻入額	10,314	8,193
その他	89,218	7,680
特別利益合計	134,003	38,865
特別損失		
固定資産売却損	5 4,004	5 5,793
固定資産廃棄損	14,463	15,115
減損損失	6 16,973	6 8,615
関係会社株式売却損	1,822	45,620
債権譲渡損		40,806
支払補償費	6,530	21,151
その他	3 12,118	3 14,772
特別損失合計	55,910	151,872
税金等調整前当期純利益	384,210	402,436
法人税、住民税及び事業税	79,979	196,619
法人税等調整額	65,461	35,382
法人税等合計	145,440	161,237
当期純利益	238,770	241,199
非支配株主に帰属する当期純利益	23,237	19,299
親会社株主に帰属する当期純利益	215,533	221,900

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	238,770	241,199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,947	140
繰延ヘッジ損益	26,958	26,000
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価 積立金	140	1,479
為替換算調整勘定	350,835	300,206
退職給付に係る調整額	58,794	24,539
持分法適用会社に対する持分相当額	74,351	117,310
その他の包括利益合計	1 450,851	1 365,638
包括利益	689,621	606,837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	637,354	574,799
非支配株主に係る包括利益	52,267	32,038

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	605,814	817,071	3,629,938	139,259	4,913,564	61,902	10,639
会計方針の変更による累 積的影響額			8,828		8,828	47	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	605,814	817,071	3,621,110	139,259	4,904,736	61,949	10,639
当期変動額							
親会社株主に帰属する当 期純利益			215,533		215,533		
自己株式の取得				385	385		
自己株式の処分		185	345	1,583	1,053		
連結範囲の変動			7,020		7,020		
持分法の適用範囲の変動			161		161		
関連会社の子会社に対す る持分変動		414			414		
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						58,521	27,869
当期変動額合計		599	222,369	1,198	222,968	58,521	27,869
当期末残高	605,814	816,472	3,843,479	138,061	5,127,704	3,428	17,230

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	連結子会社の 貨幣価値変動 会計に基づく 再評価積立金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	36,498	906,200	77,536	968,971	395,233	4,339,826
会計方針の変更による累 積的影響額				47	268	9,049
会計方針の変更を反映した 当期首残高	36,498	906,200	77,536	968,924	394,965	4,330,777
当期変動額						
親会社株主に帰属する当 期純利益						215,533
自己株式の取得						385
自己株式の処分						1,053
連結範囲の変動						7,020
持分法の適用範囲の変動						161
関連会社の子会社に対す る持分変動						414
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1,611	393,430	60,654	421,821	54,018	475,839
当期変動額合計	1,611	393,430	60,654	421,821	54,018	698,807
当期末残高	38,109	512,770	16,882	547,103	448,983	5,029,584

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	605,814	816,472	3,843,479	138,061	5,127,704	3,428	17,230
超インフレによる影響額							
超インフレによる影響額を 反映した当期首残高	605,814	816,472	3,843,479	138,061	5,127,704	3,428	17,230
当期変動額							
剰余金の配当			19,573		19,573		
親会社株主に帰属する当 期純利益			221,900		221,900		
自己株式の取得				344	344		
自己株式の処分			990	2,233	1,243		
連結範囲の変動			5,806		5,806		
持分法の適用範囲の変動			8,860		8,860		
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		3			3		
連結子会社の増資による 持分の増減		5,247			5,247		
関連会社の子会社に対す る持分変動		13			13		
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						535	20,576
当期変動額合計		5,263	204,391	1,889	201,017	535	20,576
当期末残高	605,814	811,209	4,047,870	136,172	5,328,721	2,893	3,346

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	連結子会社の 貨幣価値変動 会計に基づく 再評価積立金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	38,109	512,770	16,882	547,103		448,983	5,029,584
超インフレによる影響額	13,090	13,222		132			132
超インフレによる影響額を 反映した当期首残高	51,199	499,548	16,882	546,971		448,983	5,029,716
当期変動額							
剰余金の配当							19,573
親会社株主に帰属する当 期純利益							221,900
自己株式の取得							344
自己株式の処分							1,243
連結範囲の変動							5,806
持分法の適用範囲の変動							8,860
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							3
連結子会社の増資による 持分の増減							5,247
関連会社の子会社に対す る持分変動							13
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	120	387,854	13,964	352,899	273	31,235	384,407
当期変動額合計	120	387,854	13,964	352,899	273	31,235	585,424
当期末残高	51,079	111,694	30,846	194,072	273	480,218	5,615,140

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	384,210	402,436
減価償却費(リース車両除く固定資産)	296,911	335,242
減価償却費(長期前払費用)	44,018	41,194
減価償却費(リース車両)	348,074	317,304
減損損失	16,973	8,615
貸倒引当金の増減額(は減少)	51,771	9,905
リース車両残価損失純増減(は益)	42,816	43,549
受取利息及び受取配当金	19,957	39,359
支払利息	174,194	206,281
持分法による投資損益(は益)	94,302	171,275
固定資産売却損益(は益)	30,467	17,199
固定資産廃棄損	14,463	15,115
関係会社株式売却損益(は益)	1,252	45,569
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	140,242	167,742
販売金融債権の増減額(は増加)	476,338	221,475
棚卸資産の増減額(は増加)	12,498	196,712
仕入債務の増減額(は減少)	414,416	543,424
退職給付費用	7,218	15,631
退職給付に係る支払額	29,847	41,190
その他	179,249	77,370
小計	1,014,134	1,376,533
利息及び配当金の受取額	19,943	32,902
持分法適用会社からの配当金の受取額	82,671	163,385
利息の支払額	174,732	198,208
法人税等の支払額	94,829	153,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	847,187	1,221,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額(は増加)	2,795	2,209
固定資産の取得による支出	315,202	322,725
固定資産の売却による収入	54,639	33,968
リース車両の取得による支出	808,684	810,777
リース車両の売却による収入	734,703	679,146
長期貸付けによる支出	4,787	1,533
長期貸付金の回収による収入	1,907	3,083
投資有価証券の取得による支出	13,803	1,849
投資有価証券の売却による収入	169,815	310
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		² 9,730
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入(は支出)	154	³ 30,842
拘束性預金の純増減額(は増加)	30,091	20,256
事業譲渡による収入		5,273
その他	1,537	26,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,835	447,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	120,623	149,413
長期借入れによる収入	1,131,051	1,364,681
社債の発行による収入	478,425	199,168
長期借入金の返済による支出	2,241,109	1,471,738
社債の償還による支出	524,920	526,076
非支配株主からの払込みによる収入	5,311	1,650
自己株式の取得による支出	2	1
子会社の自己株式の取得による支出		5,529
リース債務の返済による支出	47,785	55,315
配当金の支払額		19,573
非支配株主への配当金の支払額	14,239	8,457
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,092,645	670,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	145,033	112,435
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	247,260	215,838
現金及び現金同等物の期首残高	2,034,026	1,792,692
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,926	5,857
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,792,692	1 2,014,387

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 239社
- ・国内会社 96社
 - ・在外会社 143社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 .関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

当連結会計年度より、Nissan-Tanner Financial Services SpA.他6社については、新たに設立したことにより、ピークルエナジージャパン(株)他4社については、株式を取得したことにより及びジェットフォード社他1社については、ガバナンス強化のため、連結の範囲を再検討したことにより、それぞれ連結の範囲に含めた。また、前連結会計年度では連結子会社であった日産オランダ金融会社他11社については清算により、ロシア日産自動車製造会社他1社については保有株式を譲渡したことにより及びニッサン・モータースポーツ・インターナショナル(株)については合併消滅したことにより、それぞれ連結の範囲から除外した。

- (2) 非連結子会社 4社
- ・国内会社 1社
NCサービス(株)
 - ・在外会社 3社

日産マニュファクチャリングタンジールメディタレーニアン他

上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていない。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社 40社
- ・非連結子会社 1社(在外1社)
ローズキルンリテール社
 - ・関連会社 39社(国内23社、在外16社)

ルノー、東風汽車有限公司、三菱自動車工業(株)、日産東京販売ホールディングス(株)他

当連結会計年度より、フォーアールエナジー(株)他4社については、ガバナンス強化のため、連結の範囲を再検討したことにより、持分法適用の範囲に含めている。また、前連結会計年度では持分法適用関連会社であった富山日産自動車(株)については保有株式を譲渡したことにより持分法の範囲から除外し、e.DAMS S.A.については株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めている。

- (2) 持分法非適用会社 6社
- ・非連結子会社 3社
日産マニュファクチャリングタンジールメディタレーニアン他
 - ・関連会社 3社
(株)サン他

上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がない。

- (3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を基礎としている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりである。

1月31日が決算日の会社

横浜マリノス(株)

8月31日が決算日の会社

e.DAMS S.A.

9月30日が決算日の会社

DAMS FE

12月31日が決算日の会社

メキシコ日産自動車会社
ニッサンエクスポートドメキシコ
エヌアールファイナンスメキシコ
エヌアールファイナンスサービス社
アンゼンインシュランスブローカー社
ブラジル日産自動車会社
アルゼンチン日産社
ニッサン・アルゼンティーナ・プラン・デ・アオーロ社
チリ日産自動車会社
Nissan-Tanner Financial Services SpA.
Nissan-Tanner Financial Services Retail SpA.
Nissan-Tanner Financial Services Wholesale SpA.
ペルー日産社
アプリーテージビー社
ウクライナ日産自動車会社
裕隆日産汽車股份有限公司
Yi-Jan Overseas Investment Co., Ltd.
ジェットフォード社
日産(中国)投資有限公司
東風日産汽車金融有限公司
東風日産融資租賃有限公司
武漢東風保險經紀有限公司
武漢市東風信達經濟信息諮詢有限公司
日産上海社
ジヤトコメキシコ
ジヤトコ(広州)自動変速機有限公司
ジヤトコ(蘇州)自動変速機有限公司
広州日産国際貿易有限公司
広州日産通商貿易有限公司
日産(上海)汽車設計有限公司
Nissan Mobility Service Co., Ltd.
ジヤトコ 米国会社
ジヤトコ 韓国エンジニアリング社
ジヤトコ フランス社
ジヤトコ 韓国サービス社
日産トレーディングブラジル会社
VINZ 2021 Retail Auto Mortgage Loan securitization Trust (Phase 2)
VINZ 2021 Retail Auto Mortgage Loan securitization Trust (Phase 3)
VINZ 2022 Retail Auto Mortgage Loan securitization Trust (Phase 1)
VINZ 2022 Retail Auto Mortgage Loan securitization Trust (Phase 2)

- (2) 上記に記載した合計43社のうち、8月31日が決算日のe.DAMS S.A.、9月30日が決算日のDAMS FE、12月31日が決算日のメキシコ日産自動車会社他23社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結している。また、1月31日が決算日の横浜マリノス(株)、12月31日が決算日の日産(中国)投資有限公司他15社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等...移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産は先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産は主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用している。

リース資産(使用権資産を含む)の耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。一部の在外子会社等においては、国際財務報告基準(IFRS)第9号及び米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第326号を適用し、金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識している。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年~15年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として7年~26年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。一部の在外子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用し、従業員の平均残存勤務期間あるいは従業員の平均余命期間にて費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、製品及びサービスの特性に基づいて、自動車事業と販売金融事業に区分される。自動車事業は、主に自動車及び部品の製造と販売を行っている。販売金融事業は、自動車事業の販売活動を支援するために、販売金融サービス及びリース事業を行っている。

自動車事業における自動車及び部品の販売は、顧客が自己の意思で製品を使用、売却することができる時点で支配が移転したと考えられることから、通常、顧客に製品を引渡した時点で収益を認識している。一定期間にわたりサービスを提供する取引には、主に有償の延長保証及びメンテナンスサービスの提供があり、履行義務の充足に応じて収益を認識している。収益は顧客との契約に基づく対価にて測定され、当該金額から税務当局等の第三者のために回収する金額を除いている。

当社グループは、主に販売店に対して特定期間の車両総販売台数や特定のモデルの販売台数等に基づき販売奨励金を支給している。これら販売奨励金は最頻値法を用いて計算した金額に基づき、車両の販売時に認識し売上高から控除している。

対価については契約に基づいた販売条件により支払いを受けており、対価に含まれる金融要素に金額の重要性はない。

なお、製品の販売における顧客との契約には、製品に材料上又は製造上の不具合が発生した場合に、無償で部品の交換又は補修を行うことを約する条項が含まれており、この保証に係る費用に対して製品保証引当金を認識している。当該引当金は、前述の(3)重要な引当金の計上基準に基づき計上している。

販売金融事業における販売金融商品に係る利息収益は、利息相当額を契約期間にわたり認識している。ファイナンス・リース取引に係る収益は、利息相当額をリース期間にわたり認識している。オペレーティング・リース取引に係る収益は、リース料総額を契約に基づくリース期間に按分し認識している。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

国内会社においては、原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

また、在外会社においては、国際会計基準または米国会計基準に基づき、ヘッジ対象となるリスクに応じたヘッジ処理を行っている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...デリバティブ取引
- ・ヘッジ対象...主として外貨建債権債務等

ヘッジ方針

当社のリスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

ヘッジ有効性の評価方法

在外会社においては、国際会計基準または米国会計基準に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っているが、国内会社においては、ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん(のれん相当額)は重要性に応じ、20年以内のその効果が発現すると認められる一定の年数にわたって均等償却を行っている。但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。

2010年4月1日以降に発生した負ののれん(負ののれん相当額)は、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理している。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手元資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(10) グループ通算制度及び連結納税制度の適用

当社及び一部の国内子会社はグループ通算制度を適用している。また、一部の在外子会社は連結納税制度を適用している。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結損益計算書に計上した減損損失の金額は、(連結損益計算書関係) 6 6 減損損失に記載している。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業セグメント(自動車・販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行い、事業用資産の減損の兆候の判定、減損損失の認識及び測定を行っている。減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定において割引率を合理的に見積もっている。

将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画を基礎としている。半導体の供給不足、地政学リスク、原材料・エネルギー価格の高騰等を勘案した事業計画をもとに、過去のマーケットシェアの状況、利益率、第三者による需要予測を参考にした地域毎の市場成長率、為替相場を含めた関連する市場動向や、現在見込まれる経営環境の変化等を考慮して将来キャッシュ・フローを見積もっている。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮している。割引率は、加重平均資本コストを基に、各国のカントリーリスク等を考慮して算定している。

当連結会計年度末の連結貸借対照表に含まれる自動車事業の事業用資産の残高は2,575,759百万円である。当連結会計年度において、継続した営業損失の状況により減損の兆候が認められた資産グループについて減損テストを実施した結果、事業用資産について減損損失を認識していない。

資産グループに関連する市場動向、経済環境や会社の事業計画の前提条件に重要な変化が生じ、将来キャッシュ・フローや正味売却価額の見積りを修正した場合には、事業用資産の減損が発生する可能性がある。

2 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(残高)

当連結会計年度末の連結貸借対照表に含まれる繰延税金資産の純額は192,191百万円である。なお、相殺前の繰延税金資産及び評価性引当金の金額については、(税効果会計関係)に記載している。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来加算一時差異の解消及び実現可能なタックスプランニングを考慮してもなお残存する将来減算一時差異等に対して、上述した経営会議において承認された事業計画を基礎として、将来発生が見込まれる永久差異や一時差異の金額を考慮して、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、繰延税金資産の回収可能性評価を行っている。

なお、当社の繰延税金資産の純額は158,391百万円であり、繰延税金資産の回収可能性評価に当たり、翌連結会計年度の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としている。

上述した市場の動向、経済環境や会社の事業計画の前提条件に重要な変化が生じ、将来の課税所得の見積額を修正した場合、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性がある。

3 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(残高)

当連結会計年度末の連結貸借対照表に含まれる販売金融事業の貸倒引当金は124,414百万円である。なお、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第326号に準拠している米国日産販売金融会社の貸倒引当金は69,927百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、金融債権等の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能となる金額について過去実績を基礎として見積り、貸倒引当金として計上している。回収不能額を見積もる際には、顧客の信用リスクや担保資産価値について評価している。また、経済指標の著しい悪化が見込まれる等、外部環境の変化により債権の信用リスクが変動した場合には、必要に応じて、関連する要素を追加的に考慮し算定している。例えば、過去の実績に基づく見積りが市場予測と大きく異なる場合や、個別の信用リスクや担保資産の価値が毀損した場合には、見積りと実績に差が生じ引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性がある。

国際財務報告基準(IFRS)第9号及び米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第326号を適用している在外子会社等においては、予想信用損失モデルによる減損に基づき貸倒引当金を認識している。IFRS第9号においては、信用リスクに応じてステージを分類した上で予想信用損失を算定するのに対し、ASC第326号においては、ステージの分類はせず、全ての金融債権について残存期間の予想信用損失を算定する。将来発生すると予測されるデフォルトによる信用損失は現在価値で測定することが求められている。IFRS及びASCにおける引当金は、過去の実績、中古車価格、失業率やインフレ率などのマクロ経済要因の予測など、信用リスク評価の前提条件の変動によって増加又は減少する可能性がある。

4 リース車両残価損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(残高)

当連結会計年度末の連結貸借対照表の機械装置及び運搬具(純額)に含まれるリース車両残価損失は90,943百万円である。なお、リース契約(貸主)による資産の帳簿価額については、(連結貸借対照表関係) 2 2に記載している。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主として北米地域の関係会社において、リース期間の終了したリース車両の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回る場合に生じる損失に備えるため、リース車両に対し残価損失を見積計上している。

このような残価損失は、見積残存価額が変動した場合、減価償却費の増加又は減少として認識することになる。残価損失の見積りは、主にリース車両の予想売却価格、予想返却率に基づいて更新される。これらは中古車販売実績、リース車両の車両返却率、新車販売動向、中古車の供給状況、顧客の嗜好、マーケティング戦略、一般的な経済状況等、多くの要因に影響を受けるが、これらに限定されるものではない。なお、中古車市場価格が下落し減損の兆候が識別され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、リース車両の減損が発生する可能性がある。

5 リコール等の市場措置費用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれるサービス保証料は94,364百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、届出等に基づく市場措置が必要と認められた場合には、製品保証費用の見積りとは別に、その見積額を未払費用として計上している。費用の見積りにおいては、対象となるモデルの市場流通台数、市場措置の予想実施率、台当たり市場措置金額及び付帯費用に基づいて将来予想される発生見込額を算定している。なお、市場措置の予想実施率については、販売地域、ブランド、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っている。

四半期毎に市場措置の推移を確認し、市場措置件数が想定以上に増加又は減少したこと等により実際の発生が見積りと異なることがある場合には、未払費用の追加計上もしくは取崩を行う可能性がある。

(表示方法の変更)

1. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「支払補償費戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記を行っている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた10,314百万円は、「支払補償費戻入額」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた78,104百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「関係会社株式売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記を行っている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,822百万円は、「関係会社株式売却損」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「特別退職加算金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「特別退職加算金」に表示していた6,802百万円は、「その他」として組み替えている。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「関係会社株式売却損益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記を行っている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,252百万円は、「関係会社株式売却損益」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」に表示していた78,104百万円は、「その他」として組み替えている。

(追加情報)

(ロシア市場からの撤退)

当社は、ロシア日産自動車製造会社の全株式を自動車・エンジン中央科学研究所に譲渡し、ロシア市場から撤退することを2022年10月に決定し、当該譲渡は2022年11月に完了した。

当社は、当連結会計年度において、当該譲渡に関連する費用1,200億円を「特別損失」の「関係会社株式売却損」、「債権譲渡損」、「支払補償費」及び「その他」等に計上している。

(連結貸借対照表関係)

1 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,973,584百万円	6,129,595百万円
(うち、リース資産(借主)の減価償却累計額)	146,209	126,423

2 2 「機械装置及び運搬具(純額)」には、リース契約による資産(貸主)が含まれている。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース契約による資産(貸主)	2,049,047百万円	1,981,554百万円

3 3 担保資産及び対象となる債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
販売金融債権	2,109,503百万円 (2,109,503)	2,376,984百万円 (2,376,984)
機械装置及び運搬具(純額)	515,637 (515,637)	771,166 (771,166)
投資その他の資産 その他	- (-)	156 (156)
計	2,625,140	3,148,306

(2) 上記担保資産の対象となる債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	508,391百万円 (508,391)	841,692百万円 (841,692)
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,167,263 (1,167,263)	1,131,273 (1,131,273)
計	1,675,654	1,972,965

上記のうち()内書はノンリコース債務に対応する担保資産及び対象となる債務を示している。

4 保証債務等の残高

前連結会計年度(2022年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
従業員	(* 1)15,720百万円	借入金(住宅資金等)の債務保証
在外レンタカー事業会社 1社	(* 2)773	借入金等の債務保証
計	16,493	

(* 1) 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(* 2) 在外レンタカー事業会社への保証債務残高773百万円は、在外連結子会社が、在外レンタカー事業会社に販売した車両に対して貸付を行った金融機関に対して負っている債務保証である。在外レンタカー事業会社が債務不履行となった場合、在外連結子会社は金融機関に対し契約に基づく再取得価格の支払いが必要となる一方で、対象の車両を取得する。保証債務残高には、在外連結子会社が再取得した車両をその後売却することによって回収可能となる金額は、含まれていない。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高	被保証債務の内容
ひびき灘開発(株)	6百万円	借入金の保証予約

当連結会計年度(2023年3月31日)

保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
従業員	(* 1)12,466百万円	借入金(住宅資金等)の債務保証
在外レンタカー事業会社 1社	(* 2)525	借入金等の債務保証
計	12,991	

(* 1) 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(* 2) 在外レンタカー事業会社への保証債務残高525百万円は、在外連結子会社が、在外レンタカー事業会社に販売した車両に対して貸付を行った金融機関に対して負っている債務保証である。在外レンタカー事業会社が債務不履行となった場合、在外連結子会社は金融機関に対し契約に基づく再取得価格の支払いが必要となる一方で、対象の車両を取得する。保証債務残高には、在外連結子会社が再取得した車両をその後売却することによって回収可能となる金額は、含まれていない。

5 偶発債務

・タカタ製エアバッグ・インフレーターに関連した訴訟

主に米国及びカナダにおいて、タカタ製エアバッグ・インフレーター（膨張装置）に関連した様々な集団訴訟と民事訴訟、また州等による訴訟が、当社及び連結子会社と他の自動車製造会社において提起されている。訴訟は、エアバッグ・インフレーターの不具合を主張し、原告が費やした費用や原告の主張する車両の価値の下落などの経済的損失等、さらに特定のケースでは人身傷害に対して、損害賠償や懲罰的損害賠償を請求している。米国における集団訴訟の多くは、連邦広域係属訴訟として統合され、2018年2月に裁判所により和解案が承認された。当該和解金の支払いは完了している。

一方、その他進行中の訴訟については、将来発生した場合の債務の金額を合理的に見積もることができないために、当該偶発事象に係る損失について引当金は計上していない。

・有価証券報告書の虚偽記載に関連した訴訟

過去の有価証券報告書の虚偽記載の結果、現在、国内外で訴訟に発展している案件がある。

今後の進行状況等によっては、当社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

・米国日産販売金融会社の係争案件

Superior Automotive Group, LLCらとの間で、クレジットラインを中断したことに関して訴訟に発展していた案件があり、進行状況によっては、当社の連結業績に影響が生じる可能性があった。なお、会社法第444条第3項に基づく連結計算書類作成時点において将来発生した場合の損失の金額を合理的に見積もることができなかったために、当該偶発事象に係る損失について引当金は計上していない。

その後有価証券報告書提出日までの期間において、当該案件について和解に至り、翌連結会計年度において関連費用を計上する予定である。

6 4 「無形固定資産」には、のれんが含まれている。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
のれん	2,565百万円	8,260百万円

7 5 非連結子会社及び関連会社に対する投資等

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非連結子会社・関連会社株式	1,024,013百万円	1,145,497百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	555,882	566,418

8 6 「販売金融債権」及び流動資産「その他」には、リース債権及びリース投資資産が含まれている。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース債権	23,758百万円	26,788百万円
リース投資資産	158,460	165,360

9 連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	252,716百万円	324,961百万円
貸出実行残高	91,876	162,348
差引額	160,840	162,613

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約において、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

10 7 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債については、区分して記載していない。

当該金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載している。

(連結損益計算書関係)

1 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びその他の源泉から生じる収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	484,065百万円	522,221百万円

3 3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、当該簿価切下額（前期に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額）は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	459百万円	198百万円
特別損失(その他)	3,161百万円	9,744百万円

4 4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産売却益は主として土地、機械装置及び運搬具であり、土地の売却益は19,641百万円、機械装置及び運搬具は13,782百万円である。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産売却益は主として機械装置及び運搬具であり、その売却益は22,111百万円である。

5 5 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産売却損は主として土地、機械装置及び運搬具であり、土地の売却損は1,998百万円、機械装置及び運搬具は1,830百万円である。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産売却損は主として土地、機械装置及び運搬具であり、土地の売却損は4,107百万円、機械装置及び運搬具は1,157百万円である。

6 6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

当社グループは、事業セグメント(自動車・販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行っている。当連結会計年度において、地域別事業管理体制及び地域間相互補完関係の現状に即し、一部の資産のグルーピングについてより詳細な管理区分に基づく方法に見直しを行っている。

当連結会計年度において、継続した営業損失の状況や経営環境の著しい悪化等により減損の兆候が認められた資産グループについて減損テストを実施した結果、以下の自動車事業の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,580百万円)として特別損失に計上した。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難であるものについては零として評価している。

用途	種類	場所	金額(百万円)
事業用資産	建物及び構築物等	欧州	11,580

また、当社グループは、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しており、以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	土地、建物及び構築物等	日本、アジア、その他 (合計10件)	4,108
売却資産	土地、建物及び構築物	日本(合計2件)	240
処分予定資産	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	日本(合計15件)	1,045

提出会社及び一部の連結子会社は、将来の使用が見込まれていないことから遊休となった資産、処分が決定された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,393百万円)として特別損失に

計上した。その内訳は遊休資産4,108百万円(土地878百万円、建物及び構築物1,397百万円、その他1,833百万円)、売却資産240百万円(土地172百万円、建物及び構築物68百万円)、処分予定資産1,045百万円(土地354百万円、建物及び構築物355百万円、機械装置及び運搬具326百万円、その他10百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定している。遊休化した有形固定資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づく評価額により評価し、売却資産については売買約定額により評価している。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	機械装置及び運搬具、建設仮勘定等	日本、北米、欧州、アジア (合計10件)	6,980
売却資産	土地、建物及び構築物	日本(合計2件)	152
処分予定資産	建物及び構築物等	日本(合計14件)	1,483

当社グループは、事業セグメント(自動車・販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社及び一部の連結子会社は、将来の使用が見込まれていないことから遊休となった資産、処分が決定された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,615百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産6,980百万円(機械装置及び運搬具3,793百万円、建設仮勘定2,127百万円、その他1,060百万円)、売却資産152百万円(土地141百万円、建物及び構築物11百万円)、処分予定資産1,483百万円(建物及び構築物1,217百万円、その他266百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は主に正味売却価額により測定している。遊休資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づく評価額により評価しており、このうち、他への転用や売却が困難なものについては零として評価している。売却資産については売買約定額により評価している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,891百万円	174百万円
組替調整額	77,044	
税効果調整前	86,935	174
税効果額	26,988	34
その他有価証券評価差額金	59,947	140
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	28,827	135,149
組替調整額	66,824	96,928
資産の取得原価調整額	295	519
税効果調整前	37,702	37,702
税効果額	10,744	11,702
繰延ヘッジ損益	26,958	26,000
連結子会社の 貨幣価値変動会計に基づく 再評価積立金：		
当期発生額	140	1,479
組替調整額		
税効果調整前	140	1,479
税効果額		
連結子会社の 貨幣価値変動会計に基づく 再評価積立金	140	1,479
為替換算調整勘定：		
当期発生額	350,114	254,370
組替調整額	721	45,836
税効果調整前	350,835	300,206
税効果額		
為替換算調整勘定	350,835	300,206
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	67,710	34,821
組替調整額	6,255	14,304
税効果調整前	61,455	49,125
税効果額	2,661	24,586
退職給付に係る調整額	58,794	24,539
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	73,733	113,203
組替調整額	618	4,107
税効果調整前	74,351	117,310
税効果額		
持分法適用会社に対する 持分相当額	74,351	117,310
その他の包括利益合計	450,851	365,638

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,220,715			4,220,715
自己株式 普通株式(注)	306,651	805	1,204	306,252

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加805千株は、持分法適用関連会社保有分の増加による増加802千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株である。普通株式の自己株式の株式数の減少1,204千株は、譲渡制限付株式ユニット(RSU)制度に基づく自己株式処分によるものである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,573百万円	利益剰余金	5円	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,220,715			4,220,715
自己株式 普通株式(注)	306,252	3	2,896	303,359

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、持分法適用関連会社保有分の増加による増加0千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株である。普通株式の自己株式の株式数の減少2,896千株は、譲渡制限付株式ユニット(RSU)制度に基づく自己株式処分による減少2,144千株、持分法適用関連会社保有分の減少による減少752千株である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)							
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権					273	
合計						273	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,573百万円	5円	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,174百万円	利益剰余金	10円	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,432,047百万円	1,798,475百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金		
有価証券勘定の内、 現金同等物に含まれるもの(＊)	360,645	215,912
現金及び現金同等物	1,792,692	2,014,387

＊在外連結子会社の容易に換金可能な短期投資

2 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

株式の取得により新たにピークルエナジージャパン株式会社及び同社の子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	28,812百万円
固定資産	44,927
のれん	6,831
流動負債	51,309
固定負債	13,746
新株予約権	226
非支配株主持分	4,484
株式の取得価額	10,805
現金及び現金同等物	2,735
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	8,070

上記の他に連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出が1,660百万円があるが、当該会社の資産及び負債については重要性が乏しいため、記載を省略している。

3 3 当連結会計年度に事業分離により連結範囲から除外となった会社の資産及び負債の主な内訳

事業分離によりロシア日産自動車製造会社を連結範囲から除外したことに伴う資産及び負債の内訳及び株式の譲渡価額と株式の譲渡による支出との関係は次のとおりである。

流動資産	62,424百万円
固定資産	424
流動負債	57,212
固定負債	5,994
その他の包括利益累計額	45,704
関係会社株式売却損	45,346
株式の譲渡価額	0
現金及び現金同等物	30,755
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による支出	30,755

上記の他に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出が87百万円があるが、当該会社の資産及び負債については重要性が乏しいため、記載を省略している。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

主として、金型及び建物である。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース資産(使用権資産を含む)の耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額とする定額法を採用している。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	171,095百万円	178,198百万円
見積残存価額部分	2,879	2,415
受取利息相当額	15,514	15,253
リース投資資産	158,460	165,360

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	19,641百万円	89,099百万円
1年超2年内	2,773	45,570
2年超3年内	238	22,185
3年超4年内	126	10,103
4年超5年内	46	3,862
5年超	39	276

当連結会計年度(2023年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	18,035百万円	96,786百万円
1年超2年内	7,272	47,243
2年超3年内	324	21,416
3年超4年内	166	8,631
4年超5年内	72	3,750
5年超	56	372

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,159百万円	1,438百万円
1年超	9,690	7,590
合計	10,849	9,028

(注) 在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日)及びASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日)を適用しており、当該在外連結子会社に係るオペレーティング・リースについては、上表の金額には含まれていない。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	360,856百万円	344,753百万円
1年超	378,865	285,328
合計	739,721	630,081

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リスクを適切なレベルに維持しつつ効率的な資金の運用を行うことを目的として、短期的な預金や低リスクの短期投資を行っている。

資金調達については、短期・長期の銀行借入れ、社債、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化による調達など、流動性リスクを低減する為に調達手段の多様化を行っている。

デリバティブ取引は、主として外貨建債権債務の為替変動リスクの回避、有利子負債の金利変動リスクの回避、及びコモディティの価格変動リスクの回避を目的としてグループ内のリスク管理規定に基づき行っており、投機的取引は行っていない。

また、販売金融事業においては、厳格な与信審査により顧客へのオートローンやリース、ディーラーへの在庫金融や運転資金ローンなどを中心とした金融サービスを提供している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金

当社グループは、製品販売の対価として受取手形や売掛金を保有しており、契約に基づいた販売条件により資金回収を行っている。受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクにさらされている。また外貨建てのものについては為替の変動リスクにさらされている。

販売金融債権

販売金融債権は当社製品を購入する顧客に提供する自動車ローンやリース、販売会社に提供する在庫金融や運転資金貸付などで構成されている。販売金融債権は、これらの顧客の信用リスクにさらされている。

有価証券及び投資有価証券

当社グループが保有する有価証券及び投資有価証券は、主に非上場外国投資信託及び関連会社株式であり、関連会社株式は市場価格の変動リスクにさらされている。

支払手形及び買掛金

当社グループは、製品の開発・製造・販売に必要な部品・資材・サービスを調達しており、各種支払い条件に基づいた期日の債務として支払手形や買掛金を保有している。これらの調達は様々な地域や国で行っていることから為替の変動リスクにさらされている。

借入金、社債及びリース債務

当社グループは、運転資金、設備・事業への投資及び販売金融事業等の目的で各種資金調達を行っている。このうち、一部は変動金利である為、金利の変動リスクにさらされている。また、調達環境の急激な変化により、事業運営に必要な資金が確保できない流動性リスクにもさらされている。

デリバティブ取引

(1) 為替予約取引

製品等の輸出入による外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

(2) 通貨オプション取引

為替予約取引と同様、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

(3) 金利スワップ取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

(4) 通貨スワップ取引

外貨建債権債務の為替変動及び金利変動のリスク回避を目的としている。

(5) 金利オプション取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

(6) 商品スワップ取引

主に貴金属(自動車の排気ガス浄化装置用触媒に使用)やベースメタル(自動車の原材料)の価格変動のリスク回避を目的としている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」参照。

(3) 金融商品に係るリスクと管理体制

市場リスクの管理

デリバティブ取引は連結貸借対照表上の資産・負債の有するリスク回避を目的としているが、通貨取引には為替変動のリスク、金利取引には金利変動のリスク、コモディティ取引には価格変動のリスクが存在する。当社グループのデリバティブ取引はグループ内のリスク管理規定に基づいて行われている。当該規定では、デリバティブ取引の基本的取り組み方、管理方針、管理項目、実行手順、取引相手方の選定基準及び報告体制などが定められている。金融市場リスクは提出会社で集中管理しており、提出会社からの承認及び提出会社への定期的な報告なしで、連結会社がデリバティブ取引等のリスクヘッジ業務を行ってはならない旨が定められている。

また、デリバティブ取引の取得方針は、財務部と協議後、財務に関する最高責任者により決定され、これを受けて当該規定に基づき取引が行われる。デリバティブ取引は、財務部内の専門部署で取引され、その取引契約、残高照合等は財務部内のリスク管理の専門部署で行われている。なお、商品スワップ取引に関しては、購買担当役員と財務に関する最高責任者により取得方針が決定され、これに基づき財務部内にてヘッジ取引が行われている。

デリバティブ取引の状況は、財務に関する最高責任者に定期的に、エグゼクティブコミッティに適宜報告している。

信用リスクの管理

当社グループでは販売会社など様々な地域の数多くの取引先と取引を行っている。当社グループは国内・外の営業債権については、与信判断基準に基づく取引条件を設定し、銀行信用状や前受け取引など、適切な債権保全策を図っている。

銀行預金、短期投資やデリバティブなどの金融取引については、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、将来得られるはずである効果を楽しむことができなくなるリスクが存在するが、信用度の高い金融機関を取引相手として取引を行っており、信用リスクはほとんどなく、その結果損失が発生する可能性は低いと判断している。なお、信用リスクについては、主に外部格付けの他、様々な分析に基づいた独自の与信管理システムを構築して、取引先の債務不履行に備えている。リスクに基づく取引上限を設け、財務部がグループ全体の管理を行い、モニタリングを行っている。

また、金融機関に加え、ルノー・ファイナンス社(ルノーの金融子会社)との間でデリバティブ取引を行っているが、同社は、その裏付けとして独自の格付け手法を活用して選んだ信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っている。

販売金融事業では審査から回収までのサイクル全体に対して適切なポリシーとプロセスを構築し、定期的にレビューを行い、信用リスクの綿密な管理を行っている。

資金調達に係る流動性リスクの管理

金融市場の急激な環境変化が発生した場合などにおいても、当社は十分な資金の流動性を確保できるよう手元資金の積増しやコミットメントラインの設定等対応を強化している。しかしながら想定を超えるような大規模な変化が発生した場合などには、当初計画どおりの資金調達に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性がある。当社グループでは流動性リスク管理規定に基づき、自動車事業においては将来の借入金の返済予定、運転資金の需要、その他必要資金を考慮に入れた適切な流動性を確保している。販売金融事業では、資産と負債の適切な期日管理を含むアセット・ライアビリティ・マネージメントを徹底し、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引における時価又は評価損益は、期末日時点の市場から妥当と判断できるデリバティブの評価額であって、将来受け払いする実際の金額や損益を表すものではない。

スワップ取引における契約額である想定元本はデリバティブのリスクそのものを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 販売金融債権(*2)	6,238,086		
貸倒引当金(*3)	119,291		
小計(*4)	6,118,795	6,034,293	84,502
(2) 投資有価証券(*5)	414,153	319,542	94,611
(3) 長期貸付金	7,640		
貸倒引当金(*3)	2,742		
小計	4,898	4,904	6
資産計	6,537,846	6,358,739	179,107
(1) 社債(*6)	2,734,796	2,680,968	53,828
(2) 長期借入金(*6)	3,027,219	2,995,406	31,813
(3) リース債務(*6)	134,568	134,434	134
負債計	5,896,583	5,810,808	85,775
デリバティブ取引(*7)	30,860	30,860	

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略している。

(*2) 販売金融債権の連結貸借対照表計上額は、割賦繰延利益等36,664百万円を控除したものである。

(*3) 販売金融債権及び長期貸付金に個別に計上された貸倒引当金は控除している。

(*4) 連結貸借対照表計上額と時価の差額は、主に割引率によるものである。

(*5) 非上場株式及び有限責任事業組合への出資は、(2)投資有価証券には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	637,133
有限責任事業組合	3,600

(*6) 社債、長期借入金及びリース債務には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務をそれぞれ含んでいる。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 販売金融債権(*2)	6,439,198		
貸倒引当金(*3)	125,287		
小計(*4)	6,313,911	6,303,076	10,835
(2) 投資有価証券(*5)	549,043	517,229	31,814
(3) 長期貸付金	12,680		
貸倒引当金(*3)	2,972		
小計	9,708	9,708	
資産計	6,872,662	6,830,013	42,649
(1) 社債(*6)	2,614,464	2,457,818	156,646
(2) 長期借入金(*7)	3,098,507	3,046,467	52,040
(3) リース債務(*7)	136,115	136,064	51
負債計	5,849,086	5,640,349	208,737
デリバティブ取引(*8)	12,684	12,684	

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略している。

(*2) 販売金融債権の連結貸借対照表計上額は、割賦繰延利益等41,407百万円を控除したものである。

(*3) 販売金融債権及び長期貸付金に個別に計上された貸倒引当金は控除している。

(*4) 連結貸借対照表計上額と時価の差額は、主に割引率によるものである。

(*5) 非上場株式及び有限責任事業組合への出資は、(2)投資有価証券には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	623,762
有限責任事業組合	4,027

(*6) 社債には、流動負債における1年内償還予定の社債を含んでいる。連結貸借対照表計上額と時価の差額は、主に市場金利によるものである。

(*7) 長期借入金及びリース債務には、流動負債における1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでいる。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,432,047			
受取手形、売掛金及び契約資産	402,489			
販売金融債権(*1)	2,596,443	3,495,564	146,071	8
長期貸付金	233	5,630	1,540	237
合計	4,431,212	3,501,194	147,611	245

(*1) 販売金融債権は、割賦繰延利益等36,664百万円を控除したものである。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,798,475			
受取手形、売掛金及び契約資産	585,639			
販売金融債権(*1)	2,583,206	3,707,448	148,537	7
長期貸付金	133	11,082	1,214	251
合計	4,967,453	3,718,530	149,751	258

(*1) 販売金融債権は、割賦繰延利益等41,407百万円を控除したものである。

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,050,036					
コマーシャル・ペーパー	185,705					
社債	471,460	534,446	214,178	481,645	202,364	830,703
長期借入金	1,251,998	832,556	342,641	503,518	96,039	467
リース債務	48,395	30,910	12,928	11,199	9,316	21,820
合計	3,007,594	1,397,912	569,747	996,362	307,719	852,990

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,101,978					
コマーシャル・ペーパー	88,000					
社債	556,367	224,747	706,086	213,508	423,918	489,838
長期借入金	1,085,256	723,205	766,329	313,198	142,085	68,434
リース債務	50,061	26,387	16,549	14,096	9,726	19,296
合計	2,881,662	974,339	1,488,964	540,802	575,729	577,568

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、最も低いレベルに分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	1,905			1,905
資産計	1,905			1,905
デリバティブ取引(*1)		30,860		30,860
通貨関連		10,342		10,342
金利関連		17,646		17,646
商品関連		2,872		2,872

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	1,936			1,936
資産計	1,936			1,936
デリバティブ取引(*1)		12,684		12,684
通貨関連		(8,226)		(8,226)
金利関連		20,967		20,967
商品関連		(57)		(57)

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 販売金融債権			6,034,293	6,034,293
(2) 投資有価証券 その他有価証券 株式	317,637			317,637
(3) 長期貸付金			4,904	4,904
資産計	317,637		6,039,197	6,356,834
(1) 社債		2,680,968		2,680,968
(2) 長期借入金		2,995,406		2,995,406
(3) リース債務		134,434		134,434
負債計	-	5,810,808		5,810,808

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 販売金融債権			6,303,076	6,303,076
(2) 投資有価証券 その他有価証券 株式	515,293			515,293
(3) 長期貸付金			9,708	9,708
資産計	515,293		6,312,784	6,828,077
(1) 社債		2,457,818		2,457,818
(2) 長期借入金		3,046,467		3,046,467
(3) リース債務		136,064		136,064
負債計		5,640,349		5,640,349

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、取引所の価格によっている。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、第三者から入手した相場価格を用いて算定、又は金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

販売金融債権

販売金融債権の時価は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローに対し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類している。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、個々の貸付金ごとの将来キャッシュ・フロー(元利金)を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び市場で観察可能な信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率を市場で観察可能な基礎条件に基づき算出し、当該利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	1,405	113	1,292
その他	3,600	217	3,383
小計	5,005	330	4,675
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	25,868	26,053	185
その他	360,645	360,645	
小計	386,513	386,698	185
合計	391,518	387,028	4,490

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	1,461	113	1,348
その他	4,027	217	3,810
小計	5,488	330	5,158
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	25,847	26,057	210
その他	215,912	215,912	
小計	241,759	241,969	210
合計	247,247	242,299	4,948

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	170,150	78,104	
合計	170,150	78,104	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

3 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項なし。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	PHP	4,301		106	106
	買建				
	USD	16,799		1,534	1,534
	スワップ取引				
	EUR	288,714	20,505	11,344	11,344
	USD	524,623	354,168	33,692	33,692
	CAD	49,420		8,888	8,888
	AED	5,542		1	1
	ZAR	6,350		17	17
合計				34,526	34,526

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	USD	5,791		168	168
	スワップ取引				
	EUR	248,940		1,037	1,037
	USD	795,643	127,274	35,787	35,787
	CAD	25,014		45	45
	ZAR	14,003		328	328
	AUD	22,999		284	284
合計				35,999	35,999

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	152,166	130,841	2,941	2,941
	受取固定/支払変動	63,928	53,990	1,402	1,402
	オプション取引				
	売建キャップ (オプション料)	840,693 1,926	521,050 1,488	3,692	1,766
	買建キャップ (オプション料)	840,693 1,955	521,050 1,517	3,692	1,766
合計				1,539	1,539

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	130,599	110,509	3,148	3,148
	受取固定/支払変動	30,896	30,896	1,196	1,196
	オプション取引				
	売建キャップ (オプション料)	1,142,522 4,237	634,738 3,771	7,166	2,930
	買建キャップ (オプション料)	1,142,522 4,266	634,738 3,800	7,195	2,959
合計				1,981	1,981

(3) 商品関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 USD	売掛金(予定取引)	400,443	26,354	3,163
	スワップ取引 USD EUR THB	短期借入金及び長期借入金	366,852	78,810	26,599
		短期借入金 長期借入金	57,615 9,069		27 775
通貨スワップ の振当処理	スワップ取引 USD	社債及び長期借入金	140,025	138,034	(注)
合計					24,184

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係)2金融商品の時価等に関する事項」の当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 USD	売掛金(予定取引)	409,501	25,150	37,753
	スワップ取引 USD THB	短期借入金及び長期借入金	96,504	74,306	5,222
		長期借入金	9,636		1,250
通貨スワップ の振当処理	スワップ取引 USD	社債	138,034		(注)
合計					44,225

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係)2金融商品の時価等に関する事項」の当該社債の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	スワップ取引 受取変動/支払固定	長期借入金及び社債	897,617	411,167	16,107
金利スワップ の特例処理	スワップ取引 受取変動/支払固定	長期借入金	42,200	35,500	(注)
合計					16,107

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係)2金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	スワップ取引 受取変動/支払固定	短期借入金、長期借入金 及び社債	1,217,405	946,952	18,986
金利スワップ の特例処理	スワップ取引 受取変動/支払固定	長期借入金	35,500	35,500	(注)
合計					18,986

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係)2金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動/支払固定	アルミニウム	10,775	1,232	2,391
		銅	7,778	1,035	670
		プラチナ	397	36	35
		パラジウム	3,412	193	154
		合計			

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動/支払固定	アルミニウム	12,553	1,019	337
		銅	6,914	730	331
		プラチナ	40		0
		パラジウム	211		51
		合計			

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度には確定給付制度と確定拠出年金制度があり、提出会社と一部の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型を併用し、一部の連結子会社は確定給付型又は確定拠出型を採用している。提出会社を含む国内会社における確定給付制度としては退職一時金制度及び確定給付企業年金制度がある。また、従業員の退職等に際しては、臨時の割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に簡便法を適用している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,426,509	1,384,925
勤務費用	23,474	22,538
利息費用	24,198	31,303
数理計算上の差異の発生額	80,824	188,392
過去勤務費用の発生額	1	10
退職給付の支払額	70,543	80,557
為替換算による影響	60,660	47,910
その他	1,452	207
退職給付債務の期末残高	1,384,925	1,217,924

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,200,175	1,252,591
期待運用収益(注)	48,774	55,379
数理計算上の差異の発生額	2,027	211,942
事業主からの拠出額	23,423	35,132
退職給付の支払額	64,268	74,725
為替換算による影響	42,160	33,137
その他	300	1,840
年金資産の期末残高	1,252,591	1,091,412

(注) 国際財務報告基準適用の在外子会社における利息の純額のうち年金資産に係るものを含む。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首における退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の純額	1,347	2,248
退職給付費用	139	211
退職給付の支払額	111	185
制度への拠出額	38	41
連結範囲の変更による影響	911	-
期末における退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の純額	2,248	2,233

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,299,726	1,128,573
年金資産	1,255,427	1,093,717
	44,299	34,856
非積立制度の退職給付債務	90,283	93,889
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134,582	128,745
退職給付に係る負債	191,073	184,851
退職給付に係る資産	56,491	56,106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134,582	128,745

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用(注)1	23,613	22,749
利息費用	24,198	31,303
期待運用収益	48,774	55,379
数理計算上の差異の費用処理額	3,985	12,856
過去勤務費用の費用処理額	2,270	1,448
その他	201	174
確定給付制度に係る退職給付費用	7,017	15,457

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

2 上記退職給付費用以外に、割増退職金を連結損益計算書上「特別損失」の「その他」に前連結会計年度6,802百万円、当連結会計年度1,599百万円計上している。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	2,605	1,775
数理計算上の差異	64,060	47,350
合計	61,455	49,125

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	560	2,335
未認識数理計算上の差異	5,415	41,935
合計	4,855	44,270

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	38%	32%
債券	40%	40%
現金及び預金	1%	6%
不動産(REITを含む)	9%	10%
その他	12%	12%
合計	100%	100%

(注) 1 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度1.1%、当連結会計年度1.2%含まれている。

2 「その他」には、株式や債券などの種類ごとに割合又は金額を特定することが困難なものが含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、長期的な運用方針及び市場の動向等を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

国内会社

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.3%～1.0%	0.7%～1.6%
長期期待運用収益率	主として4.0%	主として4.0%
予想昇給率	1.8%～4.2%	1.8%～4.2%

在外会社

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	1.5%～3.9%	3.1%～5.3%
長期期待運用収益率(米国会計基準適用会社のみ)	主として7.8%	主として7.8%
予想昇給率	2.5%～6.0%	2.5%～6.0%

3 確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度22,596百万円、当連結会計年度27,092百万円であった。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価		36
販売費及び一般管理費の給料及び手当		11

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権	
会社名	ピークルエナジージャパン株式会社
決議年月日	2021年5月27日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3人 同社執行役員 4人 同社従業員 166人 計 173人
株式の種類及び付与数	普通株式 64,600株
付与日	2021年7月1日
権利確定条件	新株予約権を保有する者が新株予約権の行使日まで同社又は同社関係会社に継続して雇用されており又は委任関係を保持していることを要する。但し、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は同社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。 新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他権利行使の条件は、同社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2021年7月1日～2023年6月30日
権利行使期間	2023年7月1日～2025年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

第1回新株予約権	
会社名	ピークルエナジージャパン株式会社
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	62,100
付与	
失効	1,300
権利確定	
未確定残	60,800
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 前連結会計年度末に記載されている株数は、当連結会計年度中に連結子会社となった同社の新規連結時点の残高である。

単価情報

第1回新株予約権	
会社名	ピークルエナジージャパン株式会社
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	5,130

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

(1) 使用した評価技法 二項モデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

付与日における株価 (注) 1	5,131円
権利行使価格	1円
株価変動性 (注) 2	48.021%
予想残存期間	4年
予想配当	
無リスク利率 (注) 3	0.121%

(注) 1 同社は非上場企業のため、同社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定している。

2 複数の上場類似企業の実績ボラティリティの平均値を採用している。

3 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(*2)	369,145百万円	303,797百万円
外国税額控除	169,143	299,214
研究開発費	106,261	120,818
減損損失	127,248	92,850
製品保証引当金	57,878	58,287
退職給付に係る負債	47,549	58,140
繰越税額控除	118,309	54,792
サービス保証料	52,382	53,997
貸倒引当金	46,392	48,744
販売奨励金	21,085	38,002
減価償却超過額	16,759	28,667
賞与引当金	18,454	26,476
リース車両残価損失	31,797	24,878
その他	257,985	269,324
繰延税金資産小計	1,440,387	1,477,986
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)	287,720	221,038
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	395,822	469,783
評価性引当額小計(*1)	683,542	690,821
繰延税金資産合計	756,845	787,165
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金等	625,380	560,199
外国子会社合算課税	119,175	163,447
投資差額(土地の評価差額)	50,057	40,048
その他	127,060	130,536
繰延税金負債合計	921,672	894,230
繰延税金資産の純額	164,827	107,065

(*1) 評価性引当額が7,279百万円の増加となった。これは主に、当社が税務上の繰越欠損金の使用に伴う評価性引当額を取崩したものの、将来減算一時差異等に対する評価性引当額を認識したことによるものである。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	22,448	15,261	17,413	22,961	14,237	276,825	369,145百万円
評価性引当額	21,395	14,233	14,594	19,368	12,609	205,521	287,720
繰延税金資産(b)	1,053	1,028	2,819	3,593	1,628	71,304	81,425

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金369,145百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産81,425百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得を見込んだ結果、回収可能と判断している。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	20,685	17,791	24,071	13,478	27,826	199,946	303,797百万円
評価性引当額	19,010	15,316	22,734	13,001	25,495	125,482	221,038
繰延税金資産(b)	1,675	2,475	1,337	477	2,331	74,464	82,759

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金303,797百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産82,759百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得を見込んだ結果、回収可能と判断している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
提出会社の法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
・在外連結子会社の税率差	6.5%	7.8%
・評価性引当額の変動	16.7%	3.0%
・持分法による投資損益	7.5%	12.6%
・繰越外国税額控除等	5.2%	21.7%
・外国子会社合算課税(*)	9.4%	31.0%
・法人所得税の不確実性に係る調整	1.5%	6.4%
・ロシア市場からの撤退影響		3.8%
・その他	1.1%	7.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	40.1%

(*)外国子会社合算課税には、外国子会社合算課税の適用に伴って発生した税額控除等の影響を含めて開示している。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「繰越外国税額控除等」及び「法人所得税の不確実性に係る調整」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記している。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っている。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

当連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、国内(東京都、神奈川県、大阪府その他)及び海外において、賃貸等不動産を有しており、主に自動車及び部品の販売店舗等を有している。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(益)は5,408百万円、売却損益(益)は1,833百万円であり、2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(益)は4,767百万円、売却損益(損)は1,087百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	111,992	109,650
期中増減額	2,342	4,410
期末残高	109,650	105,240
期末時価	117,322	116,462

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	自動車事業	販売金融事業	
日本	1,407,121	38,178	1,445,299
北米	3,131,777	87,632	3,219,409
内、米国	2,602,958	913	2,603,871
欧州	1,055,764		1,055,764
アジア	860,008	2,304	862,312
その他	946,824	3,633	950,457
顧客との契約から生じる収益	7,401,494	131,747	7,533,241
その他の源泉から生じる収益	19,398	871,946	891,344
外部顧客への売上高	7,420,892	1,003,693	8,424,585

(注) その他の源泉から生じる収益は、主に企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入等及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益である。これには、在外連結子会社が適用している国際財務報告基準(IFRS)第9号「金融商品」及びIFRS第16号「リース」、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第310号「債権」等の金融商品に関する各基準及びASC第842号「リース」に基づく収益が含まれる。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	自動車事業	販売金融事業	
日本	1,612,579	35,136	1,647,715
北米	4,579,533	76,380	4,655,913
内、米国	3,791,470	1,212	3,792,682
欧州	1,308,941		1,308,941
アジア	798,190	1,900	800,090
その他	1,272,122	4,215	1,276,337
顧客との契約から生じる収益	9,571,365	117,631	9,688,996
その他の源泉から生じる収益	20,494	887,205	907,699
外部顧客への売上高	9,591,859	1,004,836	10,596,695

(注) その他の源泉から生じる収益は、主に企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入等及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益である。これには、在外連結子会社が適用している国際財務報告基準(IFRS)第9号「金融商品」及びIFRS第16号「リース」、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第310号「債権」等の金融商品に関する各基準及びASC第842号「リース」に基づく収益が含まれる。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表作成のための基本となる事項「4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

顧客との契約から生じた債権

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首	前連結会計年度期末
受取手形	60,944	36,741
売掛金	441,075	363,125
	502,019	399,866

顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上している。

なお、当社グループにおける契約資産の残高に重要性はない。

契約負債

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首	前連結会計年度期末
契約負債	257,960	287,592

契約負債は「流動負債」及び「固定負債」の「その他」に含めて計上している。契約負債は主に、自動車代金の前受、有償の延長保証及びメンテナンスサービスに関するものであり、収益の認識に伴い取り崩される。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、100,232百万円である。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はない。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

顧客との契約から生じた債権

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
受取手形	36,741	61,149
売掛金	363,125	522,339
	399,866	583,488

顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上している。

なお、当社グループにおける契約資産の残高に重要性はない。

契約負債

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約負債	287,592	288,991

契約負債は「流動負債」及び「固定負債」の「その他」に含めて計上している。契約負債は主に、自動車代金の前受、有償の延長保証及びメンテナンスサービスに関するものであり、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、149,437百万円である。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の主な内容は、自動車及び部品の販売、有償の延長保証並びにメンテナンスサービスの提供である。当社グループは、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年内の自動車及び部品の販売に関する契約等について注記の対象に含めていない。残存履行義務の充足が見込まれる時期ごとの収益は、以下のとおりである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	77,799	85,875
1年超5年以内	138,445	152,753
5年超	9,031	8,526
合計	225,275	247,154

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ピークルエナジージャパン株式会社及び同社の子会社2社

事業の内容 車載用リチウムイオン電池、モジュール及びバッテリーマネージメントシステムの開発、製造、及び販売

企業結合を行った主な理由

当社は、長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」において電動化を戦略の中核とし、移動と社会の可能性を広げることで、モビリティの枠を超えた高い価値を創造することを目指している。ピークルエナジージャパンは、「Nissan Ambition 2030」における電動化戦略においても重要な役割を担っており、本出資は、性能・コスト双方で優位性を持つ次世代電池の開発の実現に貢献し、将来にわたって日産にとって安定的なバッテリーの調達先の確保となる。

企業結合日

2022年11月30日

企業結合の法的型式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称の変更はない。

取得した議決権比率

76.2%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためである。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年12月1日から2023年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,805百万円
取得原価		10,805百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 348百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

6,831百万円

なお、のれんは、第3四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な情報に基づき、ピークルエナジージャパン株式会社の取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていたが、第4四半期連結会計期間に確定したことにより、上記の金額に修正した。

発生原因

主として、被取得企業の今後の車載用バッテリー関連事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものである。

ピークルエナジージャパンは、「Nissan Ambition 2030」における電動化戦略においても重要な役割を担っており、本出資は、性能・コスト双方で優位性を持つ次世代電池の開発の実現に貢献し、将来にわたって日産にとって安定的なバッテリーの調達先の確保となる。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) のれん以外の無形固定資産の内訳、配分された金額、償却方法及び償却期間

無形固定資産の内訳、配分された金額

技術関連資産 8,336百万円

顧客関連資産 1,771百万円

なお、技術関連資産の金額は、第3四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な情報に基づき、ピークルエナジージャパン株式会社の取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていたが、第4四半期連結会計期間に確定したことにより、上記の金額に修正した。

顧客関連資産の金額については、取得原価の配分が完了し、第4四半期連結会計期間に確定した。

償却方法及び償却期間

技術関連資産 12年間にわたる均等償却

顧客関連資産 15年間にわたる均等償却

なお、技術関連資産の償却年数は、第3四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な情報に基づき、ピークルエナジージャパン株式会社の取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていたが、第4四半期連結会計期間に確定したことにより、上記の償却年数に修正した。

顧客関連資産の年数については、取得原価の配分が完了し、第4四半期連結会計期間に確定した。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	28,812百万円
固定資産	44,927百万円
資産合計	<u>73,739百万円</u>
流動負債	51,309百万円
固定負債	13,746百万円
負債合計	<u>65,055百万円</u>

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略している。

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

自動車・エンジン中央科学研究所（NAMI）

分離した事業の内容

連結子会社： ロシア日産自動車製造会社

事業内容： ロシアにおける自動車及び部品の製造・販売

事業分離を行った主な理由

当社及びロシア日産自動車製造会社(ロシア日産)は、サプライチェーンの混乱のため、サンクトペテルブルク工場での生産を2022年3月に停止した。それ以降、当社及びロシア日産は状況を注視してきたが、外部環境が変化する兆候は見えないため、当社は、ロシア日産の全株式をNAMIに譲渡し、ロシア市場から撤退することを決定した。

事業分離日

2022年11月23日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡(NAMIに対するロシア日産株式の譲渡に係る譲渡金額は1ユーロである。)

なお、今回の譲渡には、ロシア日産及び同社の事業を買い戻せる権利が含まれており、今後6年の間に行使することが可能である。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却損 45,346百万円

会計処理

株式譲渡による譲渡価額と、譲渡した子会社に係る連結上の帳簿価額との差額を関係会社株式売却損として認識している。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

自動車事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	10,116百万円
営業利益	446百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、エグゼクティブコミッティが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループの事業は、製品及びサービスの特性に基づいて、自動車事業と販売金融事業に区分される。自動車事業は、自動車及び部品の製造と販売を行っている。販売金融事業は、自動車事業の販売活動を支援するために、販売金融サービス及びリース事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成の基礎となる会計処理の方法と概ね一致している。

事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。事業セグメントの資産は総資産ベースの数値である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	連結財務諸表 計上額
	自動車事業	販売金融事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,420,892	1,003,693	8,424,585		8,424,585
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54,756	28,036	82,792	82,792	
計	7,475,648	1,031,729	8,507,377	82,792	8,424,585
セグメント利益又は セグメント損失()	155,059	374,824	219,765	27,542	247,307
セグメント資産	8,673,649	8,810,870	17,484,519	1,113,038	16,371,481
その他の項目					
減価償却費	294,065	394,938	689,003		689,003
のれんの償却額	1,022		1,022		1,022
支払利息(売上原価)		127,755	127,755	9,510	118,245
持分法適用会社への投資額	975,919	11,423	987,342		987,342
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	361,613	800,448	1,162,061		1,162,061

(注) 1 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書の販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)、東風日産汽車金融有限公司(中国)他10社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	前連結会計年度(2022年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	1,342,374	89,673	1,432,047
受取手形、売掛金及び契約資産	398,585	3,904	402,489
販売金融債権	109,886	6,384,636	6,274,750
棚卸資産	1,350,653	13,828	1,364,481
その他の流動資産	751,902	90,340	842,242
流動資産合計	3,733,628	6,582,381	10,316,009
固定資産			
有形固定資産	2,300,411	2,065,542	4,365,953
投資有価証券	1,051,170	3,716	1,054,886
その他の固定資産	469,453	158,783	628,236
固定資産合計	3,821,034	2,228,041	6,049,075
繰延資産			
社債発行費	5,949	448	6,397
繰延資産合計	5,949	448	6,397
資産合計	7,560,611	8,810,870	16,371,481
(負債の部)			
流動負債			
支払手形及び買掛金	1,357,576	38,066	1,395,642
短期借入金	512,052	3,471,251	2,959,199
リース債務	47,591	804	48,395
その他の流動負債	1,333,223	406,749	1,739,972
流動負債合計	2,226,338	3,916,870	6,143,208
固定負債			
社債	1,312,446	950,890	2,263,336
長期借入金	39,539	1,735,682	1,775,221
リース債務	85,433	740	86,173
その他の固定負債	545,988	527,971	1,073,959
固定負債合計	1,983,406	3,215,283	5,198,689
負債合計	4,209,744	7,132,153	11,341,897
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	381,926	223,888	605,814
資本剰余金	637,081	179,391	816,472
利益剰余金	2,831,929	1,011,550	3,843,479
自己株式	138,061		138,061
株主資本合計	3,712,875	1,414,829	5,127,704
その他の包括利益累計額			
為替換算調整勘定	585,339	72,569	512,770
その他	44,190	9,857	34,333
その他の包括利益累計額合計	629,529	82,426	547,103
非支配株主持分	267,521	181,462	448,983
純資産合計	3,350,867	1,678,717	5,029,584
負債純資産合計	7,560,611	8,810,870	16,371,481

- (注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。
- 2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金894,524百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	7,392,856	1,031,729	8,424,585
売上原価	6,416,195	654,336	7,070,531
売上総利益	976,661	377,393	1,354,054
営業利益率	1.7%	36.3%	2.9%
営業利益又は営業損失()	127,517	374,824	247,307
金融収支	35,729	263	35,992
その他営業外損益	85,307	9,495	94,802
経常利益又は経常損失()	77,939	384,056	306,117
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	9,728	393,938	384,210
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	46,917	262,450	215,533

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失()	9,728	393,938	384,210
減価償却費	294,065	394,938	689,003
販売金融債権の増減額(は増加)	1,434	474,904	476,338
その他	467,954	234,410	702,364
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,183	1,029,370	847,187
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却による収入	169,815		169,815
固定資産の取得による支出	312,293	2,909	315,202
固定資産の売却による収入	40,226	14,413	54,639
リース車両の取得による支出		808,684	808,684
リース車両の売却による収入		734,703	734,703
その他	10,308	28,202	17,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,560	34,275	146,835
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	134,464	255,087	120,623
長期借入金の変動及び社債の償還	198,422	1,436,556	1,634,978
社債の発行による収入	13	478,438	478,425
その他	292,830	349,545	56,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,069	1,052,576	1,092,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	133,742	11,291	145,033
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	201,070	46,190	247,260
現金及び現金同等物の期首残高	1,896,134	137,892	2,034,026
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,926		5,926
現金及び現金同等物の期末残高	1,700,990	91,702	1,792,692

- (注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純減少41,181百万円の消去額を含めて表示している。
2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動及び社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加35,539百万円の消去額を含めて表示している。

(注) 2 所在地別に区分した売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	計	消去	合計
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,785,246	4,021,733	955,548	808,271	853,787	8,424,585		8,424,585
(2) 所在地間の内部売上高	1,336,810	323,466	151,723	471,598	12,763	2,296,360	2,296,360	
計	3,122,056	4,345,199	1,107,271	1,279,869	866,550	10,720,945	2,296,360	8,424,585
営業利益又は営業損失()	229,766	330,695	28,395	94,424	55,681	222,639	24,668	247,307

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。
2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米...米国、カナダ、メキシコ
(2) 欧州...フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
(3) アジア...中国、タイ、インド、その他アジア諸国
(4) その他...大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			セグメント間取引消去額	連結財務諸表計上額
	自動車事業	販売金融事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,591,859	1,004,836	10,596,695		10,596,695
セグメント間の内部売上高又は振替高	94,983	18,989	113,972	113,972	
計	9,686,842	1,023,825	10,710,667	113,972	10,596,695
セグメント利益	42,952	311,908	354,860	22,249	377,109
セグメント資産	10,258,231	9,019,801	19,278,032	1,679,451	17,598,581
その他の項目					
減価償却費	349,831	343,909	693,740		693,740
のれんの償却額	1,320		1,320		1,320
支払利息(売上原価)		172,394	172,394	29,157	143,237
持分法適用会社への投資額	1,129,127	5,288	1,134,415		1,134,415
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	370,839	813,881	1,184,720		1,184,720

(注) 1 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書の販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)、東風日産汽車金融有限公司(中国)他13社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	当連結会計年度(2023年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	1,684,331	114,144	1,798,475
受取手形、売掛金及び契約資産	581,587	4,052	585,639
販売金融債権	115,079	6,595,684	6,480,605
棚卸資産	1,681,040	22,136	1,703,176
その他の流動資産	651,041	149,275	800,316
流動資産合計	4,482,920	6,885,291	11,368,211
固定資産			
有形固定資産	2,367,772	2,001,509	4,369,281
投資有価証券	1,171,291	5,541	1,176,832
その他の固定資産	551,368	127,140	678,508
固定資産合計	4,090,431	2,134,190	6,224,621
繰延資産			
社債発行費	5,429	320	5,749
繰延資産合計	5,429	320	5,749
資産合計	8,578,780	9,019,801	17,598,581
(負債の部)			
流動負債			
支払手形及び買掛金	1,865,525	46,626	1,912,151
短期借入金	987,821	3,819,422	2,831,601
リース債務	49,788	273	50,061
その他の流動負債	1,581,404	394,109	1,975,513
流動負債合計	2,508,896	4,260,430	6,769,326
固定負債			
社債	1,317,525	740,571	2,058,096
長期借入金	223,146	1,790,105	2,013,251
リース債務	84,345	1,709	86,054
その他の固定負債	502,027	554,687	1,056,714
固定負債合計	2,127,043	3,087,072	5,214,115
負債合計	4,635,939	7,347,502	11,983,441
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	380,208	225,606	605,814
資本剰余金	631,818	179,391	811,209
利益剰余金	3,204,752	843,118	4,047,870
自己株式	136,172		136,172
株主資本合計	4,080,606	1,248,115	5,328,721
その他の包括利益累計額			
為替換算調整勘定	313,129	201,435	111,694
その他	94,132	11,754	82,378
その他の包括利益累計額合計	407,261	213,189	194,072
新株予約権	273		273
非支配株主持分	269,223	210,995	480,218
純資産合計	3,942,841	1,672,299	5,615,140
負債純資産合計	8,578,780	9,019,801	17,598,581

- (注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。
- 2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金1,456,947百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	9,572,870	1,023,825	10,596,695
売上原価	8,251,043	631,803	8,882,846
売上総利益	1,321,827	392,022	1,713,849
営業利益率	0.7%	30.5%	3.6%
営業利益	65,201	311,908	377,109
金融収支	23,771	85	23,686
その他営業外損益	177,027	15,007	162,020
経常利益	218,457	296,986	515,443
税金等調整前当期純利益	95,676	306,760	402,436
親会社株主に帰属する当期純利益	27,241	194,659	221,900

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	95,676	306,760	402,436
減価償却費	349,831	343,909	693,740
販売金融債権の増減額(は増加)	6,156	215,319	221,475
その他	40,432	137,032	96,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	492,095	728,956	1,221,051
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出	1,409	440	1,849
固定資産の取得による支出	318,690	4,035	322,725
固定資産の売却による収入	19,037	14,931	33,968
リース車両の取得による支出		810,777	810,777
リース車両の売却による収入		679,146	679,146
その他	4,285	20,519	24,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	305,347	141,694	447,041
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	693,232	543,819	149,413
長期借入金の変動及び社債の償還	116,460	749,593	633,133
社債の発行による収入	199,168		199,168
その他	273,405	360,634	87,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,199	566,408	670,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	110,788	1,647	112,435
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	193,337	22,501	215,838
現金及び現金同等物の期首残高	1,700,990	91,702	1,792,692
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,857		5,857
現金及び現金同等物の期末残高	1,900,184	114,203	2,014,387

- (注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純増加552,063百万円の消去額を含めて表示している。
2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動及び社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純減少25,019百万円の消去額を含めて表示している。

(注) 2 所在地別に区分した売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	計	消去	合計
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,888,240	5,547,730	1,204,658	804,119	1,151,948	10,596,695		10,596,695
(2) 所在地間の内部売上高	2,050,014	401,358	192,044	634,771	13,992	3,292,179	3,292,179	
計	3,938,254	5,949,088	1,396,702	1,438,890	1,165,940	13,888,874	3,292,179	10,596,695
営業利益又は営業損失()	150,269	356,024	4,601	85,937	84,457	371,548	5,561	377,109

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。
2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米...米国、カナダ、メキシコ
(2) 欧州...フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
(3) アジア...中国、タイ、インド、その他アジア諸国
(4) その他...大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
	内、米国					
1,528,568	3,897,556	3,129,321	1,058,842	962,498	977,121	8,424,585

- (注) 1 地域は顧客の所在地を表している。
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米...米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州...フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
 (3) アジア...中国、タイ、インド、その他アジア諸国
 (4) その他...大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
	内、米国					
1,617,677	2,395,520	1,854,017	124,541	171,329	56,886	4,365,953

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米...米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州...フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
 (3) アジア...中国、タイ、インド、その他アジア諸国
 (4) その他...大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、省略している。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
		内、米国				
1,729,099	5,343,003	4,305,867	1,311,499	904,270	1,308,824	10,596,695

- (注) 1 地域は顧客の所在地を表している。
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米...米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州...フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
 (3) アジア...中国、タイ、インド、その他アジア諸国
 (4) その他...大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
		内、米国				
1,648,199	2,384,088	1,826,668	131,537	146,905	58,552	4,369,281

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米...米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州...フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
 (3) アジア...中国、タイ、インド、その他アジア諸国
 (4) その他...大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
減損損失	16,973		16,973		16,973

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
減損損失	8,615		8,615		8,615

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
当期償却額	1,022		1,022		1,022
当期末残高	2,565		2,565		2,565

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
当期償却額	1,320		1,320		1,320
当期末残高	8,260		8,260		8,260

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

種類	氏名	職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	内田 誠	当社代表執行役 社長兼最高経営責任者	直接0.002%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	48		
役員	アシュワニ グプタ	当社代表執行役 最高執行責任者	直接0.001%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	36		
役員	スティーブン マー	当社執行役 最高財務責任者	直接0.002%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	19		
役員	坂本 秀行	当社執行役 副社長	直接0.002%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	15		
役員	中畔 邦雄	当社執行役 副社長	直接0.000%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	13		
役員	星野 朝子	当社執行役 副社長	直接0.002%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	13		
役員に準ずる者	山口 豪	当社副社長 執行役員	直接0.000%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	10		

(注) 譲渡制限付株式ユニット制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものである。

自己株式の処分価額は、2021年7月27日(本自己株式処分の取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づいて決定している。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

種類	氏名	職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	内田 誠	当社代表執行役 社長兼最高経営責任者	直接0.005%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	79		
役員	アシュワニ グプタ	当社代表執行役 最高執行責任者	直接0.002%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	60		
役員	スティーブン マー	当社執行役 最高財務責任者	直接0.003%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	31		
役員	坂本 秀行	当社執行役 副社長	直接0.002%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	23		
役員	中畔 邦雄	当社執行役 副社長	直接0.000%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	20		
役員	星野 朝子	当社執行役 副社長	直接0.003%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	20		
役員に準ずる者	ジェレミー パバン	当社 専務執行役員	直接0.001%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	14		
役員に準ずる者	アトゥール パスリ チャ	当社 専務執行役員	直接0.001%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	14		
役員に準ずる者	ラケッシ コッチャ	当社 専務執行役員	直接0.000%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	13		
役員に準ずる者	ギョーム カルティエ	当社 専務執行役員	直接0.000%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	13		
役員に準ずる者	アルフォンソ アルバ イサ	当社 専務執行役員	直接0.000%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	13		
役員に準ずる者	レオン ドサース	当社 専務執行役員	直接0.001%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	13		
役員に準ずる者	イヴァン エスピ ノーサ	当社 専務執行役員	直接0.000%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	12		
役員に準ずる者	秦 孝之	当社 専務執行役員	直接0.001%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	11		
役員に準ずる者	ペイマン カーガー	当社 専務執行役員	直接0.000%		金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	10		

(注) 譲渡制限付株式ユニット制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものである。

自己株式の処分価額は、2022年6月27日(本自己株式処分の取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づいて決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度における、重要な関連会社であるルノー及び東風汽車有限公司の合算要約財務情報（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）は以下のとおりである。

流動資産合計	11,385,538 百万円
固定資産合計	6,241,412 百万円
流動負債合計	10,238,434 百万円
固定負債合計	2,602,541 百万円
純資産合計	4,785,975 百万円
売上高	8,859,791 百万円
税引前当期純利益	442,948 百万円
当期純利益	275,432 百万円

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度における、重要な関連会社であるルノー及び東風汽車有限公司の合算要約財務情報（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）は以下のとおりである。

流動資産合計	12,917,966 百万円
固定資産合計	5,947,796 百万円
流動負債合計	11,256,602 百万円
固定負債合計	2,383,009 百万円
純資産合計	5,226,151 百万円
売上高	9,144,214 百万円
税引前当期純利益	234,839 百万円
当期純利益	115,149 百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,170円17銭	1,310円74銭
1株当たり当期純利益	55円07銭	56円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	55円07銭	56円67銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	215,533	221,900
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	215,533	221,900
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,914,068	3,915,382
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 普通株式増加数(千株)		
(うち新株予約権(千株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,029,584	5,615,140
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	448,983	480,491
(うち新株予約権(百万円))		273
(うち非支配株主持分(百万円))	448,983	480,218
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,580,601	5,134,649
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	3,914,463	3,917,356

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第58回無担保社債(注) 2	2014年 4月25日	20,000	(20,000) 20,000	0.78	なし	2024年 3月19日
* 1	第60回無担保社債	2016年 4月15日	25,000		0.22	"	2023年 3月20日
* 1	第61回無担保社債	2016年 4月15日	20,000	20,000	0.33	"	2026年 3月19日
* 1	第64回無担保社債(注) 2	2020年 7月22日	30,000	(30,000) 30,000	1.40	"	2023年 6月20日
* 1	第65回無担保社債	2020年 7月22日	11,000	11,000	1.90	"	2025年 6月20日
* 1	ユーロ建て普通社債(注) 2	2020年 9月17日	273,400 [2,000,000千EUR]	(72,860) [500,000千EUR] 291,440 [2,000,000千EUR]	1.94 ~ 3.20	"	2023年 ~ 2028年
* 1	米ドル建て普通社債(注) 2	2020年 9月17日	958,047 [8,000,000千\$]	(164,740) [1,500,000千\$] 1,032,685 [8,000,000千\$]	3.04 ~ 4.81	"	2023年 ~ 2030年
* 1	第66回無担保社債	2023年 2月6日		140,000	1.02	"	2026年 1月20日
* 1	第67回無担保社債	2023年 1月27日		50,000	1.02	"	2026年 1月20日
* 1	第68回無担保社債	2023年 1月27日		10,000	1.45	"	2028年 1月20日
* 2	子会社普通社債(注) 2	2018年 ~ 2021年	220,000	(25,000) 175,000	0.17 ~ 0.58	"	2023年 ~ 2026年
* 3	子会社普通社債(注) 2	2018年 ~ 2021年	874,900 [7,148,466千\$]	(146,879) [1,099,971千\$] 612,095 [4,583,954千\$]	1.05 ~ 5.65	"	2023年 ~ 2028年
* 3	子会社普通社債	2019年 11月15日	15,400 [2,500,000千MXN]		4.83 ~ 6.79	"	2022年 11月11日
* 3	子会社普通社債(注) 2	2021年	97,900 [1,000,000千CAD]	(49,375) [500,000千CAD] 98,750 [1,000,000千CAD]	1.63 ~ 2.10	"	2024年 ~ 2025年
* 3	子会社普通社債(注) 2	2020年 ~ 2021年	189,149 [10,490,802千CNY]	(47,513) [2,499,378千CNY] 123,493 [6,496,223千CNY]	3.09 ~ 3.72	"	2023年 ~ 2024年
合計 (注) 2			2,734,796	(556,367) 2,614,463			

(注) 1 * 1 提出会社、* 2 国内子会社、* 3 在外子会社

2 当期末残高のうち、()内は一年以内の償還予定額である。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
556,367	224,747	706,086	213,508	423,918

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	541,645	260,286	5.39	
ノンリコース短期借入金	508,391	841,692	5.15	
1年以内に返済予定の長期借入金	627,168	434,338	3.74	
ノンリコース1年以内に返済予定の長期借入金	624,830	650,918	2.93	
コマーシャル・ペーパー	185,705	88,000	0.08	
1年以内に返済予定のリース債務	48,395	50,061	1.39	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,232,788	1,532,896	3.61	2024年4月～ 2039年8月
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	542,433	480,355	3.77	2024年4月～ 2029年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	86,173	86,054	2.87	2024年4月～ 2057年8月
合計	4,397,528	4,424,600		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。
- 2 在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日)及びASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日)を適用しており、当該会計基準の適用により認識することになった使用権資産に対応する債務は、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)に含めて計上している。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	379,563	666,701	276,164	142,046
ノンリコース長期借入金	343,642	99,628	37,034	39
リース債務	26,387	16,549	14,096	9,726

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,137,311	4,662,250	7,499,691	10,596,695
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	105,610	173,302	268,024	402,436
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	47,112	64,475	115,040	221,900
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	12.04	16.47	29.38	56.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	12.04	4.44	12.91	27.29

(注) 2022年11月30日に行われたピークルエナジージャパン株式会社及び同社の子会社2社の株式取得による企業結合について、第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていたが、第4四半期連結会計期間において確定しており、第3四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

営業その他に関し重要な訴訟案件等

・タカタ製エアバッグ・インフレーターに関連した訴訟

主に米国及びカナダにおいて、タカタ製エアバッグ・インフレーター（膨張装置）に関連した様々な集団訴訟と民事訴訟、また州等による訴訟が、当社及び連結子会社と他の自動車製造会社において提起されている。訴訟は、エアバッグ・インフレーターの不具合を主張し、原告が費やした費用や原告の主張する車両の価値の下落などの経済的損失等、さらに特定のケースでは人身傷害に対して、損害賠償や懲罰的損害賠償を請求している。米国における集団訴訟の多くは、連邦広域係属訴訟として統合され、2018年2月に裁判所により和解案が承認された。当該和解金の支払いは完了している。現時点では、上記以外にも進行中の訴訟がある。

・有価証券報告書の虚偽記載に関連した訴訟

過去の有価証券報告書の虚偽記載の結果、現在、国内外で訴訟に発展している案件がある。

・車両配給契約をめぐる紛争に関連する損害賠償請求訴訟

2019年7月4日、アル・ダハナ社は、当社、当社の連結子会社である中東日産会社及び持分法適用関連会社である日産ガルフに対し、車両配給契約をめぐる紛争に関連する損害賠償請求訴訟をドバイ第一審裁判所に提起した。同裁判所は、2021年9月29日、当社及び中東日産会社に対し1,159,777,806.50ディルハム及びその利息の支払いを命じる判決を行った。当社及び中東日産会社は、この判決を不服として控訴し、アル・ダハナ社も控訴した。

2022年6月8日、ドバイ控訴裁判所は、上記支払いを命じるドバイ第一審裁判所の判決を破棄した。この判決についても、当社、中東日産会社及びアル・ダハナ社は破毀院に上訴したが、2022年9月14日、破毀院は、2022年6月のドバイ控訴裁判所の判決を破棄し、ドバイ控訴裁判所に差し戻した。2022年11月29日、ドバイ控訴裁判所は、ドバイ第一審裁判所の判決を破棄した。2023年1月25日、アル・ダハナ社はこの判決について破毀院に上訴した。当社及び中東日産会社も、2023年1月27日に破毀院に上訴した。当社は、当社の契約上の義務は完全に履行されていると認識しており、アル・ダハナ社の主張について争う方針である。

・米国日産販売金融会社の係争案件

Superior Automotive Group, LLCらとの間で、クレジットラインを中断したことに関して訴訟に発展していた案件があり、進行状況によっては、当社の連結業績に影響が生じる可能性があった。

その後有価証券報告書提出日までの期間において、当該案件について和解に至っている。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	247,468	459,748
売掛金	1 229,096	1 308,806
製品	72,382	135,047
仕掛品	32,572	37,525
原材料及び貯蔵品	222,577	277,243
前払費用	29,833	29,764
関係会社短期貸付金	388,128	943,605
未収入金	1 152,721	1 175,476
その他	1 60,087	1 85,998
貸倒引当金	56,364	28,340
流動資産合計	1,378,504	2,424,874
固定資産		
有形固定資産		
建物	219,607	220,226
構築物	27,600	27,543
機械及び装置	209,899	223,974
車両運搬具	7,218	7,619
工具、器具及び備品	131,421	138,959
土地	125,594	125,594
建設仮勘定	36,133	18,748
有形固定資産合計	757,474	762,665
無形固定資産	74,514	80,474
投資その他の資産		
投資有価証券	29,728	30,212
関係会社株式	2,145,946	2,158,171
関係会社長期貸付金	494,142	40,000
繰延税金資産	134,012	158,391
その他	54,648	37,056
貸倒引当金	261	419
投資その他の資産合計	2,858,216	2,423,413
固定資産合計	3,690,205	3,266,553
繰延資産		
社債発行費	5,948	5,428
繰延資産合計	5,948	5,428
資産合計	5,074,658	5,696,856

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 237,548	1 342,401
買掛金	1 411,590	1 605,594
短期借入金	1 355,528	1 78,704
1年内返済予定の長期借入金	95,000	73,858
コマーシャル・ペーパー	86,000	
1年内償還予定の社債	25,000	287,600
リース債務	1 31,233	1 33,681
未払金	1 35,137	1 47,888
未払費用	1 317,740	1 374,597
未払法人税等	2,757	8,142
契約負債	6,778	5,060
前受金	23,285	7,034
預り金	1 62,569	1 57,958
製品保証引当金	19,768	22,707
その他	1 6,615	1 43,129
流動負債合計	1,716,554	1,988,359
固定負債		
社債	1,312,447	1,317,525
長期借入金	88,000	236,000
関係会社長期借入金	20,505	
リース債務	1 36,000	1 30,464
製品保証引当金	34,396	45,577
退職給付引当金	58,312	42,963
関係会社事業損失引当金	555	3,055
その他	1 10,526	1 14,788
固定負債合計	1,560,743	1,690,374
負債合計	3,277,298	3,678,734

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,813	605,813
資本剰余金		
資本準備金	804,470	804,470
資本剰余金合計	804,470	804,470
利益剰余金		
利益準備金	53,838	53,838
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	53,615	53,367
特別償却積立金	5	3
繰越利益剰余金	300,676	547,265
利益剰余金合計	408,136	654,475
自己株式	27,539	25,373
株主資本合計	1,790,880	2,039,385
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,989	3,148
繰延ヘッジ損益	3,490	24,411
評価・換算差額等合計	6,479	21,263
純資産合計	1,797,360	2,018,121
負債純資産合計	5,074,658	5,696,856

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 2,409,348	1 3,240,618
売上原価	1 2,393,792	1 3,121,587
売上総利益	15,555	119,031
販売費及び一般管理費	1, 2 360,791	1, 2 357,251
営業損失()	345,235	238,220
営業外収益		
受取利息	1 20,274	1 23,873
受取配当金	1 162,012	1 596,173
受取保証料	1 16,421	1 10,712
デリバティブ収益	33,410	50,817
貸倒引当金戻入額	4,235	11,871
その他	1 2,015	1 2,405
営業外収益合計	238,369	695,853
営業外費用		
支払利息	1 51,258	1 55,848
為替差損	36,507	65,243
貸倒引当金繰入額	1,795	3,073
その他	1 12,020	1 9,130
営業外費用合計	101,580	133,296
経常利益又は経常損失()	208,445	324,336
特別利益		
固定資産売却益	17,460	129
関係会社株式売却益	501	263
投資有価証券売却益	78,083	24
その他	10,183	25
特別利益合計	106,228	442
特別損失		
固定資産売却損	452	457
固定資産廃棄損	8,809	9,719
減損損失	1,027	
関係会社株式売却損	1,952	
関係会社株式評価損	28,488	8,293
関係会社貸倒引当金繰入額	22,318	
関係会社事業損失引当金繰入額		2,560
支払補償費	6,530	21,151
棚卸資産評価損	303	5,859
その他		392
特別損失合計	69,882	48,433
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	172,099	276,345
法人税、住民税及び事業税	4,632	20,181
法人税等調整額	62,344	12,132
法人税等合計	57,711	8,048
当期純利益又は当期純損失()	114,387	268,296

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	605,813	804,470	184	804,654	53,838	53,815	7	415,207	522,869
当期変動額									
剰余金の配当									
買換資産圧縮積立金の 積立									
買換資産圧縮積立金の 取崩						199		199	
特別償却積立金の積立									
特別償却積立金の取崩							3	3	
当期純損失()								114,387	114,387
自己株式の取得									
自己株式の処分			184	184				344	344
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			184	184		199	2	114,530	114,732
当期末残高	605,813	804,470		804,470	53,838	53,615	5	300,676	408,136

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28,756	1,904,581	62,771	30	62,741	1,967,322
当期変動額						
剰余金の配当						
買換資産圧縮積立金の 積立						
買換資産圧縮積立金の 取崩						
特別償却積立金の積立						
特別償却積立金の取崩						
当期純損失()		114,387				114,387
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	1,217	688				688
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			59,782	3,520	56,261	56,261
当期変動額合計	1,216	113,701	59,782	3,520	56,261	169,962
当期末残高	27,539	1,790,880	2,989	3,490	6,479	1,797,360

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	605,813	804,470		804,470	53,838	53,615	5	300,676	408,136
当期変動額									
剰余金の配当								20,967	20,967
買換資産圧縮積立金の積立									
買換資産圧縮積立金の取崩						247		247	
特別償却積立金の積立							0	0	
特別償却積立金の取崩							2	2	
当期純利益								268,296	268,296
自己株式の取得									
自己株式の処分								990	990
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計						247	1	246,588	246,338
当期末残高	605,813	804,470		804,470	53,838	53,367	3	547,265	654,475

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,539	1,790,880	2,989	3,490	6,479	1,797,360
当期変動額						
剰余金の配当		20,967				20,967
買換資産圧縮積立金の積立						
買換資産圧縮積立金の取崩						
特別償却積立金の積立						
特別償却積立金の取崩						
当期純利益		268,296				268,296
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	2,167	1,176				1,176
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			159	27,902	27,743	27,743
当期変動額合計	2,166	248,505	159	27,902	27,743	220,761
当期末残高	25,373	2,039,385	3,148	24,411	21,263	2,018,121

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

4 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数は見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額によっている。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額によっている。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金又は前払年金費用を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしている。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上している。

7 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に自動車及び部品の販売によるものである。加えて、製品の製造又は販売における商標・技術ノウハウ等の使用・実施の許諾に係るロイヤリティ収入を計上している。

自動車及び部品販売は、顧客に法的所有権や危険が移転し処分が可能となる顧客との契約で合意された地点に製品が到着し引き渡し完了した時点で、請求権が発生し支配が移転すると考えられるため、通常、顧客と契約で合意された方法で製品を引き渡した時点で収益を認識している。

国内販売については、自動車販売は、顧客と合意した地点に製品が到着した時点で収益を認識している。部品販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識している。

また当社は、主に販売店に対して特定期間の車両総販売台数や特定のモデルの販売台数等に基づき販売奨励金を支給している。これら販売奨励金は最頻値法を用いて計算した金額に基づき、車両の販売時に認識し売上高から控除している。

輸出販売については、主に船積時点で収益を認識している。

ロイヤリティ収入は、主にライセンス先（主に関係会社）の売上高に基づいて、当該売上高が計上された時点で認識している。

当社による製品の収益は顧客との契約に基づく対価にて測定され、当該金額から税務当局等の第三者のために回収する金額を除いている。

なお、自動車及び部品の販売、ロイヤリティ収入について顧客から收受する対価は、契約に基づいた販売条件により支払いを受けており、対価に含まれる金融要素に金額的重要性はない。

製品の販売における顧客との契約には、製品に材料上又は製造上の不具合が発生した場合に、無償で部品の交換又は補修を行うことを約する条項が含まれており、この保証に係る費用に対して製品保証引当金を認識している。当該引当金は、前述の6 引当金の計上基準に基づき計上している。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引
- ・ヘッジ対象
主として外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

リスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の損益計算書に遊休資産や処分が決定された資産における減損損失の計上はない。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損損失に同一の内容を記載しているため、記載を省略している。当事業年度の財務諸表に計上している有形固定資産及び無形固定資産の合計残高は843,139百万円である。なお、減損の認識の判定を行った結果、事業用資産に対する追加の減損損失の認識は不要と判断した。

2 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額(残高)

当事業年度末の貸借対照表に含まれる繰延税金資産の純額は158,391百万円である。なお、相殺前の繰延税金資産及び評価性引当金の金額については(税効果会計関係)に記載している。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)2 繰延税金資産に同一の内容を記載しているため、記載を省略している。

3 リコール等の市場措置費用

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の損益計算書に含まれるサービス保証料は41,133百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)5 リコール等の市場措置費用に同一の内容を記載しているため、記載を省略している。

(表示方法の変更)

1. 損益計算書類関係

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「支払補償費」及び「棚卸資産評価損」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別損失」の「その他」に表示していた6,833百万円を、「支払補償費」6,530百万円、「棚卸資産評価損」303百万円として組み替えている。

(追加情報)

ロシア市場から撤退したことに伴い、当該影響に関連する費用274億円を「特別損失」の「支払補償費」、「棚卸資産評価損」及び「その他」等に計上している。

(貸借対照表関係)

1 1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	322,581百万円	392,984百万円
短期金銭債務	684,796	531,338
長期金銭債務	7,899	7,445

2 保証債務等の残高

前事業年度(2022年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
米国日産販売金融会社	150,000	借入金(販売金融資金)の債務保証
英国日産自動車製造会社	100,926	借入金(設備資金)の債務保証
カナダ日産自動車会社	40,000	借入金(販売金融資金)の債務保証
日産サウスアフリカ会社	190	借入金(運転資金)の債務保証
従業員	* 14,853	借入金(住宅資金)の債務保証
計	305,970	

* 貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容
ひびき灘開発(株)	6	借入金の保証予約

(3) キープウェル・アグリーメント

当社は以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。
各金融子会社等の2022年3月末の債務残高は次のとおりである。

対象会社	対象債務残高(百万円)
米国日産販売金融会社	2,962,710
(株)日産フィナンシャルサービス	602,000
豪州日産販売金融会社	350,528
カナダ日産自動車会社	325,676
ニッサンリーシング(タイランド)社	78,652
ニュージーランド日産販売金融会社	24,319
計	4,343,886

なお、上記には米国日産販売金融会社は150,000百万円、カナダ日産自動車会社は40,000百万円の債務保証が含まれている。

当事業年度(2023年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
英国日産自動車製造会社	103,855	借入金(設備資金)の債務保証
従業員	* 11,837	借入金(住宅資金)の債務保証
計	115,693	

* 貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) キープウェル・アグリーメント

当社は以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。
各金融子会社等の2023年3月末の債務残高は次のとおりである。

対象会社	対象債務残高(百万円)
米国日産販売金融会社	2,900,106
(株)日産フィナンシャルサービス	584,300
豪州日産販売金融会社	326,471
カナダ日産自動車会社	247,778
ニッサンリーシング(タイランド)社	65,007
ニュージーランド日産販売金融会社	18,834
計	4,142,498

3 偶発債務

有価証券報告書の虚偽記載に関連した訴訟

過去の有価証券報告書の虚偽記載の結果、現在訴訟に発展している案件がある。

今後の進行状況等によっては、当社の業績に影響が生じる可能性がある。

(損益計算書関係)

1 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,950,954百万円	2,716,606百万円
営業費用	1,056,205	1,379,391
営業取引以外の取引による取引高	217,139	650,486

2 2 販売費及び一般管理費

このうち、主要な費目は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
サービス保証料	52,803百万円	57,521百万円
製品保証引当金繰入額	23,596	34,540
販売諸費	33,346	33,091
給料及び手当	82,231	86,367
退職給付費用	3,798	2,972
業務委託費	38,276	43,595
減価償却費	24,952	24,912
貸倒引当金繰入額	88	289
車両配給契約関連訴訟費用	38,758	

販売費及び一般管理費のうち当事業年度の販売費の割合は約4割であり、前事業年度とおおよそ変動はない。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	14,109	166,222	152,113
関連会社株式	237,361	167,691	69,670
合計	251,471	333,914	82,443

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	1,871,912
関連会社株式	22,562

当事業年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	14,109	160,341	146,232
関連会社株式	237,361	264,455	27,094
合計	251,471	424,797	173,326

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	1,890,253
関連会社株式	16,447

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	180,505百万円	181,329百万円
繰越外国税額控除等	78,242	166,347
研究開発費	106,261	112,465
未払費用	49,001	71,146
繰越欠損金	86,567	33,864
製品保証引当金	16,563	20,881
退職給付引当金	22,559	17,927
繰延ヘッジ損益		10,784
繰延資産償却費	7,459	8,823
その他	60,282	53,252
繰延税金資産小計	607,443	676,820
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	65,314	9,904
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	373,156	472,129
評価性引当額小計	438,471	482,033
繰延税金資産合計	168,972	194,787
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金	23,620	23,510
その他	11,339	12,885
繰延税金負債合計	34,960	36,395
繰延税金資産の純額	134,012	158,391

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「繰延資産償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記している。また、前事業年度において、独立掲記していた繰延税金資産の「貸倒引当金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	前事業年度については、 税引前当期純損失のため、 記載を省略している。	
・外国子会社合算課税		44.1%
・受取配当金の益金不算入額		62.8%
・繰越外国税額控除等		31.9%
・評価性引当額の変動		15.8%
・外国源泉税		4.8%
・その他		2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.9%

外国子会社合算課税には、外国子会社合算課税の適用に伴って発生した税額控除等の影響を含めて開示している。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行した。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従って、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っている。

なお、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については、注記事項「重要な会計方針 7 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	219,607	11,673	819	10,235	220,226	333,865
	構築物	27,600	1,623	80	1,599	27,543	84,249
	機械及び装置	209,899	51,988	2,601	35,310	223,974	769,916
	車両運搬具	7,218	3,818	1,049	2,369	7,619	19,472
	工具、器具及び備品	131,421	50,299	4,311	38,449	138,959	245,687
	土地	125,594				125,594	
	建設仮勘定	36,133	23,123	40,507		18,748	
	計	757,474	142,525	49,371	87,963	762,665	1,453,191
無形固定資産		74,514	31,319	3,639	21,720	80,474	215,406

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	56,625	1,144	29,010	28,760
製品保証引当金	54,164	36,908	22,788	68,284
関係会社事業損失引当金	555	2,560	60	3,055

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社が指定する証券会社の定める売買委託手数料相当額及びこれにかかわる消費税等
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。URL https://www.nissan-global.com/JP/IR/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めている。当該規定により、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第123期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月30日 関東財務局長に提出。
内部統制報告書	事業年度 (第123期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月30日 関東財務局長に提出。
四半期報告書 及び確認書	(第124期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月1日 関東財務局長に提出。
	(第124期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 関東財務局長に提出。
	(第124期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月13日 関東財務局長に提出。

臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書である。 2023年6月28日
関東財務局長に提出。

発行登録書(株式)
及びその添付書類
2020年度RSU 2022年6月29日
関東財務局長に提出。

発行登録書(株式)
及びその添付書類
2021年度RSU 2023年6月28日
関東財務局長に提出。

発行登録書(株式)
及びその添付書類
2022年度RSU 2022年6月29日
関東財務局長に提出。

発行登録書(株式)
及びその添付書類
2023年度RSU 2023年6月28日
関東財務局長に提出。

発行登録書(社債)
及びその添付書類 2022年5月13日
関東財務局長に提出。

発行登録追補書類(株式)
及びその添付書類 2022年7月29日
関東財務局長に提出。

発行登録追補書類(社債)
及びその添付書類 2023年1月20日
関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(株式) 2022年6月29日
2023年6月28日
関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(社債) 2022年6月29日
2023年1月13日
2023年6月28日
関東財務局長に提出。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

その他の国内連結子会社（国内）

当事業年度					
会社名	管理職に 占める 女性労働者 の割合（％） (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 （％） (注2)	労働者の男女の賃金の差異（％） (注4)		
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者
日産車体エンジニアリング(株)	8.3	10.0	59.2	61.8	64.6
日産車体マニュファクチャリング(株)			97.7	85.3	97.3
日産車体コンピュータサービス(株)	12.9	100.0	87.7	87.2	68.5
日産車体九州(株)		11.8	72.9	70.0	101.2
(株)オートワークス京都	4.5	(注3)	80.3	80.5	53.1
(株)プロスタッフ	19.0		70.9	66.1	69.1
ジヤトコエンジニアリング(株)	2.0	11.1	73.7	73.3	91.2
ジヤトコプラントテック(株)		10.0	71.5	71.9	97.0
日産トレーディングオペレーションジャパン(株)	60.0	100.0	73.4	89.7	44.3
(株)日産クリエイティブサービス	11.1	37.9	68.2	82.3	69.5
エーケー・トランスポート・サービス(株)			93.0	72.8	90.4
ピークルエナジージャパン(株)	2.4		66.2	67.6	36.9
(株)日産ユーズドカーセンター			78.7	83.4	51.9
日産レンタカー静岡(株)		(注3)	105.0	75.5	161.1
日産ビジネスサービス(株)	18.9	100.0	89.8	84.3	112.9
日産サービスセンター(株)		20.0	72.1	83.9	86.8
(株)日産サティオ福山			71.0	68.8	85.7
日産プリンス広島販売(株)	1.8	12.5	65.5	68.3	82.3
愛知日産自動車(株)	2.2		63.1	71.3	36.3
旭川日産自動車(株)			59.3	65.0	49.8
岐阜日産自動車(株)	2.5	11.8	62.5	60.9	49.5
滋賀日産自動車(株)	3.1	26.7	74.1	73.8	16.3
鹿児島日産自動車(株)	3.1	9.1	68.2	73.1	47.9
浜松日産自動車(株)	1.6		78.0	74.4	56.6
(株)日産サティオ佐賀		44.4	80.3	80.1	59.6
日産プリンス三重販売(株)	2.9		73.7	69.9	66.9
日産プリンス神奈川販売(株)	3.0	9.1	73.2	73.1	87.9
日産プリンス静岡販売(株)	1.1	7.7	71.5	72.6	54.2
日産プリンス宮城販売(株)	4.4		78.8	78.9	60.3
京都日産自動車(株)		25.0	67.0	72.9	108.3
日産プリンス埼玉販売(株)		6.7	65.9	70.9	73.8
日産プリンス山口販売(株)	2.5		69.8	69.2	70.2

当事業年度					
会社名	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注4)		
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者
日産プリンス秋田販売(株)	2.0	100.0	70.3	72.9	46.8
日産プリンス大分販売(株)	4.3		70.8	71.7	63.9
日産プリンス栃木販売(株)		63.6	75.8	74.3	74.3
日産プリンス福岡販売(株)	3.6		67.1	72.4	75.1
日産プリンス福島販売(株)	1.4	20.0	74.5	76.8	41.3
日産プリンス名古屋販売(株)	1.7	12.5	66.2	66.0	42.9
福岡日産自動車(株)	2.5	7.1	79.9	77.8	72.5
兵庫日産自動車(株)	2.2	20.0	60.0	66.1	42.6
(株)日産サテオ千葉		66.7	71.6	67.3	(注3)
和歌山日産自動車(株)	4.0		75.6	73.3	68.7
日産部品東海販売(株)			59.2	70.0	72.6
日産部品山陽販売(株)	17.6	(注3)	78.5	78.2	95.7
日産部品北海道販売(株)	4.2		78.1	75.1	88.5
日産部品近畿販売(株)	2.1	50.0	69.0	74.6	85.6
日産部品九州販売(株)	8.2		68.8	79.8	87.3
日産部品北陸販売(株)	4.5	33.3	73.4	82.2	71.2
日産部品長野販売(株)		(注3)	80.0	84.7	66.6
(株)日産オートモーティブテクノロジ	2.1	48.0	72.4	71.2	86.4
(株)日産アーク	13.3	100.0	85.7	81.6	88.9

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。また、出向者は出向先の従業員として算出している。
- 2 男性の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を示したものである。また、出向者は出向先の従業員として算出している。
- 3 対象従業員がいないことを示している。
- 4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。また、出向者は出向元会社の従業員として算出している。男女の賃金の差異は、給与・手当・賞与を含めた総支給額を対象者の人数で除し平均を算出のうえ、男性の平均賃金を100としたときの女性の平均賃金の割合を示している。管理職比率など男女間に構成の違いがあることで1名当たり賃金に差が出ているが、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ない。
- 5 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1[企業の概況]5[従業員の状況](4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載している。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 功 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎本 征 範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 隆 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 正 男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を4,369,281百万円、無形固定資産を172,477百万円計上している。これらは自動車事業及び販売金融事業の残高から構成されており、当連結会計年度末の自動車事業の事業用資産の金額は2,575,759百万円であり、総資産の14.6%を占める。</p> <p>「(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損損失」に記載のとおり、会社は、事業セグメント(自動車及び販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定している。</p> <p>会社の自動車事業はサプライチェーンの分断や、引き続き半導体の供給不足、原材料価格の高騰等に直面している一方、為替の円安による増益の効果もあった。このような環境のもと会社は、当連結会計年度末において、自動車事業の一部の資産グループについて、継続して営業損失を計上し、減損の兆候があると判断したが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>減損損失の認識の判定で使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、経営会議において承認された事業計画を基礎としている。マーケットシェア、利益率及び市場成長率の変動が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼすことから、これらを会計上の見積りにおける重要な仮定であると判断する。なお、事業計画には、半導体の供給不足、地政学リスク、原材料・エネルギー価格の高騰及び為替相場を含めた関連する市場動向や、現在見込まれる経営環境の変化等を考慮している。</p> <p>また、主要な資産の経済的残存使用年数経過時点の土地を含むその他の資産の正味売却価額について、不動産鑑定評価額等、現在において適切に市場価格を反映していると考えられる指標を利用して見積っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者の重要な判断を必要とすることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求される。</p> <p>また、固定資産の減損損失を認識する必要がある場合には、会社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、自動車事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営会議によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・会社の事業計画策定プロセスが将来キャッシュ・フローの見積りに及ぼすリスクを評価するため、過年度の事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに使用された重要な仮定であるマーケットシェア、利益率、市場成長率について、経営者と協議してその適用された仮定の内容を理解するとともに、下記の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - マーケットシェアについて、実績との比較分析を実施したほか、事業計画における今後の新車投入計画を反映した販売台数予測との比較を行った。 - 利益率について、実績との比較分析を実施したほか、原材料価格や為替相場等の変動が利益率に及ぼす影響を分析した。また、固定費について、過年度の事業計画と実績を比較したほか、利益率への影響を分析した。前提となった為替相場については、将来の為替相場に関する予測を含む利用可能な外部データとの比較を行った。 - 市場成長率について、自動車市場における地域別販売台数の実績との比較分析を実施したほか、自動車市場の全体需要に関する予測を含む利用可能な外部データとの比較を行った。 ・土地を含むその他の資産の正味売却価額について、経営者の見積りと市場価格を含む利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに係る感応度分析を実施し、固定資産の減損の認識要否における影響を検討した。 ・会社の見積り計算モデルを使用して見積りの再計算を行った。

日産自動車株式会社の繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産（繰延税金負債との相殺後の残高）を192,191百万円計上している。</p> <p>「（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産」に記載のとおり、会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来加算一時差異の解消及び実現可能なタックスプランニングを考慮し、将来の課税所得を合理的に見積ったうえで、繰延税金資産の回収可能性を評価している。</p> <p>連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産（192,191百万円）のうち、158,391百万円は日産自動車株式会社の財務諸表に計上されている残高である。なお、「2【財務諸表等】（税効果会計関係）」に記載のとおり、日産自動車株式会社の繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産残高は、194,787百万円である。</p> <p>経営会議において承認された翌事業年度の事業計画を構成する数値を基礎として日産自動車株式会社の将来の課税所得の見積りは行われている。この見積りには、国内販売だけでなく海外関係会社への売上也含まれており、需要予測、マーケットシェア及び利益率の変動が将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼすことから、これらを会計上の見積りにおける重要な仮定であると判断する。また、将来の課税所得の見積りには、翌事業年度に発生が見込まれる永久差異及び一時差異の金額が影響する。</p> <p>会社は、サプライチェーンの分断や、引き続き半導体の供給不足、原材料価格の高騰等に直面している一方、為替の円安による増益の効果もあり、将来の課税所得の見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者の重要な判断を必要とする。その評価にあたっては、会社に影響を与える複雑な税制を考慮した上で監査上の高度な判断が要求される。</p> <p>以上から、当監査法人は、日産自動車株式会社の繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。 ・会社の事業計画策定プロセスが将来の課税所得の見積りに及ぼすリスクを評価するため、過年度の事業計画とその後の実績を比較した。 ・翌事業年度の課税所得の見積りの基礎となった事業計画に含まれる重要な仮定である需要予測、マーケットシェア、利益率について、経営者と協議してその適用された仮定の内容を理解するとともに、下記の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 需要予測について、自動車市場における地域別販売台数の実績との比較分析を実施したほか、自動車市場の全体需要に関する予測を含む利用可能な外部データとの比較を行った。 - マーケットシェアについて、実績との比較分析を実施したほか、事業計画における今後の新車投入計画を反映した販売台数予測との比較を行った。 - 利益率について、実績との比較分析を実施したほか、原材料価格や為替相場等の変動が利益率に及ぼす影響を分析した。また、販売台数が利益率に及ぼす影響を分析した。前提となった為替相場については、将来の為替相場に関する予測を含む利用可能な外部データとの比較を行った。 ・将来の課税所得の見積りに関して考慮された翌事業年度に発生が見込まれる永久差異及び一時差異等の内容について経営者と協議するとともに、根拠資料との整合性の検討、及び、過去実績との比較を行った。このうち、子会社から提供された情報に基づく調整については、構成単位の監査人を関与させて根拠資料の正確性を検討した。また、会社の財務諸表に重要な影響を与える複雑な税制への対応にあたっては、税務の専門家を関与させて検討した。 ・将来の課税所得の見積りに係る感応度分析を実施し、繰延税金資産の回収可能性における影響を検討した。 ・会社の見積計算モデルを使用して見積りの再計算を行った。

リコール等の市場措置費用の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「(重要な会計上の見積り)5 リコール等の市場措置費用」に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書にサービス保証料を94,364百万円計上している。</p> <p>自動車メーカーは、設計及び製造の過程に問題があったために安全及び環境基準に適合しない又は適合しなくなるおそれがある自動車について、監督官庁へのリコール等の届出を行った上で回収及び修理を行うことが求められる。</p> <p>会社及び連結子会社は、届出等に基づく市場措置が必要と認められた場合には、製品保証費用の見積りとは別に、その見積額を未払費用として計上している。</p> <p>大規模なりコール等が発生した場合には多額のコストが発生する等、会社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>市場措置費用の見積りには、対象となるモデルの市場流通台数、市場措置の予想実施率、台当たりの市場措置金額が含まれる。そのうち市場措置の予想実施率は、その見積りに重要な影響を及ぼすことから、これを会計上の見積りにおける重要な仮定と判断する。市場措置費用の見積りにおける当該重要な仮定は、不確実性を伴い経営者の重要な判断を必要とすることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求される。</p> <p>また、連結会計年度末以降に決定された市場措置に係る費用を網羅的に連結財務諸表に反映するためには、費用計上の対象とすべき案件の有無を適時に把握し、連結財務諸表に与える影響を評価する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、リコール等の市場措置費用の見積りを監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リコール等の市場措置費用の計上プロセスのリスクを評価するため、見積計算で使用した仮定の前期の予測値と実績値の結果を比較した。 ・担当部署の責任者への質問及び関連する会議議事録を閲覧することにより、市場措置案件の網羅性を検討し、その費用の見積りに含まれる重要な仮定を理解した。 ・市場措置の対象となる製品の社内の販売実績データ及び国土交通省等への届出、プレスリリース等の利用可能なデータを入手し、市場措置案件の網羅性を検討するとともに、費用の見積りに使用されているリコール対象台数との整合性を検討した。 ・市場措置費用の見積りに含まれる台当たり市場措置金額及び重要な仮定である市場措置の予想実施率については、根拠資料との整合性の検討、類似の案件との比較、過去実績との比較を実施した。 ・会社の見積計算モデルを使用して見積りの再計算を行った。 ・連結会計年度末以降、連結財務諸表の提出日までに決定された市場措置の内容を踏まえ、市場措置費用の網羅性と正確性について検討した。 ・主要な連結子会社の監査人にリコール等の市場措置費用の見積りに関する監査手続の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産自動車株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日産自動車株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 功 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎本 征 範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 隆 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 正 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を762,665百万円、無形固定資産を80,474百万円計上している。これらは自動車事業に係る資産である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性の評価

会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産（繰延税金負債との相殺後の残高）を158,391百万円計上している。なお、「（税効果会計関係）」に記載のとおり、会社の繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産残高は、194,787百万円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

リコール等の市場措置費用の見積り

会社は、「（重要な会計上の見積り）3 リコール等の市場措置費用」に記載のとおり、当事業年度の損益計算書にサービス保証料を41,133百万円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。